

# 石川県防災会議（臨時）

日時：令和7年9月4日（木）10:00～

場所：県庁 1105 会議室（Web 併用）

## 次第

1 開会

2 挨拶

3 議事

石川県地域防災計画（地震災害対策編等）の改定について

- 令和6年能登半島地震の初動対応の検証結果(R7.8)や地震被害想定調査結果(R7.5)、国の防災基本計画の修正(R7.7)を踏まえ、石川県地域防災計画を改定する。

## 1 県組織の災害対応体制

- ④ 研修・訓練による職員の災害対応力向上
- ④ 危機管理部を中心とした指揮命令系統及び各部局対応業務の明確化、部局横断チームの設置
- ④ 災害対策本部室等の執務室の機能強化
- ④ 防災専門人材の養成

## 2 県の受援・応援体制

- ④ 平時から市町に派遣する職員を選定
- ④ 市町との合同研修・訓練の実施
- 国 ④ 災害支援NPO等と連携を深める仕組み（中間支援機能）の構築や、国の登録制度を活用した災害支援NPO等との連携
- 国 保健医療福祉支援の体制・連携の強化（平時からの連携体制の構築）

## 3 1.5次・2次避難（広域避難）対応

④ 孤立集落対策マニュアルの整備と孤立可能性集落における対策の実施

④ 1.5次・2次避難に関する対応マニュアルの整備

④ 広域避難時の避難元・避難先市町間の情報連携

## 4 被災者支援

④ 避難所等の生活環境（トイレ・洗濯・食事・入浴等）の改善  
（避難所運営マニュアルの整備、トイレカー・キッチンカーの整備(国の登録制度の活用を含む)、入浴施設の設置状況の把握等)

④ 災害用井戸・湧水等の活用

④ 物資支援等のマニュアルの整備

④ 在宅・車中泊避難者に対する見守り支援団体やDWAT（災害派遣福祉チーム）派遣等による健康管理や福祉サービスの提供

④ 自主避難所や協定に基づく福祉避難所の情報の事前把握

## 5 災害広報・情報発信

- ④ 情報発信マニュアルに基づいた災害情報の発信、市町との連携強化
- ④ 災害情報の発信に際して、今後の見通しや予測される展開についても併せて提供
- ④ デジタル・アナログ両面での発信、通信が途絶した場合の代替手段の事前検討

## 6 デジタル技術の活用

- ④ デジタルを活用した避難者情報の迅速かつ継続的な把握
- 国 ④ ドローン等の新しい技術を活用した被害状況調査等
- 国 ④ 新総合防災情報システム（SOBO-WEB）や新物資支援システム（B-PLo）など各種システムの利活用推進、研修・訓練の実施

## 7 県民の防災、自助・共助意識の醸成

- 地 ④ 能登半島地震の教訓を踏まえた防災教育や、県民の防災意識の醸成・向上のための防災啓発の推進  
（住宅の耐震化、家具の転倒防止対策、感震ブレーカーの設置、家庭内備蓄の推進 など）
- ④ 防災士など防災人材の育成・活用を通じた県民の共助意識向上
- 国 ④ 消防団と多様な主体（自主防災組織・防災士等）の連携による地域コミュニティの防災体制の充実

## 8 その他

- ④ 検 DPAT（災害派遣精神医療チーム）の活動に必要な人員等を有する病院を指定、活動マニュアルに基づく精神科医療・精神保健活動の実施
- ④ 検 義援金受入・配分マニュアルの改定
- ④ 検 応急危険度判定、被害認定調査、罹災証明発行などの事務処理の体制強化
- ④ 検 応急仮設住宅の建設候補地、住宅応急修理にかかる事業者のリスト作成
- ④ 検 災害廃棄物の仮置き場・広域処理を含めた処分先の確保、効率的な収集運搬体制の確立
- ④ 検 学校の空調設備整備等による避難所環境の改善、学校再開に向けた避難所集約等の方策の事前協議
- ④ 検 個別避難計画作成にかかる市町への支援
- ④ 検 外国人・観光客に対する移動手段や避難所の情報提供
- ④ 検 優先的に復旧すべき公共土木施設等の事前把握
- ④ 検 緊急輸送道路の整備
- ④ 検 文化財被災対応マニュアルの整備
- ④ 国 道路啓開計画の策定

# 令和 6 年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ① 県組織の災害対応体制

全庁体制での対応や職員の意識、庁内の連携等に課題があったことを踏まえ、研修や訓練による職員の災害対応力向上や、組織横断チームの設置などの体制の見直しについて明記

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
災害時の県組織体制	○ 県庁内での連携に支障	○ 危機管理監室から危機管理部へ改組・機能強化【済】 ○ 地域防災計画・災害対策本部運営要綱・業務継続計画の見直し ○ 県職員への研修	○ 災害時の県組織体制について、組織横断チームの設置や危機管理部を中心とした県庁内の指揮命令系統及び各部局・職員の役割を明確化することを明記
災害対策本部	○ 災害対策本部室・執務室の機能・スペース不足	○ 災害対策本部室・執務室の機能強化・配置等の検討 ・スペース拡充 ・関係機関が同室、同一フロアで業務可能な執務スペースの確保・配置 等	○ 災害対策本部室等の機能強化、国・関係機関（実動機関・DMATなど）の執務スペースの確保
情報収集・通信手段の確保	○ 国、市町、関係機関等からの情報を集約し、分析・整理する機能が不足 ○ 国、自治体、各関係機関が収集・保有する情報の把握・共有	○ 危機管理監室から危機管理部へ改組・機能強化【済】（再掲） ○ 総合防災情報システムの機能強化 ・国システム、県広域データ連携基盤との連携 ○ 衛星通信機材の確保 ○ 避難所への通信機材の配備検討	○ 避難者情報の把握等におけるさらなるデジタル技術の活用促進 ○ 複数の手段で情報を入力できるような入力手段の多様化やマイナンバーカードなどデジタル技術を活用したデータ入力・更新の省力化を見据えたシステムの活用 ○ デジタルを活用した災害対応をより円滑に実施するため、デジタル技術に関して知見を有する人材の受援体制の構築
職員の動員、適正配置	○ 業務継続計画で想定する災害と異なり、動員調整に苦慮 ○ 組織により業務分担の偏りが大きい	○ 業務継続計画の見直し ○ 県職員への研修実施（再掲）	○ 国・市町等との合同訓練や研修を通じ県庁職員の災害対応への意識醸成や災害対応力・調整能力向上 ○ 国の研修等を活用した災害対応ができる専門人材の育成

# 令和6年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ② 県の受援・応援体制

平時における受援・応援体制の準備・想定不足等の課題があったことを踏まえ、研修・訓練の実施や、市町への派遣に関するマニュアル整備などについて明記

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
災害支援団体・ボランティアの活動環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害支援NPO等の活動の把握・連携</li> <li>○県内における経験豊富な災害支援NPO等が不在</li> <li>○ボランティアの活動環境の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害支援NPO等との連携体制の強化</li> <li>○県内を拠点とする災害支援のボランティア活動者やNPOの育成等</li> <li>○市町災害ボランティアセンターの運営体制の強化支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害支援NPO等の民間支援団体と連携できるよう、平時からネットワーク化し、連携を深める仕組み（中間支援機能）を構築</li> <li>○県内を拠点とする災害支援のボランティア活動者やNPOの育成</li> </ul>
受援体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援者の受入体制が不十分</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害対策本部室・執務室等の配置等検討</li> <li>○受援体制（受援計画）の見直し</li> <li>○人的支援受入マニュアルの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県職員を市町ヘリエゾンとして派遣するにあたって、派遣予定者を平時から選定</li> <li>○被災市町支援における県リエゾンが果たすべき役割や、県リエゾンに対する指揮命令システムをマニュアル化して整備</li> <li>○作成したマニュアルを踏まえて市町や関係機関と連携した図上訓練や研修の実施</li> </ul>
市町への職員派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災市町への円滑な応援調整</li> <li>○県職員の市町派遣時の認識や知識が不足</li> <li>○被災市町や関係機関との実務レベルでの情報共有の場が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○職員派遣マニュアルの整備</li> <li>○県派遣候補職員への研修等の実施（再掲）</li> <li>○受援体制（受援計画）の見直し（再掲）</li> <li>○人的支援受入マニュアルの整備（再掲）</li> </ul>	
支援者受入環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援者の宿泊場所・食料等資機材の不足</li> <li>○支援者の受入体制が不十分（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支援者支援に係る資機材整備・調達ルート確保</li> <li>○受援体制（受援計画）の見直し（再掲）</li> </ul>	
災害時の県組織体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人的支援受入チームの機能不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人的支援受入マニュアルの整備（再掲）</li> <li>○職員派遣マニュアルの整備（再掲）</li> <li>○県派遣候補職員への研修等の実施（再掲）</li> </ul>	

# 令和 6 年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ③ 1.5次・2次避難（広域避難）対応

孤立集落の発生や広域避難について準備・想定不足があったことを踏まえ、マニュアルの整備や、市町等との合同訓練の実施などについて明記

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
孤立集落対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 孤立集落が発生する想定が不足</li> <li>○ 孤立状況の迅速な把握</li> <li>○ 2次避難に向けた調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 孤立集落可能性調査の実施</li> <li>○ 孤立集落対策マニュアルの整備</li> <li>○ 孤立が見込まれる集落における通信機材の配備、物資の備蓄</li> <li>○ デジタル・新技術の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 孤立集落発生時に円滑に救助・避難などの対応ができるような対策強化のため、孤立集落可能性調査に基づき、基本方針、資機材整備、積雪時のヘリコプター運用等を記載した孤立集落対策マニュアルの整備</li> <li>○ 孤立集落の発生を見据えた、通信・道路等のインフラ整備や備蓄物資、衛星携帯電話、無人航空機（ドローン）の飛行ルート等の整備など、デジタル技術を活用した情報収集・対応の充実・強化</li> </ul>
2次避難対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ 避難者名簿等の情報共有が不足</li> <li>○ 2次避難先の確保・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域避難調整マニュアルの整備</li> <li>○ 2次避難運営マニュアルの整備</li> <li>○ 送出しと受入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 1.5次避難所や、2次避難所の運営、広域避難の調整に係るマニュアルの整備</li> <li>○ デジタル技術を活用した避難者情報の把握・共有システムの構築</li> <li>○ 市町等との合同訓練・研修を実施し、避難者情報共有体制を強化</li> <li>○ 被災市町と避難者を受け入れる市町との間での被災住民に関する情報共有</li> </ul>
2次避難所 (ホテル・旅館・被災地外避難所等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難生活へのフォロー</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域避難調整マニュアルの整備（再掲）</li> <li>○ 2次避難運営マニュアルの整備（再掲）</li> <li>○ 県庁内・市町・関係団体との連携強化</li> <li>○ 送出しと受入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備（再掲）</li> </ul>	
1.5次避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ 対象者の整理・周知が不足</li> <li>○ 要配慮者に対応するための機能不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 広域避難調整マニュアルの整備（再掲）</li> <li>○ 1.5次避難所運営マニュアルの整備</li> <li>○ 県庁内・市町・関係団体との連携強化（再掲）</li> <li>○ 送出しと受入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備（再掲）</li> </ul>	

# 令和6年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ④ 被災者支援

被災者支援について平時における準備・想定不足があったことを踏まえ、マニュアルの整備や、関係機関との連携強化などについて明記

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
1次避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所の開設・運営</li> <li>○ 避難所環境の整備</li> <li>○ 自主避難所や在宅・車中泊等被災者の状況把握・支援</li> <li>○ 避難所名簿作成・共有に苦慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所運営マニュアルの改定</li> <li>○ 避難所開設・運営訓練の実施</li> <li>○ デジタル・新技術の活用</li> <li>○ 避難所の環境整備に向けた資機材整備（トイレカー、キッチンカー等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大規模災害においては避難所運営について県・市町で連携して対応することを見据え、市町の避難所運営マニュアルの改訂を県が支援</li> <li>○ デジタル技術を活用した避難者情報の把握・共有システムの構築</li> <li>○ 市町等との合同訓練・研修を実施し、避難者情報共有体制を強化</li> <li>○ トイレカー、キッチンカー等の整備による避難所の環境改善</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ マニュアル整備等による物資、給水、入浴支援、トイレ確保、見守り・健康管理の各分野の対応力強化</li> <li>○ 関係機関との連携強化</li> <li>○ 円滑な支援や資機材運用などが可能となる体制構築や協定締結の推進</li> <li>○ 災害用井戸の活用</li> </ul>
避難所における健康管理 避難所外被災者の見守り・健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難者情報の把握・共有</li> <li>○ 支援団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタル・新技術の活用</li> <li>○ 支援団体等との連携強化</li> <li>○ 災害関連死防止に向け、国等と連携した分析の実施</li> </ul>	
物資供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ 被災者の物資ニーズや在庫の適時適切な把握・共有</li> <li>○ マンパワー不足</li> <li>○ 物流事業者との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 物資支援マニュアルの整備</li> <li>○ 新物資システム「B-PLo」の活用</li> <li>○ 物流事業者等との連携強化</li> </ul>	
給水支援、入浴支援、トイレ確保 洗濯支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ 支援団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発災後の業務・役割の整理</li> <li>○ 支援団体等との連携強化（再掲）</li> <li>○ 避難所の環境整備に向けた資機材整備（トイレカー、キッチンカー等）（再掲）</li> </ul>	
高齢者・障害者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ 運営スタッフ、資機材の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 個別避難計画等の作成支援</li> <li>○ 応援体制の構築、資機材整備</li> <li>○ 災害救助法の見直し（救助の種類に福祉を追加）【済】</li> </ul>	

# 令和 6 年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ⑤ 災害広報・情報発信

被災者の情報不足や、県からの発信情報と被災者ニーズとのギャップなどの課題があったことを踏まえ、発信の多様化や発信内容の工夫などについて明記

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
災害広報・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信に係るマニュアル等なし</li> <li>○ 情報が届かない被災者が発生</li> <li>○ 県民一人一人の自助・共助意識の向上が必要</li> <li>○ 被災者ニーズに応える情報発信が不足</li> <li>○ 県・市町の連携不足による混乱</li> <li>○ 状況変化に応じた情報修正の難しさ</li> <li>○ 偽・誤情報による混乱の発生</li> <li>○ 被害状況・災害対応の記録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害広報・情報発信マニュアルの整備</li> <li>○ デジタル・アナログ両面での発信</li> <li>○ 災害時に自ら情報収集を行う意識の向上が必要</li> <li>○ 情報発信内容の工夫</li> <li>○ 市町との連携強化</li> <li>○ 状況変化が伝わる情報発信</li> <li>○ 偽・誤情報対策</li> <li>○ 災害記録担当者の選任</li> <li>○ 県民の防災意識の醸成、防災対策の取組促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報発信マニュアルに基づいた災害情報の発信</li> <li>○ 通信障害発生時の早期復旧を図るための体制整備</li> <li>○ 通信が途絶した場合の代替手段の事前の検討</li> <li>○ 能登半島地震を踏まえて発信内容をブラッシュアップしたうえで、市町との連携方法を整理</li> <li>○ 高齢者等に対する平時からのスマホ保有や利活用の推進</li> <li>○ デジタル・アナログ両面での情報発信</li> <li>○ 市町との合同訓練・研修を実施し、被災市町と連携した情報発信の強化</li> <li>○ 現在の状況だけでなく、今後の見通しや予測される展開も発信</li> <li>○ 被災者生活支援に関する情報について、家族や支援団体からの伝達を呼び掛け</li> <li>○ 正しい情報を県民自ら収集する意識の醸成</li> </ul>

# 令和6年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ⑥ デジタル技術の活用

各関係機関が収集する情報の共有不足や、避難者名簿の作成・共有に苦慮したことを踏まえ、デジタル技術の活用促進や訓練・研修の実施などについて明記

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
情報収集・通信手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○国、自治体、各関係機関が収集・保有する情報の把握・共有</li> <li>○市町の情報収集等に遅れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合防災情報システムの機能強化</li> <li>○デジタル化等による事務の省力化</li> <li>○被災者情報（広域避難者の居所等）を共有する仕組みの活用</li> <li>○衛星通信機材の確保、避難所への配備検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県のデジタル技術の活用促進及び市町のデジタル技術活用支援</li> <li>○複数の手段で情報を入力できるような入力手段の多様化やマイナンバーカードなどデジタル技術を活用したデータ入力・更新の省力化を見据えたシステムの活用</li> <li>○デジタルを活用した災害対応をより円滑に実施するため、デジタル技術に関して知見を有する人材の受援体制の整備</li> <li>○ドローン等の新しい技術を活用した被害状況調査</li> </ul>
孤立集落対策 2次避難対策等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○孤立状況の迅速な把握</li> <li>○避難者名簿等の情報共有が不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合防災情報システムの機能強化（再掲）</li> <li>○デジタル化等による事務の省力化（再掲）</li> <li>○被災者情報（広域避難者の居所等）を共有する仕組みの活用（再掲）</li> <li>○衛星通信機材の確保、避難所への配備検討（再掲）</li> <li>○災害関連法令における個人情報の取扱いの明確化</li> <li>○ドローンの活用検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○合同訓練・研修を実施し、被災市町と連携した避難者情報の共有体制の強化</li> </ul>
1次避難所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者名簿作成・共有に苦慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○総合防災情報システムの機能強化（再掲）</li> <li>○デジタル化等による事務の省力化（再掲）</li> <li>○衛星通信機材の確保、避難所への配備検討（再掲）</li> <li>○データ共有を前提とした様式統一（健康管理シート等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者名簿の作成・情報共有の体制を整備するため、マイナンバーカード等のデジタル・新技術等の活用促進</li> <li>○被災者支援で重要となる健康情報等について、県・市町に加え保健医療・福祉団体とも連携し、健康管理データの標準化の推進</li> </ul>
物資供給 被災者生活再建 支援システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○システムの習熟・活用不足</li> <li>○入力用端末等の不足</li> <li>○入力に係るマンパワー不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県・市町職員への研修等を通じたシステム習熟者の増</li> <li>○システムによる情報の一元管理・共有</li> <li>○入力用端末等資機材の整備・調達ルート確保</li> <li>○デジタル化等による事務の省力化（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県・市町が連携し、システムを使用する訓練・研修を実施</li> <li>○必要な資機材（タブレット等）について、予め調達ルートを確保</li> </ul>

# 令和 6 年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ⑦ 県民の防災、自助・共助意識の醸成

応援自治体等による避難所運営に依存していたことや、市町によって住宅の耐震化率に差があること等を踏まえ、訓練・研修の実施や県民の自助・共助意識向上などについて明記

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
災害広報・情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタルになじみのない高齢者などへ情報が届かない</li> <li>○ 県民一人一人の自助・共助意識の向上が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時に自ら情報収集を行う意識の向上</li> <li>○ 県民の防災意識の醸成、防災対策の取組促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災者が能動的に情報収集を行えるような防災教育の推進</li> <li>○ 高齢者等に対する平時からのスマホ保有や利活用の推進</li> <li>○ 市町との合同訓練・研修を実施し、被災市町と連携した情報発信の強化</li> </ul>
1 次避難所	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所の開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開設・運営のリーダーとなる市町職員や自主防災組織が被災</li> <li>・ 避難者による自主運営が基本である中、他自治体応援職員等の避難所運営に依存</li> </ul> </li> <li>○ 県民一人一人の自助・共助意識の向上が必要</li> <li>○ 備蓄の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難所開設・運営訓練の実施</li> <li>○ 家庭内備蓄の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自主防災組織による主体的な訓練実施</li> <li>○ 避難所におけるNPO・ボランティア等の外部支援を受ける体制整備</li> <li>○ 家庭内備蓄の必要性について県・市町が啓発</li> </ul>
住宅の耐震化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町間の住宅の耐震化率にバラつき</li> <li>○ 令和 6 年能登半島地震により柱などの構造部材が損傷し、耐震性が低下した住宅の耐震補強が必要</li> <li>○ 被害の最小化に向け、県民一人一人の自助意識の向上が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 民間住宅の耐震化補助制度の拡充</li> <li>○ 市町・住宅事業者団体と連携した住宅耐震化の更なる推進</li> <li>○ 県民の防災意識の醸成、防災対策の取組促進（再掲）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅耐震化補助制度の周知を含めた耐震化の重要性の啓発を市町・住宅事業者団体と連携して実施</li> <li>○ 住宅耐震化、家具固定、感震ブレーカーの設置、家庭内備蓄について県・市町が啓発・促進</li> </ul>
防災士・自主防災組織	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 複数の自主防災組織による避難所の運営計画なし</li> <li>○ 避難所運営等に中心的役割を期待した防災士等が被災</li> <li>○ 防災士会組織間の連携不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発災後の防災士・自主防災組織の業務、役割の整理</li> <li>○ 市町・県単位での防災士の連携促進</li> <li>○ 防災士会による相互応援派遣の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域を超えた防災士の連携促進</li> <li>○ 防災人材の育成等を通じた県民の共助意識の向上</li> <li>○ 能登半島地震の教訓を踏まえた防災教育の推進</li> </ul>

## 令和 6 年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ⑧ その他

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
災害対策本部	○ 平時における準備・想定不足 ○ 県庁内外からの問い合わせや調整に苦慮	○ 災害対策本部運営要綱の見直し	○ 災害対応業務を具体化した各種マニュアルの作成及び充実化 ○ 県の人的支援調整に関する対応力の強化
情報収集・通信手段の確保	○ 衛星通信機材の確保・設置	○ 避難所への通信機材の配備検討	○ 特地域衛星通信ネットワーク等の耐災害性に優れている衛星ネットワークの一体的な整備
災害広報・情報発信	○ 情報が届かない被災者が発生	○ デジタル・アナログ両面での発信媒体の強靱化	○ ホームページ、SNS、広報誌等による広報 ○ 災害により防災行政無線等が途絶した場合の通信手段の確保
実動機関の給油支援	○ 緊急車両への優先給油	○ 協定に基づく優先給油の実施	○ 災害時における緊急車両の優先供給及び誘導員等の要員の動員についての組合に加入する店舗への周知 ○ 優先給油できる店舗のリストを実動機関に共有等による平時からの連携強化
遺体の埋葬	○ 資機材等の円滑な確保が必要	○ 搬送車両の円滑な確保	○ 市町における遺体の円滑な火葬を支援

## 令和 6 年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ⑧ その他

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
医療救護活動への支援・ こころのケア・ 看護師の派遣	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 避難者情報の把握・共有に課題</li> <li>○ 県庁内・関係機関との連携・調整不足</li> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ 情報把握・共有</li> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ デジタル・新技術の活用</li> <li>○ 県庁内・関係機関との連携強化</li> <li>○ DPAT調整本部のマニュアル整備</li> <li>○ 県職員への研修等</li> <li>○ 国の応援看護師の移動手段や宿泊場所等の整理</li> <li>○ 看護師派遣要請マニュアルの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時から訓練等を通じ、医療救護関係団体等との連携体制の強化</li> <li>○ DPAT調整本部の設置、情報収集等</li> <li>○ DPATの活動に必要な人員及び装備を有する病院を石川DPAT指定機関に指定</li> <li>○ 災害拠点病院等との平時からの協力体制の構築</li> <li>○ DPATの活動体制の整備、情報連絡体制の整備、DPAT調整本部等の設置・運営訓練、災害時における精神科医療の提供と精神保健活動の実施、DPATと連携したこころのケア活動の継続</li> <li>○ 応援医療従事者等のための宿泊場所として活用可能な施設等のリスト化</li> <li>○ 看護師派遣要請マニュアルの整備など、災害支援ナース等の応援看護師派遣にかかる連携体制の強化</li> </ul>
避難所外被災者の見守り・ 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県職員への研修等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 国・市町等との合同訓練や研修の実施、関係機関と顔の見える関係の構築</li> </ul>
ペット対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発災後の業務・役割の整理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害時における同行避難者の受け入れ体制の整備について市町へ助言</li> </ul>
物資供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災者ニーズや在庫の適時適切な把握・共有</li> <li>○ マンパワー不足</li> <li>○ 物流事業者との連携</li> <li>○ 支援量の適正化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新物資システム「B-PLo」の活用</li> <li>○ 物流事業者等との連携強化</li> <li>○ 適正な支援量と在庫対応</li> <li>○ 物資支援マニュアルの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ あらかじめ協定を締結した小売事業者や物流事業者等の関係機関との連携</li> <li>○ 輸送業務も一元的に行える物流事業者と必要に応じて協定を締結</li> <li>○ 県民・事業者の備蓄啓発</li> <li>○ 物資支援マニュアルの作成</li> </ul>

## 令和 6 年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ⑧ その他

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
義援物資・ 義援金	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ 義援物資の受入調整</li> <li>○ 配分方法</li> <li>○ 事務負担の増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 義援金受入・配分マニュアルの改定</li> <li>○ 配分方法の検討</li> <li>○ デジタル・新技術の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 義援金受入・配分マニュアルの改定</li> <li>○ 義援金及び義援物資の受付・調整にデジタル技術を活用</li> </ul>
応急危険度 判定	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ 被災者への制度周知の徹底</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援体制の構築</li> <li>○ 市町と連携した制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建築士を目指す学生を対象とした講習会の実施等、技能向上のための取組の充実</li> <li>○ 応急危険度判定の制度についての住民への周知</li> </ul>
被害認定調 査・罹災証明 発行・被災者 生活再建支 援システム	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災市町内におけるシステム習熟不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応援体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市町が県と連携し、被害認定調査の具体的な事務に関するマニュアルを整備</li> </ul>
応急仮設住 宅（建設型・ 賃貸型）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域等にかからない建設用地不足</li> <li>○ 市町・被災者への制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 建設候補地の確保</li> <li>○ 建設候補地の安全対策</li> <li>○ 市町と連携した制度周知</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 応急仮設住宅建設戸数と建設候補地を設定したリストの更新</li> <li>○ 建設候補地について、避難誘導體制やハザード区域における安全対策の検討</li> <li>○ 県及び市町が連携した制度周知</li> </ul>
住宅応急修 理制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修理業者の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 修理業者リストの事前準備等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 住宅の修繕を行う事業者のリストの作成</li> </ul>

## 令和 6 年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ⑧ その他

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
災害廃棄物 処理・公費解 体	<ul style="list-style-type: none"> <li>○マンパワー不足</li> <li>○迅速な生活ごみ・し尿の処理</li> <li>○迅速かつ円滑な災害廃棄物処理</li> <li>○円滑な公費解体の実施</li> <li>○市町や関係団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル・新技術の活用</li> <li>○迅速かつ円滑な災害廃棄物処理（生活ごみ・し尿、公費解体含む）体制の構築</li> <li>○県庁内・関係団体との連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○必要な仮置場、広域処理を含めた処分先の確保</li> <li>○効率的な収集運搬体制の確立</li> <li>○デジタル技術を活用した管理事務の効率化</li> <li>○県や近隣市町、廃棄物関係団体等と災害時の相互協力体制の整備や平時からの連携強化</li> <li>○発災後の工程管理会議の実施</li> <li>○早い段階からの自費解体の促進及び体制整備</li> </ul>
学校再開・集 団避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時における準備・想定不足</li> <li>○マンパワー不足</li> <li>○教職員の住居の不足</li> <li>○被災情報の収集・提供</li> <li>○市町との情報共有の連携不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学校避難所運営マニュアル・指定等の見直し</li> <li>○学校・青少年教育施設の避難所としての環境改善</li> <li>○教職員動員計画の策定</li> <li>○応援体制の構築</li> <li>○教職員の住居予定地の検討</li> <li>○情報収集の一元化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○空調設備等の整備による環境改善、備蓄の整備</li> <li>○学校再開に向けた避難所集約等の方策の事前協議</li> <li>○教職員動員計画に基づく他校や県外からの応援による対応</li> <li>○県外学校支援チーム等への協力要請・情報共有</li> <li>○平時から大規模災害発生時に被災地の学校を支援できる教職員を養成</li> <li>○教職員の居住スペースの確保による教育機能と避難所運営の両立</li> <li>○施設設備、学校安全等についての最新情報について、県及び市町の各課で共有し、情報収集を一元化</li> </ul>
高齢者・障害 者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時における準備・想定不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別避難計画作成支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別避難計画の作成について優良事例の提供やアドバイザー派遣などにより市町を支援</li> </ul>

## 令和 6 年能登半島地震の検証(R7.8)を踏まえた改定

## ⑧ その他

検証項目	課題	改善の方向性	地域防災計画の見直し
外国人・観光客	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害・避難情報等の周知</li> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ 必要な情報の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害・避難情報等の周知</li> <li>○ 関係機関等との連携強化</li> <li>○ 情報収集・発信の強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人への避難情報伝達等についての市町との連携強化</li> <li>○ 石川県災害多言語支援センターが設置された際、大使館や宿泊施設などと連携し、SNS等を活用した情報の周知</li> <li>○ 旅行者に対する情報提供</li> </ul>
電力・ガス・通信 道路・上下水道・河川・港湾	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関・支援団体等との連携</li> <li>○ 復旧作業の制約</li> <li>○ 道路啓開作業の情報共有</li> <li>○ 道路・上下水道・河川・港湾など公共土木施設で多数の被害の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県庁内・関係機関との連携強化</li> <li>○ 優先的に復旧すべき公共土木施設の把握と関係者間での情報共有</li> <li>○ 道路等のインフラ・ライフラインの強靱化・耐震化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 優先的に復旧すべき公共土木施設や拠点等の事前把握及び関係者間での情報共有</li> <li>○ 緊急輸送道路ネットワークの見直し</li> <li>○ 衛星通信機材の配備など、災害時の迅速な通信手段の確保に向けた体制づくり</li> </ul>
文化財	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時における準備・想定不足</li> <li>○ マンパワー不足</li> <li>○ 一時保管場所の不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 被災文化財に対応する体制整備</li> <li>○ デジタル・新技術の活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 文化財被災対応マニュアルの整備</li> <li>○ 被災文化財に対応する体制整備</li> <li>○ 文化財の所有者・保管場所・価値等のデータベース化や、3Dスキャン等によるデジタルアーカイブ化</li> </ul>

# 石川県地震被害想定調査(R7.5)を踏まえた改定

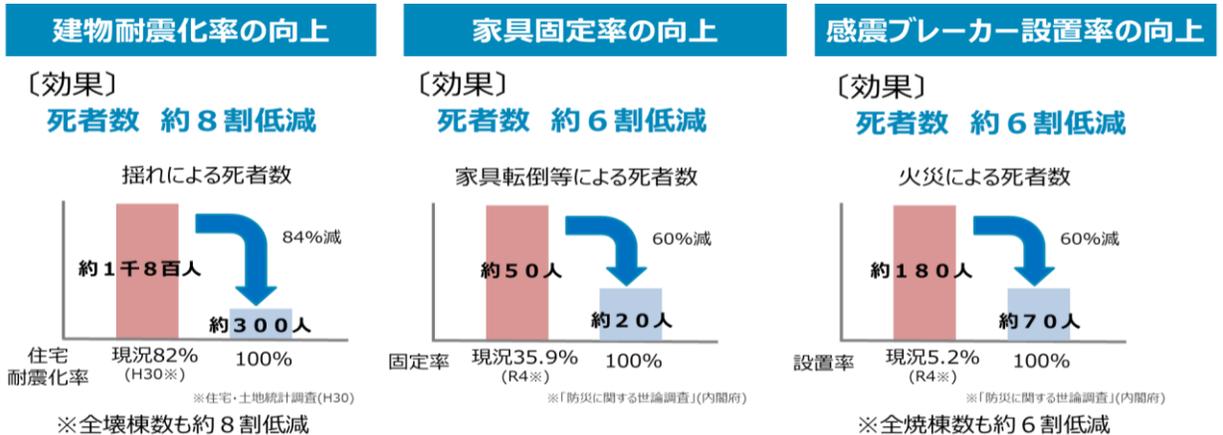
## ① 震災対策の基礎となる地震被害想定結果の反映

○県内最大の地震被害となる森本・富樫断層帯の被害想定

	〔前回想定(H9)〕	→	〔今回(R7)〕
死者数	2,182人		2,212人
全壊棟数	16,843棟		46,947棟
避難者数	104,885人		191,898人

## ② 防災対策による被害軽減効果を踏まえた自助の取組促進

### (1) 被害軽減効果 (森本・富樫断層帯の場合)



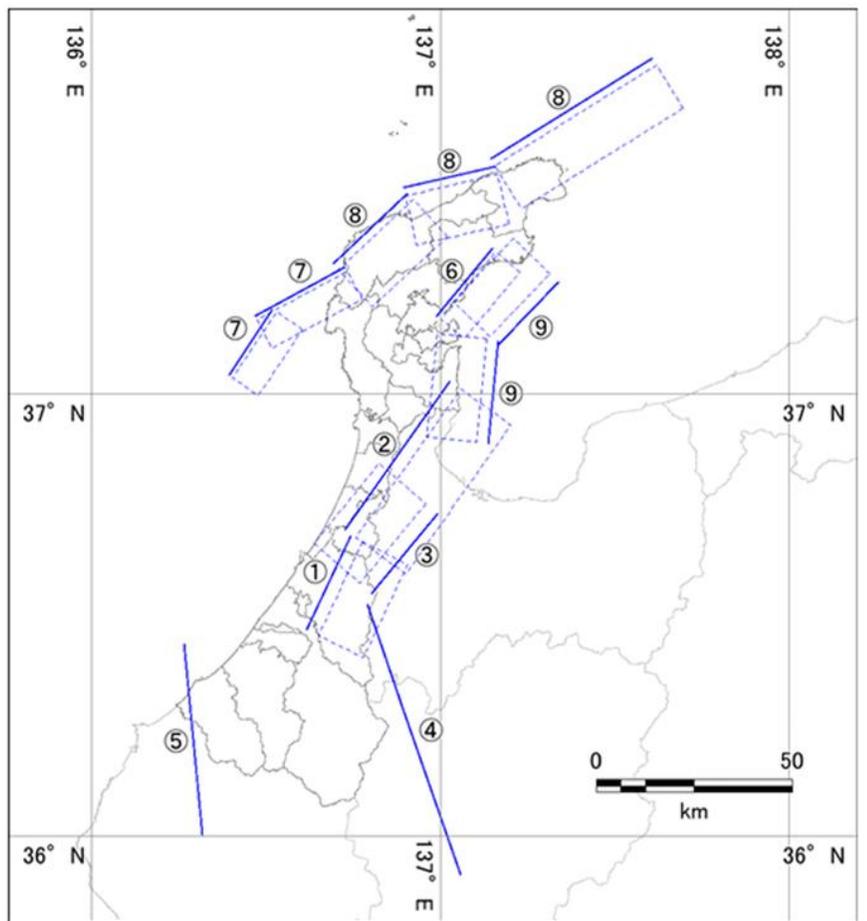
### (2) 県民の防災意識の普及啓発・防災教育の推進

県民への普及啓発の内容として、地震被害を軽減するための住宅の耐震化、家具の転倒防止、感震ブレーカーの重要性、家庭内備蓄の促進などを明記するほか、被害想定を活用した防災教育の実施などを明記

### ③ その他

令和6年能登半島地震による地形変動や海域活断層の長期評価を踏まえ、今後、津波浸水想定の見直しに向け、具体の検討を進める。

＜地震被害想定の対象断層帯＞



- ① 森本・富樫断層帯(M7.2)
- ② 邑知潟断層帯(M7.6)
- ③ 砺波平野断層帯西部(M7.2)
- ④ 庄川断層帯(M7.9)
- ⑤ 福井平野東縁断層帯(M7.6)
- ⑥ 能登海岸活動セグメント(M6.9)
- ⑦ 門前断層帯(M7.5)
- ⑧ 能登半島北岸断層帯(M8.1)
- ⑨ 七尾湾東方断層帯(M7.6)

# 国の防災基本計画の修正(R7.7)を踏まえた改定

国の防災基本計画の修正（R7.7）のうち、**能登半島地震を踏まえたもの**について、**石川県地域防災計画に反映**する。※上記以外の修正については令和8年度に反映

## ① 被災者支援の充実

- ・ **在宅・車中泊避難者へのDWAT（災害派遣福祉チーム）派遣による福祉サービスの提供**  
→DWATの派遣先について、避難所だけでなく在宅・車中泊避難者にも拡大し、要配慮者を支援
- ・ **広域避難時の避難元・避難先市町間の情報連携**  
→避難住民に係る情報共有、避難先市町における被災住民への支援情報の提供
- ・ **国の被災者援護協力団体データベースを活用したNPO・ボランティア団体との連携**
- ・ **物資の備蓄状況の年1回の公表**
- ・ **避難生活における生活環境確保に係る取組の充実化**  
→プライバシー確保のためのパーティションの設置、栄養バランスのとれた適温の食事、快適なトイレや入浴施設の設置状況等の把握 など
- ・ **自主避難所や協定に基づく福祉避難所の情報の事前把握**
- ・ **国のキッチンカー・トレーラーハウスのデータベースや備蓄物資の分散備蓄を踏まえた体制整備**

# 国の防災基本計画の修正(R7.7)を踏まえた改定

## ② 保健医療福祉支援の体制・連携の強化

- ・ 保健医療福祉活動チーム間の平時からの連携体制の構築  
→ 訓練や研修の実施、活動を支援するシステム等の活用体制の整備

## ③ 官民連携や人材育成の推進

- ・ 避難生活支援リーダー/サポーターの育成・確保  
→ 避難所運営・避難生活支援に取り組む地域のボランティア人材の育成・確保

## ④ 消防防災力の充実強化

- ・ 消防団と多様な主体（自主防災組織・防災士等）の連携による地域コミュニティの防災体制の充実
- ・ 津波浸水想定を勘案した消防体制の整備  
→ 津波警報下での安全・的確な消防活動のため、消防本部による県・市町と連携した消防計画の策定等

## ⑤ インフラ・ライフラインの復旧迅速化、代替性の確保

- ・ 上下水道一体での災害対応の実施  
→ 上下水道施設の最優先復旧箇所の選定等
- ・ 災害用井戸・湧水等の活用による代替水源の確保  
→ 地域住民や企業が所有する井戸等を事前に登録する制度の推進

# 国の防災基本計画の修正(R7.7)を踏まえた改定

## ⑥ 被災地における学びの確保

- ・ **被災地学び支援派遣等枠組み (D-EST)** により派遣される教職員等の受入れ  
→ 国や他の都道府県から派遣される学校支援チーム・応援教職員、スクールカウンセラー等の受入れ

## ⑦ 防災DXの推進

- ・ **新総合防災情報システム (SOBO-WEB)** や、**新物資支援システム (B-PLo)** の利活用促進、**研修・訓練の実施**  
→ 新総合防災情報システム (SOBO-WEB)  
国、地方自治体、指定公共機関が共同で利用し、災害情報を地理空間情報として共有
- 新物資支援システム (B-PLo)  
視認性や操作性を向上するとともに、平時に操作の習熟を図るための訓練シミュレーション機能や物資拠点管理にも活用可能
- ・ **国の防災IoTシステム**による被災状況の迅速な共有  
→ 防災IoT：ドローン、監視カメラやセンサー等による迅速な情報集約の仕組み
- ・ 避難所開設時における**全国共通避難所ID**・**避難場所ID**の共有  
→ システムによる国・県・市町間の情報共有

# 国の防災基本計画の修正(R7.7)を踏まえた改定

## ⑧ 復旧・復興の迅速化

### ・ 道路啓開計画の策定

→ 道路啓開計画

災害時における迅速な救援ルート確保のため、啓開候補路線の指定や、啓開の考え方・手順・準備事項等について定める計画（R7.4道路法改正により法定化）

- 発災後概ね3か月間の石川県が行った初動対応業務について、国、他自治体、各支援団体等との連携面も含め、有識者や被災現場で実際に活動された方々を検証委員として検証を実施
- 県職員への調査、各自治体や支援団体へのアンケート調査等により、53の災害対応業務を洗い出し、県民等への意見募集、検証委員会での議論を踏まえ、業務ごとに取組・課題・改善の方向性を整理・検討
- 今回の初動対応で特筆すべき7つのポイントを検証結果報告書で記載

### これまでの検証の進め方

#### 1 基礎調査・課題の洗い出し

##### (1) 県職員へのアンケート調査

- ① 参集等に関する選択式調査

実施時期:令和6年6～7月

回答者数:3,455人

- ② 災害対応に関する記述式調査

実施時期:令和6年6～7月

回答者数:2,486人

##### (2) 県職員への追加(聞き取り)調査

- ① アンケート調査で判明したキーパーソン

実施時期:令和6年7～8月

対象者数:182人

- ② 県幹部職員(知事・副知事・各部局長)

実施時期:令和6年10～12月

対象者数:17人

##### (3) 各支援団体へのアンケート調査

実施時期 :令和6年8～9月

送付団体数:102機関

#### 2 調査結果の整理・分析

##### (1) 検証項目の設定

- 基礎調査を踏まえ、53の災害対応業務を検証項目として洗い出し
- 各検証項目(災害対応業務)を取組・課題・改善の方向性として内容整理

##### (2) 検証委員会での議論を踏まえた分析・整理

- 県防災会議震災対策部会、国災害対応ワーキンググループ、県復旧・復興アドバイザリーボード等から11人が委員就任
- 開催状況:第1回(令和6年10月28日)、第2回(令和7年1月24日)、第3回(令和7年3月21日)、第4回(令和7年5月28日)

#### 3 検証結果中間案の公表・意見募集(公表日:令和7年2月18日)

##### (1) 県民等への意見募集

募集期間:令和7年2～3月(22日間)

回答数:59件(14人)

##### (2) 県内19市町への意見募集

募集期間:令和7年2～3月(22日間)

回答数:72件(12市町)

##### (3) 石川県議会での質疑

令和7年当初議会で実施

議会質疑:27件(10人)

# 検証結果報告書における7つのポイントについて

## 今回の能登半島地震の特徴

- 半島地域という地理的制約により、平地が少なく、アクセス道路が限られ、人員・資機材の大規模投入が困難
  - 過疎・高齢化地域という社会的制約により、医療・福祉に関する支援ニーズが顕在化
  - 正月、厳冬期という時期的制約により、想定を超える避難者が発生、降雪・低温など厳しい気象状況
- ⇒ 各機関が連携し、避難所の環境整備、ライフライン途絶や気象状況による広域避難、長期的な生活支援

## 検証結果の7つのポイント

- 地震の特徴、検証にあたり実施した基礎調査、検証委員からの指摘事項等から初動対応のポイントを整理
- 初動対応に必要な4つの対応と、実施に不可欠な3つの対応に大別し、7つのポイントとして検証を総括

### 必要な初動対応

#### ○ 被災者支援

→ 避難所運営、物資供給、生活支援等

#### ○ 1.5次・2次避難(広域避難)対応

→ 孤立集落対策、1.5次・2次避難への調整

#### ○ 災害広報・情報発信

→ 被災者への確実な生活支援情報等の提供

#### ○ デジタル技術の活用

→ データ入力、行政・団体間のデータ共有

### 組織体制

#### ○ 県組織の災害対応体制

→ 全庁体制での災害対応、情報の一元化

#### ○ 県の受援・応援体制

→ 調整を担う専門人材の育成、団体との連携

### 県民意識

#### ○ 県民の防災意識、自助・共助意識の醸成(事前防災)

→ 公助が行きわたるまでに時間がかかるという想定のもと、県民一人一人の防災力の向上

- 県が救助の実施主体という意識、全庁体制で災害対応を行うという意識が欠如し、対応が受け身
- 組織横断チームを編成し、臨機応変に対応するも、危機部局の権限が不明確
- 執務スペースが狭隘であった結果、関係者が一堂に会する場所がなく、情報の一元化・分析・整理が困難

検証項目	主な課題	改善の方向性
<p>○災害時の県組織体制 報告書本編 P95</p>	<p>○県庁内での連携に支障 ・組織横断チームの編成など臨機応変に対応したが、危機管理監室に情報を集約する意識や体制となっておらず、県庁内での連携に支障が発生</p>	<p>○危機管理監室から危機管理部へ改組・機能強化 ・各チーム、部、関係機関の情報を危機管理部へ集約、分析・整理し、適切かつ迅速な被災者支援に向けた調整を実施</p> <p>○地域防災計画・災害対策本部運営要綱・業務継続計画の見直し ・組織横断チーム・業務を計画等に明記</p> <p>○県職員への研修 ・国研修等を活用した防災に係る専門人材の育成 ・被災市町派遣を見据え、職員の災害対応力、連携調整能力の向上</p>
<p>○災害対策本部 報告書本編 P31</p>	<p>○災害対策本部室・執務室の機能・スペース不足 ・国現地対策本部員、多数の支援団体の参集により、執務スペースが不足 ・WEB会議の円滑な実施に係る機材不足(機材の老朽化) ・同一の執務室やフロアで業務可能なスペースがなく、国・県・実動機関等の中で情報共有に苦慮</p>	<p>○災害対策本部室・執務室の機能強化・配置等の検討 ・スペース拡充 ・関係機関が同室、同一フロアで業務可能な執務スペースの確保・配置 ・参集規模に応じた柔軟に変更可能な什器等の整備 ・WEB会議の円滑な実施に向けた設備整備</p>
<p>○情報収集・通信手段の確保 報告書本編 P33</p>	<p>○国、市町、関係機関等からの情報を集約し、分析・整理する機能が不足</p> <p>○国、自治体、各関係機関が収集・保有する情報の把握・共有 ・様々なデータを各団体ごとに収集・保有する中、全体の把握・共有が困難 ・保有情報のデータ規格が異なり、システム等での共有に苦慮</p> <p>○市町の情報収集等に遅れ</p>	<p>○危機管理監室から危機管理部へ改組・機能強化(再掲)</p> <p>○総合防災情報システムの機能強化 ・国システム、県広域データ連携基盤との連携</p> <p>○衛星通信機材の確保</p> <p>○避難所への通信機材の配備検討</p>
<p>○職員の動員、適正配置 報告書本編 P94</p>	<p>○業務継続計画で想定する災害と異なり、動員調整に苦慮 ・計画で想定する発動要件が本庁舎の被災であったため、計画に基づく最低限の業務継続に限定する意識が共有しきれず、災害対応要員の確保に苦慮</p> <p>○組織により業務分担の偏りが大きい ・職員間での業務負担の偏りや一部職員の連続勤務が発生</p>	<p>○業務継続計画の見直し ・発動が必要な事態を幅広く記載し、発動手順や周知方法を明確化 ・最低限の業務継続に必要な職員以外は災害対策本部支援、市町支援業務等へ充当</p> <p>○県職員への研修(再掲)</p>

## 検証結果のポイント2

## 県の受援・応援体制

- 県も支援される側という意識から、主体的に応援団体の活動調整、被災市町への支援調整、支援者の宿泊場所の調整などの支援を行う意識が欠如し、対応が受け身
- 応援団体の活動調整等を行うことができる防災の専門人材が不足
- 被災者の生活支援の実績を持つ災害支援NPOなど民間支援団体との連携が不足

### 検証項目

### 主な課題

### 改善の方向性

<p>○災害支援団体・ボランティアの活動環境整備 報告書本編 P77</p>	<p>○災害支援NPO等の活動の把握・連携 ・自主的に被災地入りするNPO等の活動の把握・共有が不十分 ・被災者支援に関し、県担当部署が多岐にわたる中、県庁内での連携が限定的だった</p> <p>○県内における経験豊富な災害支援NPO等が不在</p> <p>○ボランティアの活動環境の確保</p>	<p>○災害支援NPO等との連携体制の強化 ・災害時の行政とNPO等との活動調整を円滑に進めるため、平時からネットワーク化し、連携を深める仕組み(中間支援機能)を構築 ・JVOADなど災害支援NPOとの定期的な連絡会議の開催</p> <p>○県内を拠点とする災害支援のボランティア活動者やNPOの育成等</p> <p>○市町災害ボランティアセンターの運営体制の強化支援</p>
<p>○受援体制 報告書本編 P89</p>	<p>○支援者の受入体制が不十分 ・県による主体的な情報収集、国や応援自治体等との調整が不足 ・人的支援受入チームが調整すべき範囲や担当者等が不明確</p>	<p>○災害対策本部室・執務室等の配置等検討</p> <p>○受援体制(受援計画)の見直し</p> <p>○人的支援受入マニュアルの整備 ・人的支援受入チームの立ち上げ、動員者の確保 ・人的支援受入チームの業務内容の整理(県が主体となり、国等の受入調整、被災市町間の他自治体の応援調整)</p>
<p>○市町への職員派遣 報告書本編 P91</p>	<p>○被災市町への円滑な応援調整 ・県による主体的な被災市町での情報収集、国や応援自治体等との調整が不足 ・国や応援自治体から県や県内市町からの応援が少ないとの声</p> <p>○県職員の市町派遣時の認識や知識が不足 ・災害時の県の役割や他自治体応援職員との連携など基本的な知識不足</p> <p>○被災市町や関係機関との実務レベルでの情報共有の場が不足</p>	<p>○職員派遣マニュアルの整備 ・県派遣職員を事前に選定するなど派遣体制を整備、市町と共有 ・応援状況の把握、県内市町への共有を通じた被災市町への応援要請 ・人的支援受入チームが主体となり、県・市町・他自治体で調整・情報共有できる連絡調整会議の設定 ・県派遣候補職員への研修等の実施 ・マニュアル等の市町への共有、連携強化</p> <p>○受援体制(受援計画)の見直し(再掲)</p> <p>○人的支援受入マニュアルの整備(再掲)</p>
<p>○支援者受入環境の整備 報告書本編 P92</p>	<p>○支援者の宿泊場所・食料等資機材の不足</p> <p>○支援者の受入体制が不十分(再掲)</p>	<p>○支援者支援に係る資機材整備・調達ルート確保 ・キャンピングカー等保有団体と協定締結</p> <p>○受援体制(受援計画)の見直し(再掲)</p>
<p>○災害時の県組織体制 報告書本編 P95</p>	<p>○人的支援受入チームの機能不足 ・人的支援受入チームが調整すべき範囲や担当者等が不明確</p>	<p>○人的支援受入マニュアルの整備(再掲)</p> <p>○職員派遣マニュアルの整備(再掲)</p> <p>○県派遣候補職員への研修等の実施(再掲)</p>

## 検証結果のポイント3

## 1.5次・2次避難(広域避難)対応

- 長期的なライフライン途絶、孤立集落(要支援集落)の発生等による広域避難が必要な場合の想定が希薄
- 避難を希望する方は被災市町内の指定避難所や福祉避難所に全て避難できるという固定観念
- 県内外のホテル・旅館や受入市町による迅速な調整の結果、速やかに広域避難を開始できたものの、要支援者の避難先の調整や避難者情報の速やかな把握・共有に苦慮

検証項目	主な課題	改善の方向性
<p>○孤立集落対策 報告書本編 P51</p> <p>(孤立集落の定義) 道路構造物の損傷、土砂堆積等により、道路及び海上交通による外部からのアクセスが途絶、人の移動や物資の流通が困難または不可能となる状態</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○孤立集落が発生する想定が不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立が見込まれる集落、避難先、避難方法が未想定</li> </ul> </li> <li>○孤立状況の迅速な把握 <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信途絶、道路寸断により市町経由の状況把握が困難(孤立状況、人数等)</li> </ul> </li> <li>○2次避難に向けた調整 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者情報の早期共有(氏名、年齢、健康状態、ペット有無等)</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○孤立集落可能性調査の実施</li> <li>○孤立集落対策マニュアルの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・孤立見込みを踏まえた対応方針等の整理</li> <li>・自衛隊・消防等と連携した情報収集・共有</li> </ul> </li> <li>○孤立が見込まれる集落における通信機材の配備、物資の備蓄</li> <li>○デジタル・新技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が行う避難者名簿作成への支援</li> <li>・被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの活用</li> </ul> </li> </ul>
<p>○2次避難対策 報告書本編 P52</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時における準備・想定不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的手順・計画、留意事項等を定めたマニュアルがない</li> </ul> </li> <li>○避難者名簿等の情報共有が不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急避難した避難者の情報が不足し、受入先での混乱が発生</li> <li>・避難者への同情報の複数回聞き取りが発生</li> <li>・2次避難者の避難先や避難状況など情報把握が困難</li> </ul> </li> <li>○2次避難先の確保・調整</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域避難調整マニュアルの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害規模、被災状況に応じた2次避難の実施要件の整理</li> </ul> </li> <li>○2次避難運営マニュアルの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・2次避難の具体的オペレーション、留意事項の整理</li> <li>・災害規模、被害状況に応じた健康チェック等の実施場所の検討</li> </ul> </li> <li>○送出しと受入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの活用による市町被災者台帳のアップデート及び要支援者情報の共有</li> </ul> </li> </ul>
<p>○2次避難所(ホテル・旅館、被災地外避難所等) 報告書本編 P56</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難生活へのフォロー <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康チェック、食事、洗濯、駐車場、ペット預かり等への対応</li> <li>・一時帰宅や通院時の交通手段の確保</li> <li>・2次避難先での生活再建に係る各種申請手続きの案内</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域避難調整マニュアルの整備(再掲)</li> <li>○2次避難運営マニュアルの整備(再掲) <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者受入の対応マニュアルの整備と関係者への共有</li> </ul> </li> <li>○県庁内・市町・関係団体との連携強化</li> <li>○送出しと受入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備(再掲)</li> </ul>
<p>○1.5次避難所 報告書本編 P54</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時における準備・想定不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・想定外の長期滞在者が多数発生し、実質的に福祉避難所化</li> <li>・県職員に避難所運営や福祉サービス提供のノウハウなし</li> </ul> </li> <li>○対象者の整理・周知が不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等の短期滞在を想定する中、健康チェックの結果、想定を超える介助や見守りが必要な要配慮者が判明し、長期滞在者増</li> </ul> </li> <li>○要配慮者に対応するための機能不足</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広域避難調整マニュアルの整備(再掲)</li> <li>○1.5次避難所運営マニュアルの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療・福祉も含めたスタッフの確保</li> <li>・設営業務委託を含めた開設・運営体制の整理</li> <li>・県・市町・関係団体との情報共有体制の確保</li> </ul> </li> <li>○県庁内・市町・関係団体との連携強化(再掲)</li> <li>○送出しと受入れの円滑化のための被災者情報共有体制の整備(再掲)</li> </ul>

## 検証結果のポイント4

## 被災者支援

- 被災者の生活支援は市町業務との固定観念から、災害救助法の適用後は県が救助の主体という意識が欠如
- 大規模災害時に被災者の生活支援等を被災市町が単独で行うことは困難という想定が不足
- 長期的なライフライン途絶による長期間の生活支援(食事、トイレ、入浴、洗濯等)の想定が不足
- 被災者の生活支援の実績を持つ災害支援NPOなど民間支援団体との連携が不足(再掲)

検証項目	主な課題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○1次避難所 報告書本編 P49</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設・運営のリーダーとなる市町職員や自主防災組織が被災</li> </ul> </li> <li>○避難所環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設初期にゾーニング、間仕切りが設営できず雑魚寝が発生</li> <li>・トイレ・食事提供・洗濯等の生活環境の整備に時間を要した</li> </ul> </li> <li>○自主避難所や在宅・車中泊等被災者の状況把握・支援</li> <li>○避難者名簿作成・共有に苦慮 <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙ベースでの入所者管理が多く、名簿のデータ化に苦慮</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所運営マニュアルの改定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「避難所チェックシート」等を活用した多様な視点による対応</li> <li>・食事や入浴支援等における民間支援団体との災害時応援協定締結</li> </ul> </li> <li>○避難所開設・運営訓練の実施</li> <li>○デジタル・新技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町が行う避難者名簿作成への支援</li> <li>・被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの迅速な運用</li> </ul> </li> <li>○避難所の環境整備に向けた資機材整備(トイレカー、キッチンカー等)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所における健康管理</li> <li>○避難所外被災者の見守り・健康管理 報告書本編 P59, 60</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難者情報の把握・共有 <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難者への同情報の複数回聞き取りが発生</li> <li>・介護情報の把握が困難</li> </ul> </li> <li>○支援団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタル・新技術の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康や介護情報のデータ項目を標準化し、関係者間で共有する仕組みの構築</li> </ul> </li> <li>○支援団体等との連携強化</li> <li>○災害関連死防止に向け、国等と連携した分析の実施</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○物資供給 報告書本編 P63</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時における準備・想定不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・物資管理に関する基礎知識、システムの習熟・活用が不足</li> </ul> </li> <li>○被災者の物資ニーズや在庫の適時適切な把握・共有</li> <li>○マンパワー不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・各物資拠点において物資管理の知識を有する人材等が不足</li> </ul> </li> <li>○物流事業者との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○物資支援マニュアルの整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間事業者も含めた連携・役割分担の明確化</li> <li>・物流全体を念頭においた速やかな物資拠点管理、配送業務等の委託</li> </ul> </li> <li>○新物資システム「B-PLo」の活用 <ul style="list-style-type: none"> <li>・システムによる情報の一元管理・共有</li> <li>・県・市町職員への研修等を通じたシステム習熟者の増</li> </ul> </li> <li>○物流事業者等との連携強化</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○給水支援</li> <li>○入浴支援</li> <li>○トイレ確保</li> <li>○洗濯支援 報告書本編 P66～69</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時における準備・想定不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・県による支援の実施想定なし</li> <li>・長期にわたる広域的なライフライン途絶の想定なし</li> </ul> </li> <li>○支援団体等との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発災後の業務・役割の整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・広域的なライフラインの途絶を想定した県・市町・支援団体等の役割の明確化</li> </ul> </li> <li>○支援団体等との連携強化(再掲)</li> <li>○避難所の環境整備に向けた資機材整備(トイレカー、キッチンカー等)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○高齢者・障害者等 報告書本編 P80</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○平時における準備・想定不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉避難所受入対象整理、個別避難計画策定が進んでいない</li> <li>・DWAT調整本部の立ち上げ、派遣調整のノウハウ不足</li> </ul> </li> <li>○運営スタッフ、資機材の不足</li> <li>○災害救助法に「福祉」が規定されていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○個別避難計画等の作成支援</li> <li>○応援体制の構築、資機材整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉関係団体と連携した応援体制の整備、DWAT派遣体制強化</li> <li>・発災後の迅速な物資輸送体制の整備</li> </ul> </li> <li>○災害救助法の見直し(救助の種類に福祉を追加)</li> </ul>

- 発災直後の通信途絶、新聞配達不能などの事態を受け、ホームページやSNSを活用し、情報発信を行ったが、高齢者等への紙情報、在宅・車中泊被災者への生活支援情報、2次避難者への地元情報等の不足が発生
- 広報体制が盤石ではない被災市町との連携や県として十分な支援ができず、窓口等で混乱が発生
- 知事による積極的な情報発信を実施したが、一度発信した情報の修正に苦慮

検証項目	主な課題	改善の方向性
<p>○災害広報・情報発信 報告書本編 P35</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報発信に係るマニュアル等なし                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・フェーズに応じた発信内容・方法が定まっていない</li> </ul> </li> <li>○情報が届かない被災者が発生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・平時の広報手段(新聞、テレビ等)で情報が届かない想定なし</li> <li>・デジタルになじみのない高齢者に対して、紙媒体を継続的に届ける仕組みがなかった</li> <li>・在宅・車中泊や2次避難された被災者に情報を届けるのに時間を要した</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害広報・情報発信マニュアルの整備                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の対応を踏まえたフェーズに応じた発信内容・方法をノウハウ集として整理</li> <li>・訓練、研修を通じたノウハウの習熟</li> </ul> </li> <li>○デジタル・アナログ両面での発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報伝達手段の複線化・多様化</li> <li>・必要に応じ、紙媒体を配布</li> <li>・高齢者等の情報取得が難しい被災者に対しては、家族や周囲の協力を呼びかけ</li> <li>・SNSなどネットを介した情報収集・連絡の利用促進に向け、高齢者等に対し、平時からスマホ保有や利活用を推進</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○被災者ニーズに応える情報発信が不足                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政から発信する情報と個々の被災者の情報ニーズとのギャップの把握が困難</li> <li>・状況が刻々と変わる中、県として、被災者が求める暫定的な情報を出すことに躊躇</li> </ul> </li> <li>○県・市町の連携不足による混乱                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・県発表内容の市町への共有が不足し、被災者が市町窓口で聞いても分からないという情報格差が発生</li> <li>・人員の限られる市町の広報担当課への支援が不足</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○情報発信内容の工夫                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民目線で分かりやすい情報発信</li> <li>・見通し情報の発信が被災者の安心に繋がる意識を庁内等で共有</li> </ul> </li> <li>○市町との連携強化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報業務を県や他自治体からの応援業務に位置づけ</li> <li>・県発信内容を市町に共有 (市町への問合せも想定し、想定問答など詳細な情報も共有)</li> </ul> </li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○状況変化に応じた情報修正の難しさ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・特にインターネット上では過去の発信内容が残り、状況変化に応じた情報発信や修正には相当の時間・労力が必要 (例:不要不急の移動の抑制、ボランティアの受入等)</li> </ul> </li> <li>○偽・誤情報による混乱の発生                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット上の悪質な偽・誤情報が救助活動や2次避難を進める上で支障となる事例が発生</li> </ul> </li> <li>○被害状況・災害対応の記録                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対応の状況、被害状況、復旧・復興のプロセス等の記録に係るマンパワーが不足</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○状況変化が伝わる情報発信                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・インパクトの大きい情報発信はその後の変化の見通しも併せて発信</li> <li>・情報の上書きをする場合は、情報の質と量を増大して発信</li> <li>・マスコミ各社に協力を依頼し、正確な情報を重ねて発信</li> </ul> </li> <li>○偽・誤情報対策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・正しい内容を公式情報として強く発信</li> <li>・HP・SNS等による注意喚起を実施</li> </ul> </li> <li>○災害記録担当者の選任</li> </ul>

- 市町、避難所でのデータ入力・作成に係る負担の想定が欠如(県・支援団体による入力支援)
- 市町経由で情報収集できなかったため、関係機関が保有する類似データを活用したものの、データ共有の想定が不足しており、活用に時間を要した

検証項目

主な課題

改善の方向性

○情報収集・通信手段の確保  
報告書本編 P33

○国、自治体、各関係機関が収集・保有する情報の把握・共有  
・様々なデータを各団体ごとに収集・保有する中、全体の把握・共有が困難  
・被災者支援に必要な情報を支援団体等と共有できなかった

○市町の情報収集等に遅れ  
・通信途絶、通信障害により避難所等の状況把握に遅れ  
・避難者名簿情報のデータ化に遅れ

○総合防災情報システムの機能強化  
・国システム、県広域データ連携基盤との連携  
・市町が行う避難者名簿作成への支援(情報入力手段の複線化)

○デジタル化等による事務の省力化  
・市町が行う避難者名簿作成への支援(平時からマイナンバーカード等の活用による氏名等情報の名簿データ化)  
・ドローンの活用

○被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの活用  
○衛星通信機材の確保、避難所への配備検討

○孤立集落対策  
○2次避難対策 等  
報告書本編 P51~52

○孤立状況の迅速な把握  
・通信途絶等により状況把握や避難者名簿等のデータ化に遅れ

○避難者名簿等の情報共有が不足  
・緊急避難した避難者の情報が不足し、受入先での混乱が発生  
・避難者への同情報を複数回聞き取りが発生  
・2次避難者の避難先や避難状況などの情報把握が困難  
・名簿等個人情報の自治体・支援団体等との共有に苦慮

○総合防災情報システムの機能強化(再掲)  
○デジタル化等による事務の省力化(再掲)  
○被災者情報(広域避難者の居所等)を共有する仕組みの活用(再掲)  
○衛星通信機材の確保、避難所への配備検討(再掲)  
○災害関連法令における個人情報の取扱いの明確化  
○ドローンの活用検討  
・防災訓練などで活用事例(孤立状況の把握や物資輸送等)の周知

○1次避難所 等  
報告書本編 P49

○避難者名簿作成・共有に苦慮  
・紙ベースでの入所者管理が多く、名簿のデータ化に苦慮  
・データ形式等が各市町、避難所等で不統一

○総合防災情報システムの機能強化(再掲)  
○デジタル化等による事務の省力化(再掲)  
○衛星通信機材の確保、避難所への配備検討(再掲)  
○データ共有を前提とした様式統一(名簿、健康管理シート等)

○物資供給  
○被害認定調査・罹災証明  
発行・被災者生活再建支援  
システム  
報告書本編 P63, 72

○システムの習熟・活用不足  
・担当者以外の職員のシステム習熟不足  
・応援職員に対するシステム利用など具体的な事務説明に苦慮

○入力用端末等の不足  
○入力に係るマンパワー不足

○県・市町職員への研修等を通じたシステム習熟者の増  
○システムによる情報の一元管理・共有  
○入力用端末等資機材の整備・調達ルート確保  
○デジタル化等による事務の省力化(再掲)

## 検証結果のポイント7

## 県民の防災意識、自助・共助意識の醸成

- 大規模災害時は「公助」が行きわたるまでに時間がかかるという想定のもと、県民一人一人の「自助」「共助」意識が重要であり、平時から、県民に対する災害リスクや個人が行う避難行動、防災対策などの防災教育が必要
- 全国トップクラスの手厚い耐震化促進制度がある中、民間住宅耐震化の更なる推進が必要

検証項目	主な課題	改善の方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害広報・情報発信 報告書本編 P35</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○デジタルになじみのない高齢者などへ情報が届かない</li> <li>○県民一人一人の自助・共助意識の向上が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害時に自ら情報収集を行う意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地震被害想定等を活用した県民の自助・共助意識の醸成</li> <li>・防災教育、市町防災訓練等を通じ、正しい情報を県民自ら収集するという意識の向上</li> </ul> </li> <li>○県民の防災意識の醸成、防災対策の取組促進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地震被害想定等を活用した防災教育等を通じた県民の防災意識の醸成</li> <li>・家具固定率の向上、家庭内等での備蓄推進、災害時の行動規範の周知に向けた啓発を実施</li> <li>・感震ブレーカーの普及促進に向けた助成制度を創設(R7.6～)</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○1次避難所 報告書本編 P49</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所の開設・運営 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開設・運営のリーダーとなる市町職員や自主防災組織が被災</li> <li>・避難者による自主運営が基本である中、他自治体応援職員等の避難所運営に依存</li> </ul> </li> <li>○県民一人一人の自助・共助意識の向上が必要</li> <li>○備蓄の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○避難所開設・運営訓練の実施 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民による避難所の自主運営について研修等の実施</li> <li>・県、市町、自主防災組織等が連携した訓練を通じた役割の確認</li> </ul> </li> <li>○家庭内備蓄の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな地震被害想定等を踏まえ、県民への防災教育等を通じた家庭内備蓄を推進</li> </ul> </li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅の耐震化 報告書本編 P70</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市町間の住宅の耐震化率にバラつき</li> <li>○令和6年能登半島地震により柱などの構造部材が損傷し、耐震性が低下した住宅の耐震補強が必要</li> <li>○被害の最小化に向け、県民一人一人の自助意識の向上が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○民間住宅の耐震化補助制度の拡充 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震で耐震性が低下した住宅の耐震改修等費用も補助対象に追加</li> <li>・補助額の嵩上げ</li> </ul> </li> <li>○市町・住宅事業者団体と連携した住宅耐震化の更なる推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談会やセミナーの開催による補助制度の普及啓発</li> </ul> </li> <li>○県民の防災意識の醸成、防災対策の取組促進(再掲)</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>○防災士・自主防災組織 報告書本編 P83</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○複数の自主防災組織による避難所の運営計画なし</li> <li>○避難所運営等に中心的役割を期待した防災士等が被災</li> <li>○防災士会組織間の連携不足 <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災士の防災士会への参加が少なく、個人の活動になりがち</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○発災後の防災士・自主防災組織の業務、役割の整理 <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織における防災士の位置付けの明確化</li> <li>・複数自主防災組織による避難所運営の役割分担の明確化等</li> </ul> </li> <li>○市町・県単位での防災士の連携促進</li> <li>○防災士会による相互応援派遣の検討</li> </ul>

# 石川県地震被害想定調査 概要版



令和 7 年 5 月  
(令和 7 年 6 月修正)

# 目次

はじめに

1. 調査の概要

2. 地震動・液状化・崖崩れ等の予測

2-1. 地震動の予測

2-2. 液状化の予測

2-3. 崖崩れ等の予測

3. 建物・物的・人的被害予測

4. 社会基盤施設等の被害予測

5. 災害シナリオ

6. 県民の防災対策とその被害軽減効果

- ・ 建物耐震化率の向上
- ・ 家具固定率の向上
- ・ 感震ブレーカー設置率の向上
- ・ 家庭内備蓄の促進

【参考】 想定地震ごとの主な被害想定結果

## 被害想定調査の目的

- 国における最新の知見や近年の大規模地震から得られた教訓に基づき、耐震化の進展や人口等の社会条件の変化を踏まえ、県地震被害想定の見直しを行うことにより、県内全域で震災対策の強化を図る
- 防災対策を講じた場合の効果（被害軽減効果）を示すことにより、県民の防災対策の促進と防災意識の向上を図り、自助・共助の取り組みを推進する

## 前回調査との変更点

- 最新の科学的知見に基づき県内に被害を及ぼす断層帯を見直し
- 金沢市の人口集中地区において谷や川筋などの軟弱地盤を区別するため50mメッシュの精緻な地盤モデルを作成するなど地形データを改善
- 想定シーンとして冬の夕刻に加え、冬5時、夏12時のほか、帰省客や観光客など人の分布が平常時と異なると考えられる正月及びGWを追加
- 他県や国の地震被害想定調査を参考に被害想定項目を充実

## 調査結果の留意点

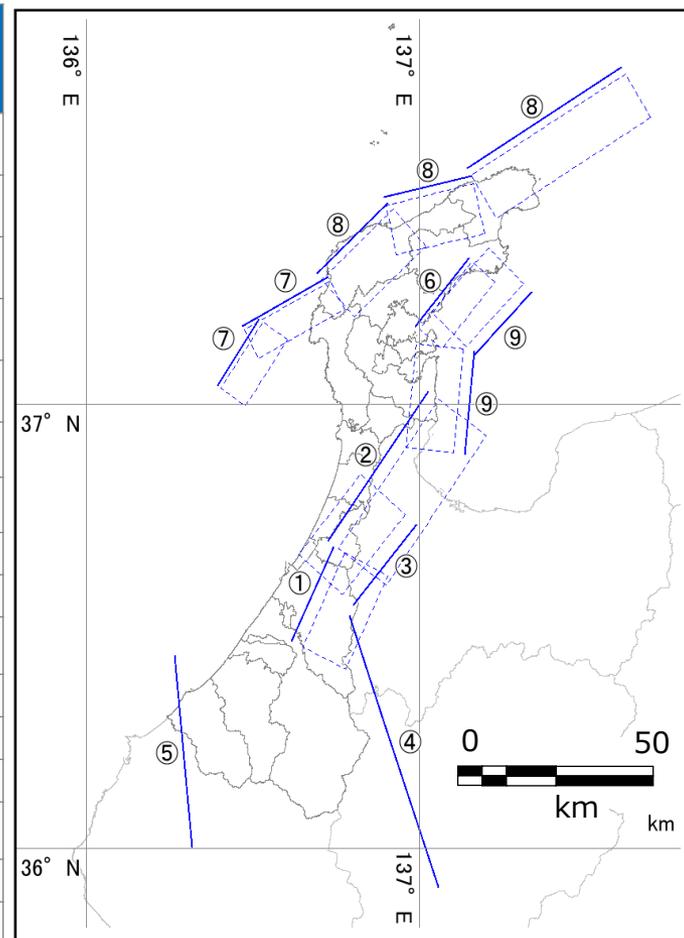
- 調査結果はあくまで予測（目安）であり、実際の発災時には地震動をはじめ被害の状況は想定と異なることも予想される
- 想定地震以外にも、県内に甚大な被害を及ぼす地震が発生する可能性がある
- 被害の予測にあたっては、令和6年能登半島地震の建物被害等のデータが揃わない中、それ以前に国内で発生した大規模地震の被災事例に基づく経験式等を用いて被害等を予測しており、令和6年能登半島地震における住家非住家の割合や災害関連死の状況を反映していない
- 被害想定は、地震動、建物データ、予測手法など、様々な要素をかけた結果であり、条件が変わると被害は変化する
- 今回の調査は、できるだけ早く被害想定を公表し防災対策に反映するため、令和6年能登半島地震前の住民基本台帳等に基づき行った。今後の人口や建物の復旧状況を踏まえ、改めて調査を行う
- 津波被害については、令和6年能登半島地震による地形データの修正が示された後に調査を行う。なお、沿岸部や海域に位置する断層帯では、地震に伴い津波が発生する可能性がある

# 1. 調査の概要

## 想定地震

- 被害想定を行った断層帯は、本県および周辺で発生した地震被害や国における学術的知見や活断層の評価を踏まえ、**県内・隣県に位置する陸海域の9断層帯を選定**

被害想定を行った断層帯	地震規模 (M)	30年以内の地震発生確率
① 森本・富樫断層帯	7.2	2~8%
② 邑知潟断層帯	7.6	2%
③ 砺波平野断層帯西部	7.2	ほぼ0~2%
④ 庄川断層帯	7.9	ほぼ0%
⑤ 福井平野東縁断層帯主部	7.6	ほぼ0~0.07%
⑥ 能登海岸活動セグメント	6.9	約0.2%
⑦ 門前断層帯	7.5	—
門前冲区間	7.1	1.0~2.0%
海士岬冲区間	6.9	0.1~0.3%
⑧ 能登半島北岸断層帯	8.1	—
猿山冲区間	7.1	ほぼ0%
輪島冲区間	7.1	ほぼ0%
珠洲冲区間	7.6	ほぼ0%
⑨ 七尾湾東方断層帯	7.6	—
大泊鼻冲区間	7.2	0.5~0.6%
城ヶ崎冲区間	7.0	0.7~0.8%



※日本海中部地域（近畿・北陸北方沖）においては海域単位での発生確率が公表されている（日本海中部の海域活断層の長期評価／R7.6.27）

# 1. 調査の概要

## 被害想定項目

※**朱書き**は、概要版に記載している項目

### 1. 建物被害(令和5年4月現在固定資産台帳をベース)

- 1.1 揺れによる建物被害
- 1.2 液状化による建物被害
- 1.3 急傾斜地崩壊による建物被害
- 1.4 地震火災による建物被害

### 2. 物的被害

- 2.1 ブロック塀の転倒
- 2.2 自動販売機等の転倒
- 2.3 屋外落下物
- 2.4 宅地の液状化被害

### 3. 人的被害(令和5年4月現在住民基本台帳をベース)

- 3.1 建物倒壊による人的被害
- 3.2 急傾斜地崩壊による人的被害
- 3.3 地震火災による人的被害
- 3.4 ブロック塀・屋外落下物等の転倒による人的被害
- 3.5 自動販売機等の転倒による人的被害
- 3.6 屋内収容物の移動・転倒・屋外落下物による人的被害
- 3.7 要救助者(自力脱出困難者)
- 3.8 災害関連死

### 4. ライフライン被害

- 4.1 上水道
- 4.2 下水道
- 4.3 都市ガス
- 4.4 LPガス
- 4.5 電力
- 4.6 通信施設(固定・携帯)

### 5. 交通施設被害

- 5.1 道路・橋梁
- 5.2 鉄道
- 5.3 港湾・漁港
- 5.4 空港

### 6. 生活機能支障

- 6.1 避難者(支援者)
- 6.2 災害時要支援者
- 6.3 帰宅困難者
- 6.4 飲食機能支障(食料・飲料水等の需要数)
- 6.5 医療機能支障
- 6.6 介護・福祉機能支障
- 6.7 住機能支障(仮設住宅需要数)
- 6.8 衛生機能支障(トイレ需要数)
- 6.9 災害廃棄物

### 7. その他の被害

- 7.1 エレベーターの停止
- 7.2 文化財
- 7.3 孤立集落
- 7.4 海岸施設
- 7.5 ため池
- 7.6 観光

### 8. 経済被害

- 8.1 直接経済被害(資産等の被害額)
- 8.2 半間接経済被害(生産低下等による被害額)
- 8.3 間接経済被害(交通寸断による被害額)

# 1. 調査の概要

## 想定範囲

県内全域

## 想定単位

250mメッシュ  
(金沢市の人口集中地区は50mメッシュ)

## 想定シーン（地震が発生する季節・時間帯・風速）

- ① 冬・朝 5 時
  - ・ 就寝中の被災者が多く圧死の危険性が高い
  - ・ 積雪による雪の重みにより倒壊家屋が増える可能性
- ② 夏・昼 1 2 時
  - ・ 外出者が多く自宅外で被災する危険性が高い
- ③ 冬・夕 1 8 時
  - ・ 火気使用が多く出火の危険性が高い
  - ・ 積雪による雪の重みにより倒壊家屋が増える可能性
- ④ 正月・夕 1 8 時
  - ・ 令和 6 年能登半島地震が発生したシーン
  - ・ 帰省者が多く平時よりも県内の滞在者が多い
  - ・ 積雪による雪の重みにより倒壊家屋が増える可能性
- ⑤ GW・昼 1 2 時
  - ・ 観光客が多く平時よりも県内の滞在者が多い

※シーンごとに風速の違いも計算（平均・強風）

# 2-1. 地震動の予測

## ○ 市町別の最大震度推計値

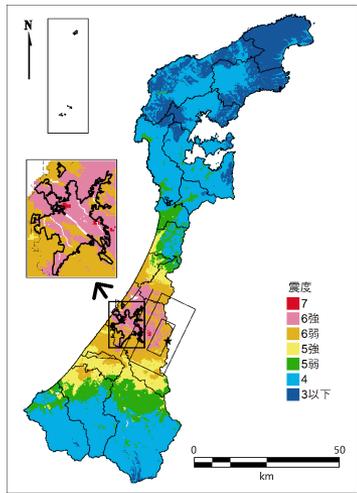
市町名	①森本・富樫断層帯	②呂知潟断層帯		③砺波平野断層帯西部	④庄川断層帯		⑤福井平野東縁断層帯主部		⑥能登海岸活動セグメント	⑦門前断層帯		⑧能登半島北岸断層帯		⑨七尾湾東方断層帯	
		北に震源	南に震源		南に震源	北に震源	南に震源	北に震源		東下部に震源	西下部に震源	南下部に震源	中央西下部に震源	南下部に震源	北下部に震源
金沢市	7	6強	6強	7	7	7	6弱	6弱	4	5弱	5弱	4	4	5強	5弱
七尾市	5弱	7	7	5強	5弱	5弱	5弱	5弱	7	6弱	6強	6弱	6弱	7	7
小松市	6弱	5強	5強	5強	6強	6弱	6強	7	4	5弱	5弱	4	4	5弱	5弱
輪島市	5弱	5強	5強	5弱	5弱	5弱	5弱	5弱	6強	7	7	7	7	6強	6強
珠洲市	4	5弱	5弱	4	5弱	5弱	4	4	6弱	5弱	5弱	7	7	6強	6強
加賀市	5強	5弱	5弱	5弱	5強	5強	7	7	4	5弱	4	4	4	4	4
羽咋市	5強	6強	6強	6弱	5強	5強	5弱	5弱	5弱	6弱	6弱	5強	5弱	6強	6弱
かほく市	6強	6強	7	7	6強	6弱	5弱	5弱	4	5強	5強	5弱	5弱	5強	5強
白山市	6強	5強	5強	6弱	6強	7	6弱	6弱	4	5弱	5弱	4	4	5弱	5弱
能美市	6弱	5強	5強	5強	6弱	6弱	6強	6強	4	5弱	5弱	4	4	5弱	5弱
野々市市	6強	5強	5強	6弱	6弱	6弱	5強	5強	3	4	4	4	4	4	4
川北町	6弱	5強	5強	5強	6弱	6弱	6強	6弱	4	4	5弱	4	4	5弱	4
津幡町	6強	6強	7	7	6強	6弱	5弱	5弱	4	5強	5弱	4	5弱	5強	5強
内灘町	6強	6弱	6強	7	6強	6弱	5強	5強	4	5強	5弱	4	4	5強	5弱
志賀町	5弱	6強	6弱	5強	5強	5強	5弱	5弱	5強	7	7	6弱	6強	6強	6弱
宝達志水町	6弱	6強	7	7	6弱	5強	5弱	5弱	5弱	5強	5強	5弱	5弱	6弱	6弱
中能登町	5弱	7	6強	6弱	5強	5弱	4	4	5弱	5強	5強	5弱	5強	6強	6強
六水町	5弱	6弱	5強	5弱	5弱	4	4	4	7	6弱	6強	7	7	7	7
能登町	4	5強	5強	5弱	5弱	4	4	4	7	5強	5強	7	7	7	7

※各地震のケース名は地震本部の公表資料による検討やレシピに則った震源モデル設定ケースをもとに、「○に震源」など県民に分かりやすい平易な表現に変更  
 ※長い断層について、震源の不確実性を踏まえ複数の震源を設定したものについては代表的な2ケースを概要版に掲載

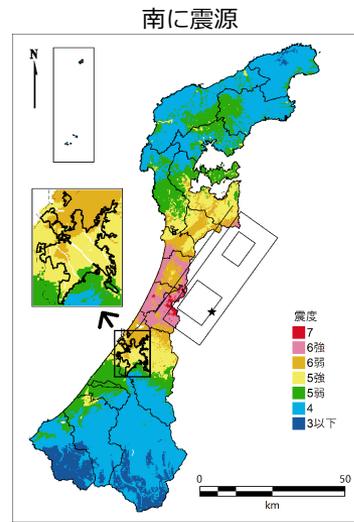
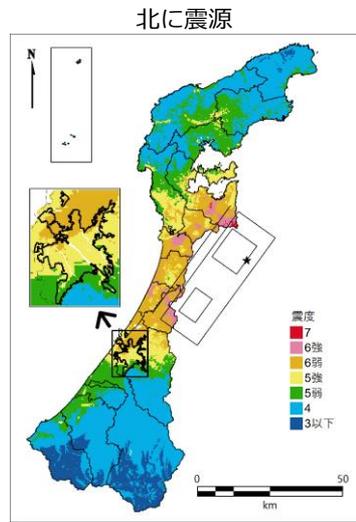
# 2-1. 地震動の予測

## ○ 対象断層の震度分布 (①～⑤)

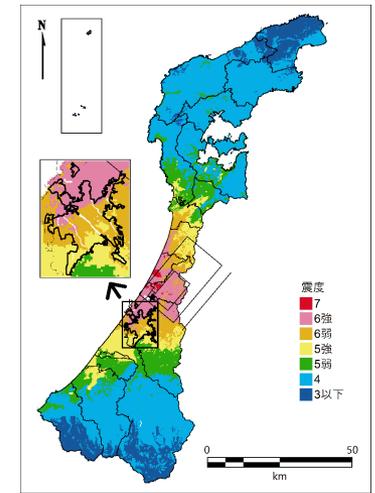
① 森本・富樫断層帯



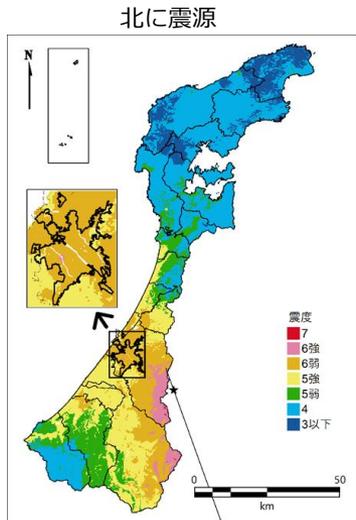
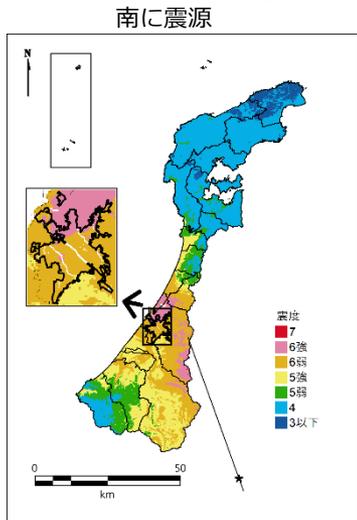
② 邑知潟断層帯



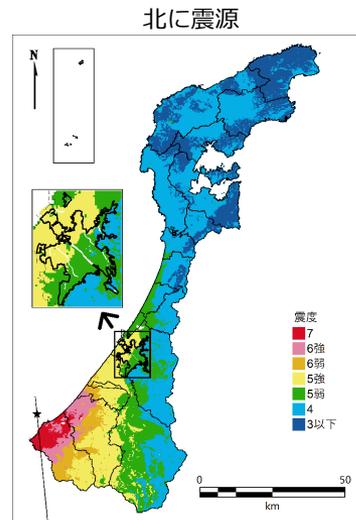
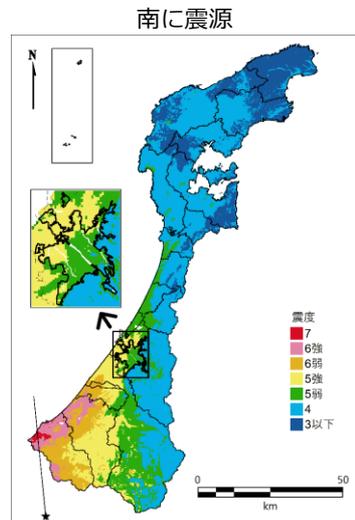
③ 砺波平野断層帯西部



④ 庄川断層帯



⑤ 福井平野東縁断層帯主部

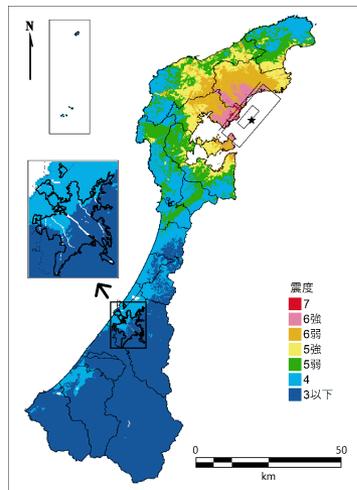


※長い断層帯については、震源の不確実性を踏まえ、地震被害が大きくなる箇所（震源：図中★・アスペリティ：図中□）の配置を変更した計算ケースを設定

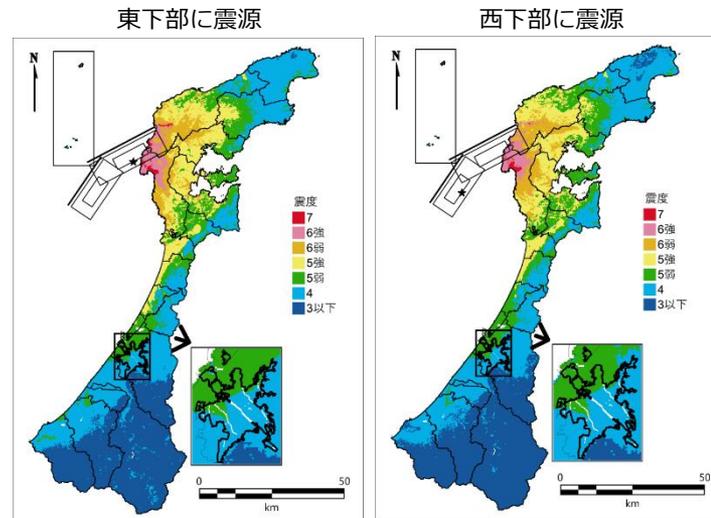
# 2-1. 地震動の予測

## ○ 対象断層の震度分布 (⑥～⑨)

### ⑥能登海岸活動セグメント



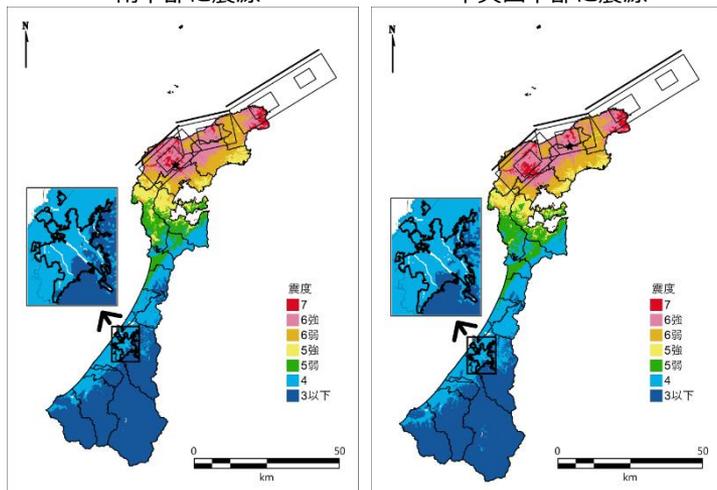
### ⑦門前断層帯



### ⑧能登半島北岸断層帯

南下部に震源

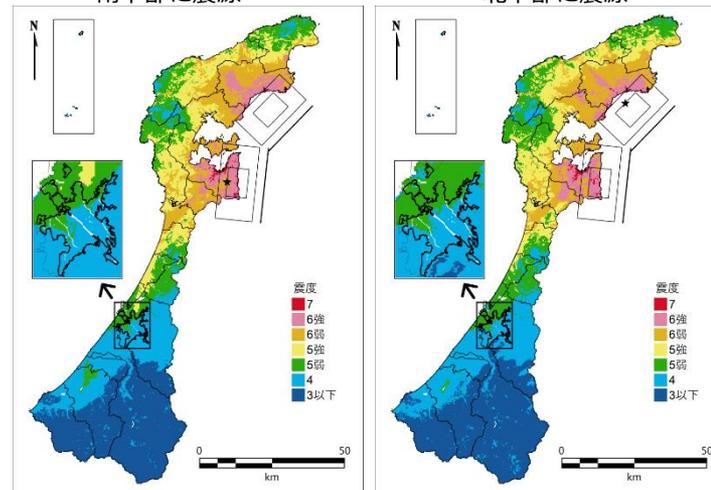
中央西部に震源



### ⑨七尾湾東方断層帯

南下部に震源

北下部に震源

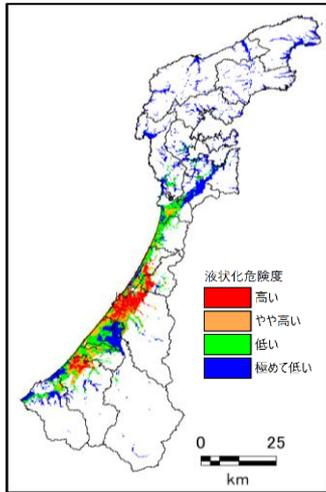


※長い断層帯については、震源の不確か性を踏まえ、地震被害が大きくなる箇所（震源：図中★・アスペリティ：図中□）の配置を変更した計算ケースを設定

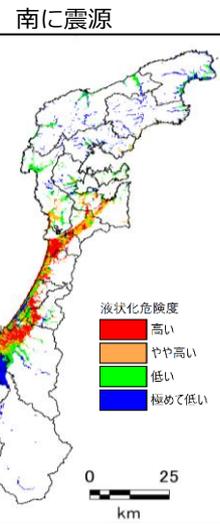
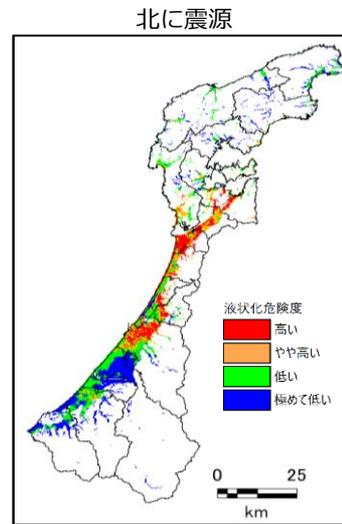
## 2-2. 液状化の予測

### ○ 対象断層の液状化危険度分布 (①～⑤)

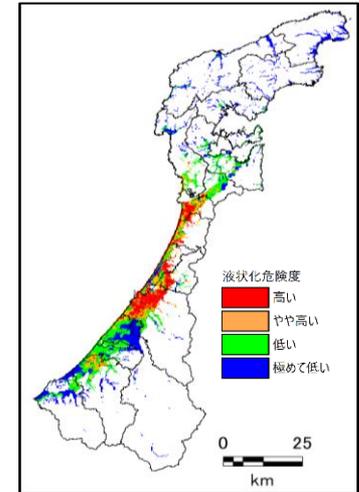
① 森本・富樫断層帯



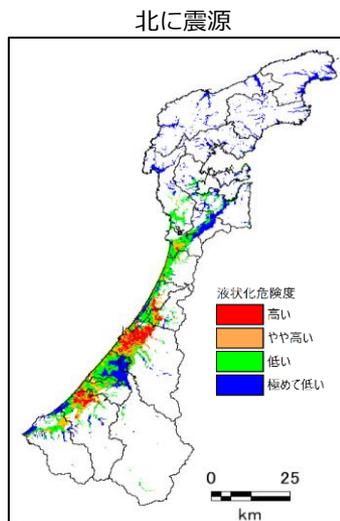
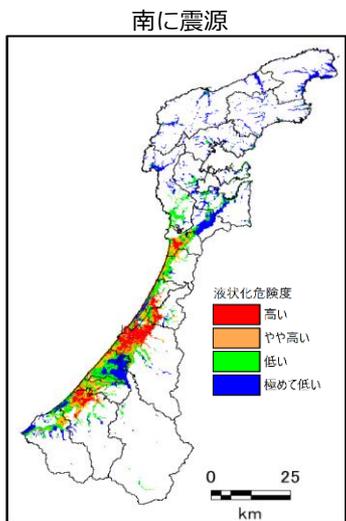
② 邑知潟断層帯



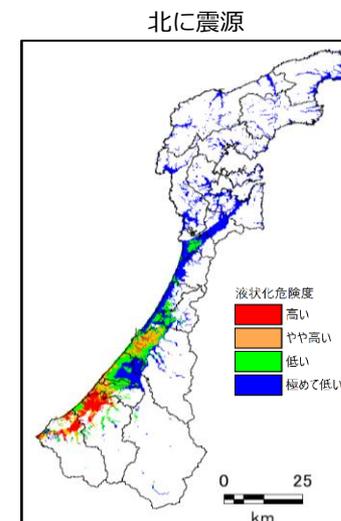
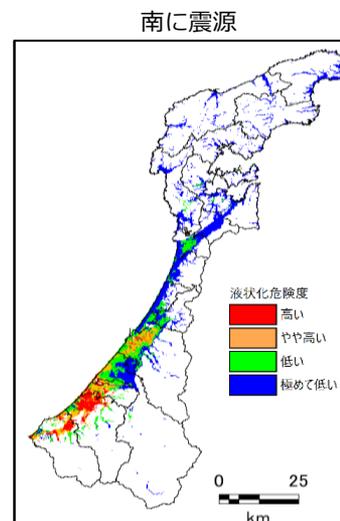
③ 砺波平野断層帯西部



④ 庄川断層帯



⑤ 福井平野東縁断層帯主部

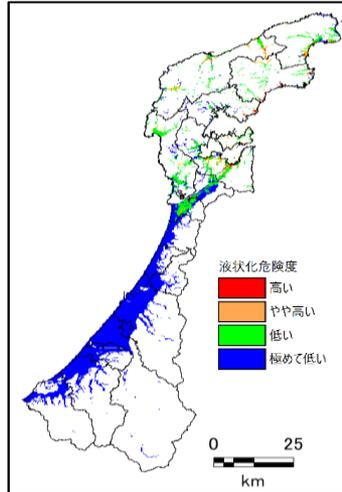


※長い断層帯については、震源の不確実性を踏まえ、地震被害が大きくなる箇所(震源・アスペリティ)の配置を変更した計算ケースを設定

## 2-2. 液状化の予測

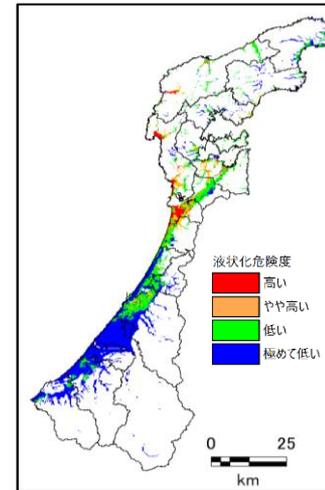
### ○ 対象断層の液状化危険度分布 (⑥～⑨)

#### ⑥ 能登海岸活動セグメント

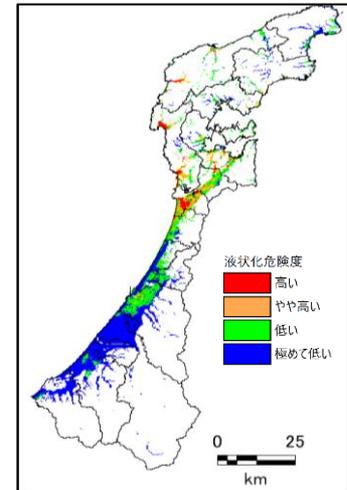


#### ⑦ 門前断層帯

東下部に震源

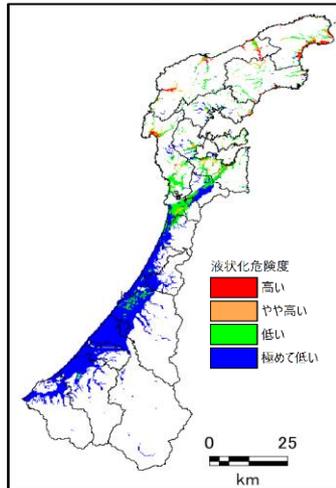


西下部に震源

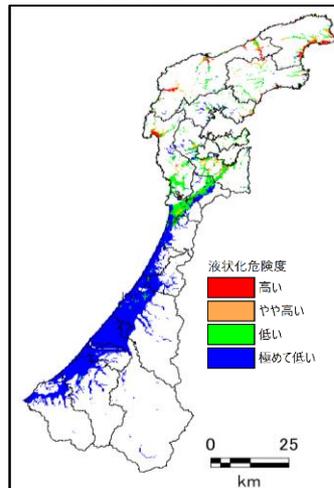


#### ⑧ 能登半島北岸断層帯

南下部に震源

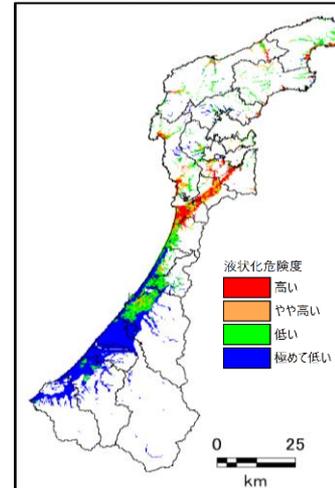


中央西部に震源

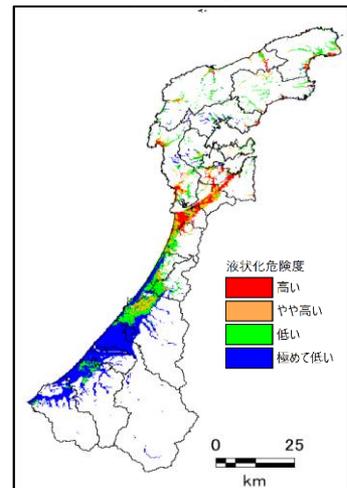


#### ⑨ 七尾湾東方断層帯

南下部に震源



北下部に震源

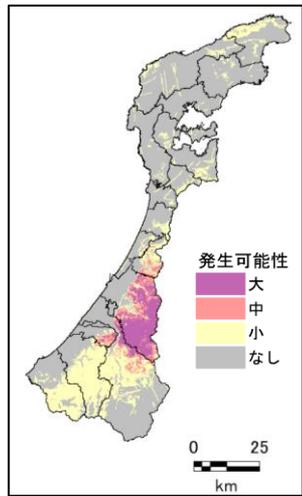


※長い断層帯については、震源の不確実性を踏まえ、地震被害が大きくなる箇所(震源・アスペリティ)の配置を変更した計算ケースを設定

## 2-3. 崖崩れ等の予測

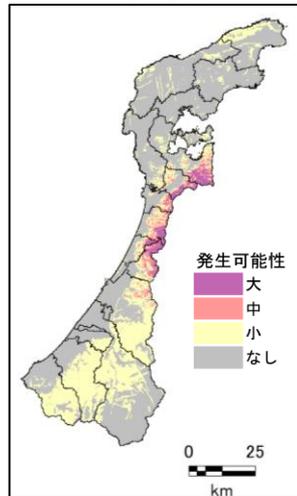
### ○ 対象断層の崖崩れ等の予測 (①～⑤)

① 森本・富樫断層帯

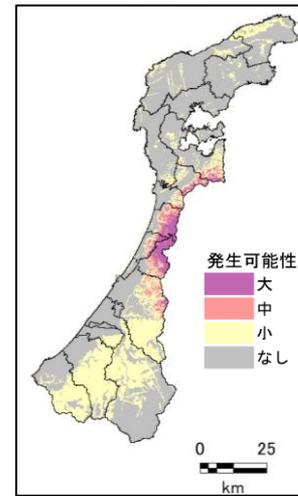


② 邑知潟断層帯

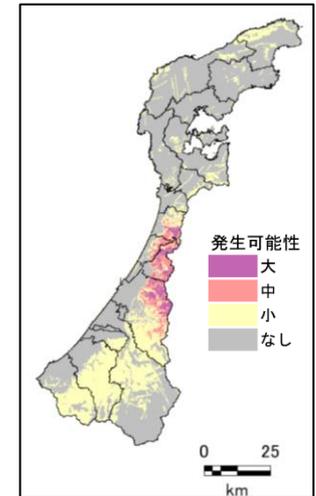
北に震源



南に震源

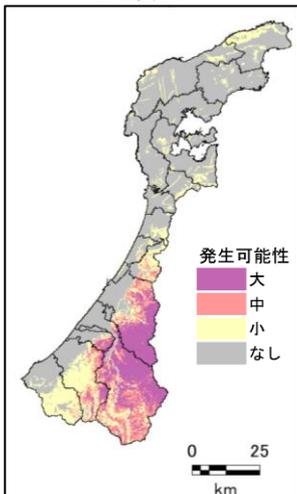


③ 砺波平野断層帯西部

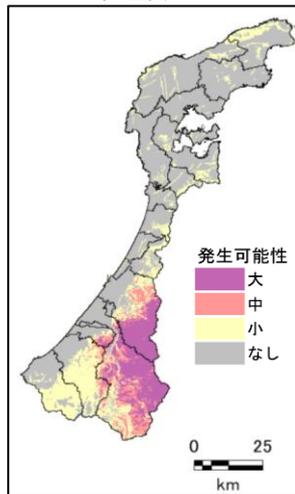


④ 庄川断層帯

南に震源

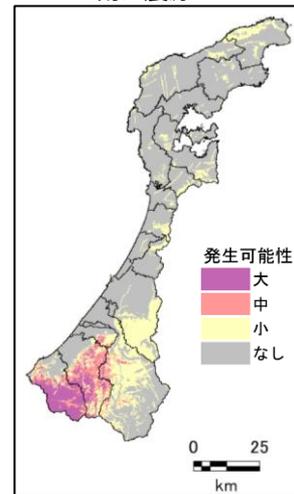


北に震源

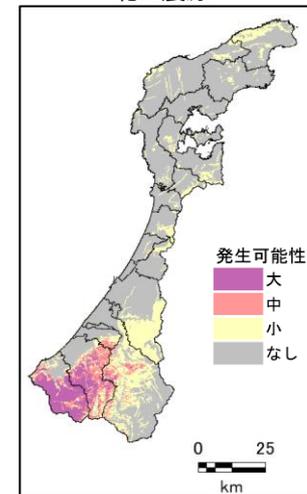


⑤ 福井平野東縁断層帯主部

南に震源



北に震源

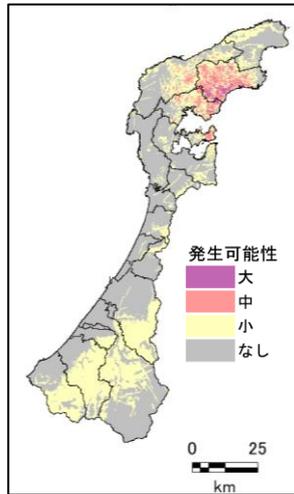


※長い断層帯については、震源の不確実性を踏まえ、地震被害が大きくなる箇所(震源・アスペリティ)の配置を変更した計算ケースを設定

## 2-3. 崖崩れ等の予測

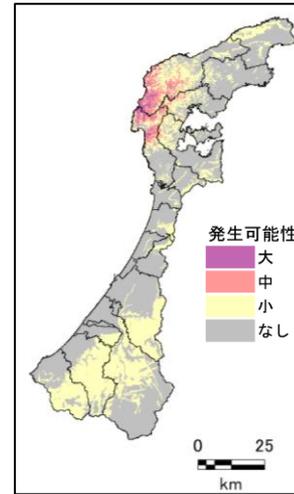
### ○ 対象断層の崖崩れ等の予測 (⑥～⑨)

#### ⑥能登海岸活動セグメント

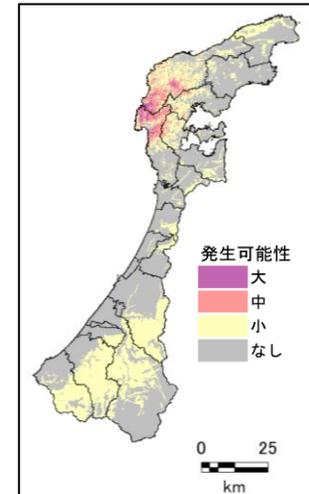


#### ⑦門前断層帯

東下部に震源

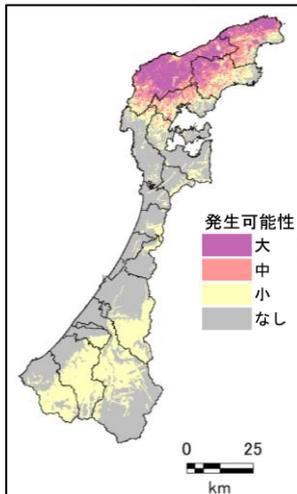


西下部に震源

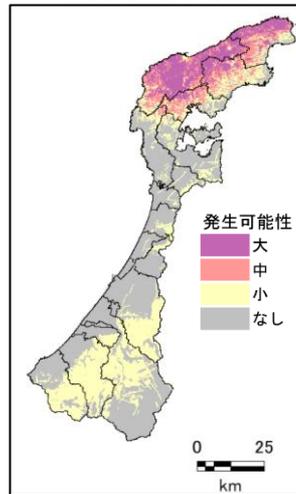


#### ⑧能登半島北岸断層帯

南下部に震源

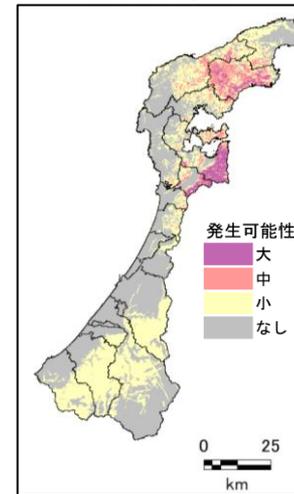


中央西下部に震源

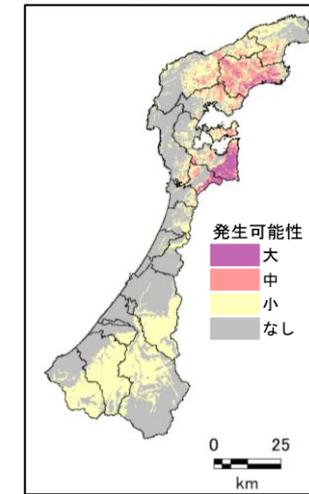


#### ⑨七尾湾東方断層帯

南下部に震源



北下部に震源



※長い断層帯については、震源の不確実性を踏まえ、地震被害が大きくなる箇所(震源・アスペリティ)の配置を変更した計算ケースを設定

# 3. 建物・物的・人的被害予測 及び 4. 社会基盤施設等の被害予測

## ○ 被害想定の中項目の被害予測結果

＜建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載＞

想定項目（抜粋）	単位	①森本・富樫断層帯	②邑知潟断層帯	③砺波平野断層帯	④庄川断層帯	⑤福井平野東縁断層帯	⑥能登海岸活動セグメント	⑦門前断層帯	⑧能登半島北岸断層帯	⑨七尾湾東方断層帯	
			南に震源		南に震源	北に震源		東下部に震源	南下部に震源	南下部に震源	
建物被害（全壊・全焼）	棟	46,947	22,277	23,715	34,068	38,148	5,052	9,444	23,956	29,659	
要因別	揺れ	棟	38,100	14,672	15,918	25,697	33,302	3,061	4,904	21,037	23,428
	液状化	棟	5,364	7,155	6,342	6,364	3,847	1,971	4,466	2,537	5,889
	急傾斜地崩壊	棟	88	14	13	54	55	12	28	88	79
	地震火災	棟	3,394	436	1,442	1,954	943	7	46	294	263
建物被害（半壊）	棟	55,359	42,317	43,141	54,656	33,839	8,314	18,476	13,636	32,342	
人的被害（死者）	人	2,212	882	920	1,501	1,782	196	309	1,286	1,434	
要因別	建物倒壊	人	2,029	843	849	1,405	1,688	190	298	1,239	1,387
	急傾斜地崩壊	人	8	1	1	4	7	1	2	12	8
	地震火災	人	94	6	25	39	31	0	1	4	7
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	81	32	44	53	55	5	8	30	32
人的被害（負傷者）	人	9,344	4,392	4,567	7,331	6,866	885	1,253	4,595	5,810	
災害関連死	人	384～768	144～289	223～447	280～561	176～352	17～34	37～75	62～125	105～210	
ライフライン被害	上水道（断水人口）	人	787,105	679,607	675,750	795,017	263,401	32,895	59,528	61,309	183,835
	下水道（支障人口）	人	760,004	630,511	657,168	768,389	210,732	19,028	71,751	41,674	140,357
	電力（停電戸数）	戸	296,040	189,889	250,551	289,099	144,300	21,058	42,698	31,155	74,238
	固定通信（不通回線）	回線	211,413	143,057	181,333	207,345	104,353	21,610	37,320	31,176	67,200
	携帯通信（停波基地局率）	%	59.7	40.4	51.2	58.5	29.5	6.1	18.8	14.7	32.0
交通施設	道路被害	箇所	58	65	61	64	63	26	43	51	66
	橋梁被害	箇所	120	169	130	171	111	82	125	92	157
避難者（1週間後）	人	191,898	72,149	111,747	140,144	88,059	8,472	17,211	28,516	50,173	
孤立集落	箇所	56	67	61	37	18	45	64	186	88	

※震源の不確実性を踏まえ複数の震源を設定したのものについては建物被害が大きいケースの計算結果のみ概要版に記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある  
 ※避難者については、自宅が無事であってもライフライン停止の長期化により徐々に生活困窮度が増すことを考慮し、避難者数が最大となる1週間後の数値を記載

### 3. 建物・物的・人的被害予測 及び 4. 社会基盤施設等の被害予測

#### ○ 想定シーン（季節・時間帯）ごとの主な項目の被害予測結果 <県内で最大の地震被害となる森本・富樫断層帯の被害予測結果>

想定項目（抜粋）		単位	冬・朝5時	夏・昼12時	冬・夕18時	正月・夕18時	GW・昼12時
建物被害（全壊・全焼）		棟	44,952	40,043	46,947	46,947	40,043
要因別	揺れ	棟	38,100	33,486	38,100	38,100	33,486
	液状化	棟	5,364	5,364	5,364	5,364	5,364
	急傾斜地崩壊	棟	88	90	88	88	90
	地震火災	棟	1,399	1,103	3,394	3,394	1,103
建物被害（半壊）		棟	55,359	59,971	55,359	55,359	59,971
人的被害（死者）		人	2,212	1,648	2,048	1,960	1,614
要因別	建物倒壊	人	2,029	1,543	1,807	1,731	1,511
	急傾斜地崩壊	人	8	7	7	7	7
	地震火災	人	94	57	185	175	56
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	81	40	49	47	40
人的被害（負傷者）		人	9,344	7,086	7,532	7,282	6,981
災害関連死		人	377~753	360~721	384~768	384~768	360~721
ライフライン被害	上水道（断水人口）	人	787,105	738,187	672,313	657,034	728,630
	下水道（支障人口）	人	760,004	720,346	655,861	639,849	710,540
	電力（停電戸数）	戸	296,040	287,646	273,435	267,021	282,543
	固定通信（不通回線）	回線	211,413	205,432	196,100	196,100	205,432
	携帯通信（停波基地局率）	%	59.7	58.0	55.4	55.4	58.0
交通施設	道路被害	箇所	58	58	58	58	58
	橋梁被害	箇所	120	120	120	120	120
避難者（1週間後）		人	188,345	180,220	191,898	191,898	180,220
孤立集落		箇所	56	56	56	56	56

※他8断層については報告書に記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある

※避難者については、自宅が無事であってもライフライン停止の長期化により徐々に生活困窮度が増すことを考慮し、避難者数が最大となる1週間後の数値を記載

# 5. 災害シナリオ

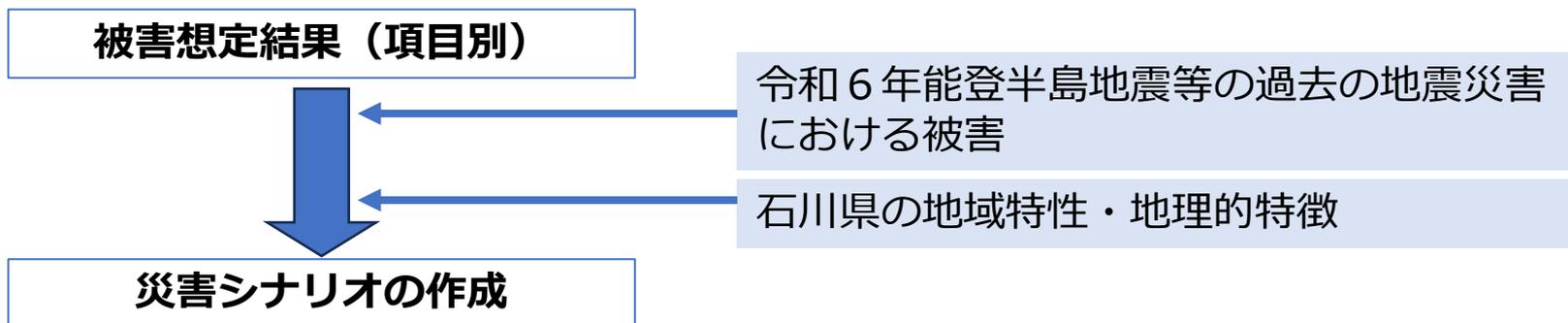
## 災害シナリオの位置づけ

- 被害想定と災害シナリオの位置づけは次のとおり

	被害想定	災害シナリオ
内容	・ 想定地震ごとの被害量（定量）	・ 時間的な変化（定性+定量）
フェーズ	・ 発災直後のある時点	・ 発災直後～復旧期 （地震発生直後、数日後、1週間後、1か月後）
目的	・ 被害の最大量の把握による具体的な防災対策の立案	・ 被害の様相を時系列で記述することで数値化できない被災後の生活上のリスクなどの把握

## 災害シナリオ作成の流れ

- 想定項目別に、地震発生後から復旧期までを対象に時間経過ごとに被害様相を整理
- 前章までに算出した定量的な被害想定結果のみならず、令和6年能登半島地震等の過去地震における被害や石川県の地理的特徴などを踏まえて整理
- 本県の地域特性を踏まえ、「誰にでも起こり得るシナリオ」「被災自治体と応援自治体のシナリオ」「中山間地域のシナリオ」の3つの災害シナリオを作成



# 5. 災害シナリオ – 誰にでも起こり得るシナリオ (県民) –

被害項目	被害の様相 (■被害・リスク、□積雪寒冷地、◇季節・時間・特異日)			
	地震発生直後	数日後	1週間後	1か月後
1. 建物被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 森本・富樫断層帯による地震では、県全体で約47,000棟の全壊・全焼建物が発生</li> <li>■ 震度6弱以上の地域で<b>耐震性の低い旧耐震基準の建物が多く倒壊</b></li> <li>■ 新耐震基準でも築年数が古い建物は被害発生</li> <li>□ 大雪時は屋根への積雪荷重の影響で更に建物被害が拡大</li> <li>■ <b>沿岸域等で液状化</b>による建物倒壊などの被害が発生</li> <li>◇ 地震火災は火気使用が多い冬の夕方の時間帯での被害が最も大きい</li> <li>□ <b>ストーブ等の火気器具が転倒や可燃物との接触</b>によって出火につながる</li> <li>■ 木造密集市街地等を中心に<b>同時多発火災</b>が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>□ <b>余震や降雨・積雪</b>等により更に<b>建物被害や急傾斜地等の崩壊が拡大</b></li> <li>■ 液状化による建物の傾斜やライフラインへの影響等により自宅での生活困難となる</li> <li>■ <b>河道閉塞</b>による周辺地域の水没や<b>堤防の決壊</b>による洪水発生</li> <li>■ 火災の鎮火に数日を要することも</li> <li>■ 復電による<b>通電火災</b>が発生</li> <li>■ 被害規模や範囲、道路寸断の状況によっては人手不足や必要資材確保が困難となり、<b>自宅などの応急復旧作業等が難航</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建物被害・道路・ライフラインの復旧状況により<b>避難所生活が長期化し2次避難が必要</b></li> <li>■ 被災棟数の多さ、道路寸断、余震等による影響から<b>応急危険度判定が難航</b></li> <li>■ 道路の被害状況等により人手不足や必要資材確保が困難となり、<b>自宅などの応急復旧作業等が長期化</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建物被害・道路・ライフラインの復旧状況により<b>避難所や2次避難先での生活の長期化</b></li> <li>■ 被災棟数の多さ、道路寸断、2次避難等の影響から<b>罹災証明書の発行のための被害認定調査が長期化</b></li> <li>■ 道路の被害状況等により人手不足や必要資材確保が困難となり、<b>自宅などの応急復旧作業等が長期化</b></li> </ul>
2. 物的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 危険なブロック塀や石塀等が転倒</li> <li>■ 固定されていない一部の自動販売機が転倒</li> <li>■ 老朽化した看板や外壁パネル、窓ガラス等が落下</li> <li>■ <b>宅地で液状化による地盤の傾きによる被害</b>や地盤が水平方向に移動する<b>側方流動</b>が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 液状化による建物の傾斜やライフラインへの影響等により自宅での生活困難</li> <li>■ 余震等により更に被害が拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 余震等により更に被害が拡大</li> <li>■ 道路の被害状況等により人手不足や必要資材確保が困難となり、<b>自宅などの応急復旧作業等が長期化</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路の被害状況等により人手不足や必要資材確保が困難となり、<b>自宅などの応急復旧作業等が長期化</b></li> </ul>
3. 人的被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 森本・富樫断層帯の地震では冬5時の死者が最も多く、約2,200人の死者が発生。<b>建物被害による死者が約9割</b>を占める</li> <li>■ 地震に伴う急傾斜地の崩壊により家屋の倒壊や土砂による生き埋め等が発生</li> <li>■ <b>出火家屋からの逃げ遅れ</b>、倒壊し<b>延焼被害を受けた家屋内での閉じ込め</b>などによる死者が発生</li> <li>■ <b>固定していない家具や什器が転倒</b>し死傷者が発生</li> <li>■ <b>道路寸断</b>等により応援部隊の集結に時間を要し、<b>初動期の救助・救援活動に遅れ</b>が生じる</li> <li>■ 通信支障や自治体の業務輻輳により、家族等の<b>安否が確認できない</b></li> <li>■ SNS上の虚偽の救助要請により救助活動に支障</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建物等の下敷きから救出された者が<b>挫滅症候群(クラッシュ症候群)</b>による体調悪化で死亡</li> <li>□ <b>余震や降雨・積雪</b>等による<b>建物被害や急傾斜地等の崩壊の拡大により死傷者が増加</b></li> <li>■ 土砂災害等により迂回路が途絶した<b>孤立集落の応急対応が難航</b></li> <li>◇ 旅行客や帰省者の多い時期に地震が発生した場合は、<b>安否確認が難航</b>するとともに<b>身元不明遺体が増加</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 土砂災害や地震火災等により<b>行方不明者の捜索活動が難航</b></li> <li>■ 施設の損傷等により火葬場が停止した場合は他地域での<b>広域火葬</b>が必要</li> <li>■ 避難所生活の長期化が負担となり<b>災害関連死が発生</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 土砂災害や地震火災等による行方不明者の捜索活動が続く</li> <li>■ 避難所生活の長期化や2次避難による移動が負担となり<b>災害関連死が発生</b></li> </ul>

# 5. 災害シナリオ – 誰にでも起こり得るシナリオ (県民) –

被害項目	被害の様相 (■被害・リスク、□積雪寒冷地、◇季節・時間・特異日)			
	地震発生直後	数日後	1週間後	1か月後
4. ライフライン被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■揺れの強いエリアを中心に水道管被害や浄水場・下水処理施設等の被害により断水し、<b>風呂やトイレが使用できなくなる</b>状況が発生</li> <li>■送配電設備や供給側設備の被害より<b>広域的な停電</b>が発生し、<b>携帯電話や電子機器の充電ができない</b></li> <li>■停電や回線設備・基地局の被害により<b>通信支障</b>が発生し、固定電話が利用困難なエリアでは、携帯電話での音声通信もパケット通信も利用困難となり、<b>安否確認や情報収集が困難</b></li> <li>■通信障害と言語障壁により、日本語に不慣れな<b>外国人は災害や避難に関する情報を得ることが困難</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被害規模や範囲、道路寸断の状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が難航</b></li> <li>■被害の無かった浄水場や処理場でも<b>燃料枯渇</b>により非常用電源が切れた場合、<b>断水・機能支障が拡大</b></li> <li>■<b>節電要請</b>や大規模な<b>計画停電</b>が実施</li> <li>■<b>燃料枯渇</b>により基地局や中継局の非常用電源が切れ<b>通信や放送が困難</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路の被害状況等により復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> <li>■水道管の復旧が進むが断水解消地域は限定的</li> <li>■計画停電の実施工エリアでは非常用電源を確保できない基地局や中継局で通信障害が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路の被害状況等により復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> <li>■<b>宅地内配管</b>が被害を受けた場合、<b>施工業者に依頼が殺到し、復旧が難航</b></li> <li>■停電や通信障害は、順次解消</li> </ul>
5. 交通施設被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路寸断等による通行止めで<b>大規模渋滞が発生</b></li> <li>■給油のため<b>ガソリンスタンドが長蛇の列</b>となる</li> <li>■新幹線・在来線共に運休となり<b>帰宅困難者</b>が発生</li> <li>■岸壁に被害が生じ港湾機能が停止</li> <li>■揺れの被害確認のため空港が閉鎖</li> <li>■道路等外部との物理的アクセスの断絶等により<b>孤立集落</b>が発生し初動期の実動機関による<b>救助・救援活動に遅れ</b>が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被害規模や範囲、道路寸断の状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が難航</b></li> <li>■道路の復旧が徐々に進むが緊急車両の通行が優先されるため<b>一般車両の通行は規制</b></li> <li>■道路寸断、一般車両規制により<b>道路渋滞が発生し物流・人流が滞る</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路の被害状況等により復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> <li>■<b>孤立集落の解消は限定的</b>で、<b>引き続き支援が必要な地域も多数</b></li> <li>■<b>滞留車両や放置車両</b>により道路啓開が難航</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路の被害状況等により復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> <li>■道路啓開が進み<b>孤立集落は概ね解消</b>されるが、<b>引き続き支援が必要な地域も多数</b></li> </ul>
6. 生活機能支障	<ul style="list-style-type: none"> <li>■<b>建物被害やライフライン被害、余震への不安等</b>に伴い多くの県民があらかじめ指定されていた避難所のみならず親戚・知人宅、行政庁舎、各種公的施設、ビニールハウス、自家用車内等に避難</li> <li>◇観光客の多い時期に発災した場合には、観光地を中心に多くの<b>帰宅困難者</b>が発生</li> <li>■自治体職員の被災により<b>避難所開設に時間を要す</b></li> <li>■<b>収容人数が超過した避難所では廊下や踊り場等も避難者で溢れる</b></li> <li>■高齢化率が高い地域や複数地域から避難者が寄り集まっている避難所等では、<b>人手不足や自治組織の機能不全により避難所開設・運営が難航</b></li> <li>■施設の損傷やライフラインの支障により被災地内の医療機関の医療提供体制が低下する中、<b>急増する外来対応や人工透析患者の移送等の対応</b>が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇車中泊や屋外テント泊による避難が長期化する場合<b>冬季は継続が困難</b></li> <li>■<b>断水の長期化</b>に伴い飲料水の確保や水洗トイレの使用、洗濯等に支障</li> <li>■車中泊者を中心に<b>エコノミークラス症候群</b>等による健康悪化が増加</li> <li>■道路事情により<b>ボランティアや支援助物資の到着に差</b>が生じ、自治体間や避難所間で食事の配給回数やメニューにバラつきが生じる</li> <li>■<b>乳児用品や女性用品、アレルギー対応食品、介護用品、持病の薬などが不足</b></li> <li>■慣れない環境から<b>避難者の不安拡大</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇冬季はインフルエンザ等の<b>感染症</b>、夏季には<b>衛生上の問題</b>が発生</li> <li>■避難生活の疲弊等による体調・持病の悪化に伴う<b>災害関連死</b>が発生</li> <li>■復旧の長期化等に伴い<b>広域避難(1.5次避難、2次避難)</b>を実施</li> <li>■<b>介護・福祉施設</b>等では定員超過で要配慮者の受入を続けるも<b>人員・資機材不足等により対応に苦慮</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■建物被害・道路・ライフラインの復旧状況により<b>避難所や2次避難先での生活の長期化</b></li> <li>■<b>各種支援制度の理解に差</b>が生じ、士業団体に協力を得た相談会等を実施</li> <li>■<b>避難所外避難者</b>への情報発信に苦慮</li> <li>■避難所となっている学校では<b>授業再開に支障</b></li> </ul>

# 5. 災害シナリオ – 誰にでも起こり得るシナリオ（県民） –

被害項目	被害の様相（■被害・リスク、□積雪寒冷地、◇季節・時間・特異日）			
	地震発生直後	数日後	1週間後	1か月後
7. その他の被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震の揺れによる<b>エレベータの停止に伴い閉じ込め者</b>が発生し、救出に半日以上を要する</li> <li>■<b>歴史的な木造建造物等</b>が火災等により焼失</li> <li>■建造物や石灯籠等の工作物が倒壊、城の石垣や土堀等が崩壊</li> <li>■絵画や彫刻等の動産文化財が滅失・毀損するとともに、寺院等の樹木、庭園の草木、天然記念物の動植物等も焼失</li> <li>■道路等外部との物理的アクセスの断絶等により<b>孤立集落</b>が発生し初動期の実動機関による<b>救助・救援活動に遅れ</b>が発生</li> <li>■<b>ため池の決壊</b>により下流域の住宅等が流失し、死傷者が発生。余震の影響でため池が決壊し、実動機関に二次被害が発生する可能性</li> <li>■<b>SNS上に虚偽の地震情報等が拡散</b>される可能性</li> <li>□雪崩等により道路が寸断されスキー客等の帰宅が困難となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路・ライフラインの復旧状況によっては中山間地等において<b>集落の孤立状況が長期化</b></li> <li>■中山間地等の孤立集落における<b>物資の不足が深刻化</b></li> <li>■地すべり等による二次災害の危険性やライフライン被害の長期化等に伴い<b>集落を丸ごと避難</b>する必要が発生し、<b>ヘリコプター等による避難手段の確保</b>および<b>避難先の調整</b>が必要</li> <li>■<b>通信途絶が長期化した孤立集落</b>では移動基地局や衛星通信サービス等の通信手段が無い場合、<b>避難者が自ら情報を得る手段がない</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路・ライフラインの復旧状況によっては中山間地等において<b>集落の孤立状況が長期化</b></li> <li>■<b>風評被害等</b>により県内への旅行を控える者が多く、<b>設備に被害がない宿泊施設でキャンセルが相次ぐ</b></li> <li>■<b>温泉施設等の観光地</b>では被害に伴い<b>復旧までに時間を要する</b></li> <li>■<b>伝統的な地場産業</b>でも被害が甚大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路・ライフラインの復旧状況によっては<b>避難所や2次避難先での生活の長期化</b></li> <li>■復旧作業の長期化、大量の作業人員の必要性、膨大なコスト等を踏まえ<b>集団移転</b>等を検討する必要性</li> <li>■貴重な文化財が滅失・毀損し<b>地域のアイデンティティや観光地としてのシンボルを失う</b>一因となる</li> <li>■<b>伝統的な地場産業が衰退</b></li> <li>■<b>風評被害等</b>により県全域で観光客が減少</li> </ul>
8. 経済被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■電力や通信機能が途絶することにより、<b>非常用電源や燃料が確保されていない企業・工場は事業継続が困難</b></li> <li>■大企業では<b>BCPの作成や備蓄</b>等当面の事業継続を確保するための体制の整備が進んでいる一方、中小企業では準備が十分できていないところも多く発災後に<b>事業継続が困難なケースが多数発生</b></li> <li>■<b>工場や従業員等が被災</b>し生産力や生産額が減少</li> <li>■建物被害の点検や復旧に時間を要すると、その間は従業員も稼働困難となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■卸売・飲食・小売業等では<b>受発注や代金決済</b>等に係る<b>データ管理機能や支払等の金融機能が停止</b>すると、業務が停滞し消費者に商品が届かなくなる</li> <li>■ライフライン停止の影響により農林畜産業の一部では<b>営業継続が困難</b></li> <li>■港湾・漁港等の被災により港湾・漁港利用者等の<b>事業再開が困難</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事業を再開できない企業が多数生じる</li> <li>■道路寸断の影響により畜産業では深刻な<b>餌不足</b>となる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設・施設被害等に伴う<b>生産・サービス低下</b>による生産額が減少</li> <li>■<b>企業が撤退・倒産</b>することにより、<b>被災地域外への人口・産業流出</b>し、失業の増加、所得が低下</li> </ul>

# 5. 災害シナリオ – 被災自治体と応援自治体のシナリオ（行政） –

被害項目	被害の様相（■被害・リスク、□積雪寒冷地、◇季節・時間・特異日、◆R6能登半島地震における課題）			
	地震発生直後	数日後	1週間後	1か月後
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>■揺れ等による被害で<b>庁舎が使用困難</b>になるおそれ</li> <li>■職員の被災等により<b>職員参集が遅れる</b></li> <li>■指揮命令権者の参集遅れにより<b>災害応急対策に混乱</b>が生じる</li> <li>■家族等の<b>安否に関する問い合わせが自治体に殺到</b></li> <li>◆平時からの災害対応や業務の優先順位の理解不足等により<b>初動対応が遅れ</b>が生じる</li> <li>◆<b>災害対策本部・関係機関が業務するスペースが不足</b>することにより、県・国・消防・自衛隊等主要機関が分散して執務することになり情報共有に影響が生じる</li> <li>◆自治体における<b>応援自治体との連携・情報共有が不足</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆人的支援受入れチームにおいて<b>調整すべき範囲（国、県、市町）、リーダー、担当者等が明記されておらず</b>、自発的に機能しないため、<b>関係者間で情報共有が不十分</b></li> <li>◆想定以上の応援機関・団体が参集した影響で、<b>会議室の開放ルール等が整理しきれず、応援機関・団体の居場所が不明</b>となる</li> <li>◆<b>派遣に係る寝袋・食料等資機材の備蓄や連絡・移動手段等が不足</b></li> <li>◆支援者の宿泊施設が不足し、<b>過酷な生活環境</b>となる。<b>女性が従事できる環境に課題</b>(着替えスペース、女性専用宿泊スペース)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■適切な支援・受援計画がない場合は、<b>支援・受援の効率が低下</b></li> <li>◆災害救助費の求償範囲の定義が明確でないため省庁により<b>判断が異なる判断に時間がかかる</b>等により<b>支援が遅延</b></li> <li>◆災害救助法、中小機構の<b>支援スキーム等活用対象が不明瞭</b></li> <li>■建物被害・道路・ライフラインの復旧状況により<b>避難所生活が長期化、2次避難への対応が必要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■適切な宿泊場所、生活場所が確保できず、職員が健康を損なう</li> <li>◆被災している職員、育児等により勤務時間に制限がある職員等、<b>職員の事情への配慮が必要</b></li> <li>◆活用可能な<b>財源の確認に時間がかかる</b>ことで<b>支援が遅延</b></li> <li>■建物被害・道路・ライフラインの復旧状況により<b>避難所や2次避難先での生活支援への対応が必要</b></li> </ul>
ライフライン被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆停電・通信の途絶により<b>被害状況が把握できず</b>各種判断が困難となり<b>初動対応が遅滞</b></li> <li>■停電・通信の途絶により<b>消防団等の初動対応が十分にはなされない</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被害規模や範囲、道路寸断の状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が難航する可能性</b></li> <li>■応援自治体では停電・通信の途絶により被災状況の把握に時間がかかり<b>他都道府県市区町村との間の支援の調整に時間を要する</b></li> <li>■避難所等で<b>災害用トイレ等の確保が必要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路等の被害状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化する可能性</b></li> <li>■病院等も停電の影響を受けるため、<b>非常用電源が配備されている施設以外は治療が困難</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路等の被害状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> </ul>
交通施設被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■停電や通信の途絶により<b>被害状況が把握が遅れる</b></li> <li>■人員数、道路状況により<b>消火活動が困難</b>となり、更に延焼が広がる恐れ</li> <li>■揺れにより岸壁に被害が発生することで<b>港湾機能が停止</b></li> <li>■被害確認のため<b>空港が閉鎖</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■被害規模や範囲、道路寸断の状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が難航する可能性</b></li> <li>■新幹線・在来線共に広域にわたり運転を見合わせ、外国人や観光客を含めた<b>大量の帰宅困難者が発生</b></li> <li>■道路啓開が難航した場合、他地域からの<b>救援活動のための自動車乗り入れが限られる</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路等の被害状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化する可能性</b></li> <li>■港湾・空港を<b>救急・救命活動、物資・人員輸送の拠点として使用</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■道路等の被害状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> </ul>

# 5. 災害シナリオ – 中山間地のシナリオ (住民・行政) –

被害項目	被害の様相 (■被害・リスク、□積雪寒冷地、◇季節・時間・特異日、◆R6能登半島地震における課題)			
	地震発生直後	数日後	1週間後	1か月後
全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中山間地では耐震化率が低い傾向であるため、<b>建物・人的被害率が高い傾向</b></li> <li>■ インフラ・ライフラインや生活に必要な施設が限定的であり、<b>一部の被災により被災地へ陸路でのアクセスが困難となるほか代替施設の確保が困難</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ <b>インフラ・ライフラインの復旧が遅れる</b> (被災人口が多い都市部のインフラ復旧が優先される)</li> <li>■ 高齢化や人口減少に伴って、<b>応急復旧のための人員等の制約が大きく</b>生活に必要な施設も限定的</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 左記の状況により<b>生活再建が困難化</b></li> <li>■ 生活の質の回復が遅れて<b>災害関連死にもつながりやすい</b></li> <li>■ 建物被害・道路・ライフラインの復旧状況により<b>避難所生活が長期化、2次避難への対応が必要</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 広域避難した人が避難先で生活基盤を再建し<b>地域の縮退</b>が急速に進行</li> <li>■ 事前の復興計画等が無い場合、復興が円滑に進まない</li> <li>■ 建物被害・道路・ライフラインの復旧状況により<b>避難所や2次避難先での生活支援への対応が必要</b></li> </ul>
ライフライン被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 送配電設備や供給側設備の被害に伴い停電が発生</li> <li>■ 停電や回線設備・基地局の被害に伴い通信支障が発生</li> <li>■ 水道管や浄水場等の設備被害に伴い断水や下水道支障が発生</li> <li>■ 発電用用水の被害により発電所の稼働が低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 被害規模や範囲、道路寸断の状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が難航</b></li> <li>■ <b>通信途絶が長期化した孤立集落では避難者が自ら情報を得る手段がない</b></li> <li>■ 過疎地での給油店では早期に燃料が不足</li> <li>■ 道路寸断により復旧対応や非常用発電機等への燃料供給が困難となり<b>支障が長期化</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路等の被害状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> <li>■ 被災人口が多い都市部の復旧が優先され、<b>復旧が遅滞</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路等の被害状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> <li>■ <b>生活や事業の再建が困難</b>となった場合、人口流出に拍車をかける</li> </ul>
交通施設被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 土砂災害等により<b>迂回が困難な道路が被災し、その先が孤立</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 被害規模や範囲、道路寸断の状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が難航</b></li> <li>■ 道路寸断、一般車両規制により<b>道路渋滞が発生する可能性</b></li> <li>■ <b>孤立した場合、道路を利用した物資輸送が困難</b>となることから<b>物資が不足</b></li> <li>■ 輸送距離が長距離になるなど物資輸送が遅滞</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路等の被害状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> <li>■ 孤立集落では物資輸送にドローンを活用するが十分に供給できない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 道路等の被害状況によっては復旧要員や必要資材確保が困難となり、<b>応急復旧作業等が長期化</b></li> <li>■ 孤立等が解消しない場合、復旧コストも鑑みて集団移転等の検討が必要</li> </ul>
生活機能支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 建物被害やライフライン被害により、<b>多数の避難者</b>が発生</li> <li>■ 山間部において、集落住民のほか温泉等の観光客も孤立</li> <li>■ 高齢化の進む集落で、外部へ助けを呼ぶための通信機器を使える住民や徒歩・バイクで直接連絡を取れる住民がおらず、<b>外部への孤立発生状況の発信が困難</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 入院患者や要介護高齢者等が<b>長時間の避難</b>をせざるを得なくなり、<b>移動中や移動後に病状が悪化し災害関連死が発生</b></li> <li>■ 地域の高齢化や人口減少により要配慮者は多い一方で支援等の担い手となる生産年齢人口は少ないため、<b>避難所運営のためのマンパワー等が不足</b></li> <li>◆ 市町物資拠点からの確実な輸送が必要となるが<b>ヘリコプターやマンパワーも不足</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 避難所生活の長期化により<b>災害関連死が発生</b></li> <li>◆ DWA T派遣に関するノウハウが不足</li> <li>◆ 介護用ベッド、おむつ等が不足するとともに、<b>個別ニーズ物品が多く調達に苦慮</b></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 避難所生活の長期化や2次避難による移動が負担となり<b>災害関連死が発生</b></li> <li>■ 避難先や社会福祉施設等で人員が不足する中で避難生活が長期化し、他地域への広域避難(人口流出)が加速</li> <li>◆ 避難所集約等、<b>支援終期を見据えた調整が必要</b></li> </ul>

# 6. 県民の防災対策①とその被害軽減効果（森本・富樫断層帯）

## 建物耐震化率の向上

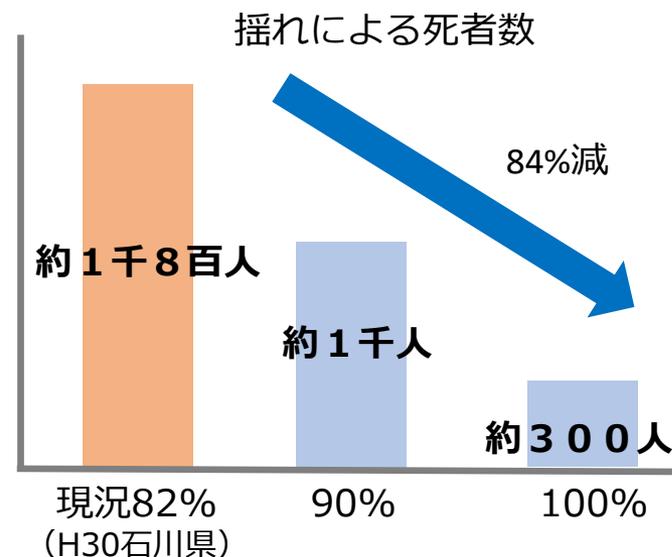
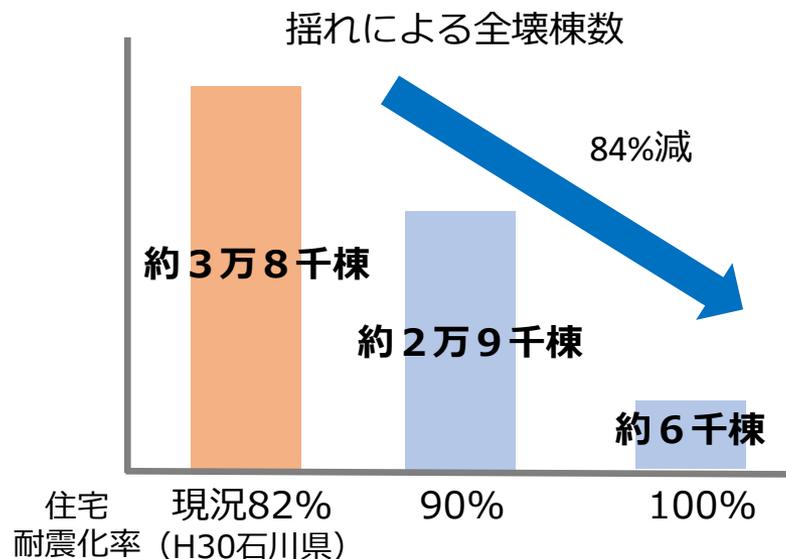
- 耐震化率の向上により**全壊棟数は大幅に低減**
  - 建物倒壊による**死者数も大幅に低減**
- ➡ 耐震診断・耐震改修の推進が重要  
※地盤等の状況を踏まえた設計も重要



いしかわ住宅耐震  
ネットワーク協議会  
耐震化補助パンフレット

▼ホームページはこちら

いしかわ 今すぐ 耐震 検索



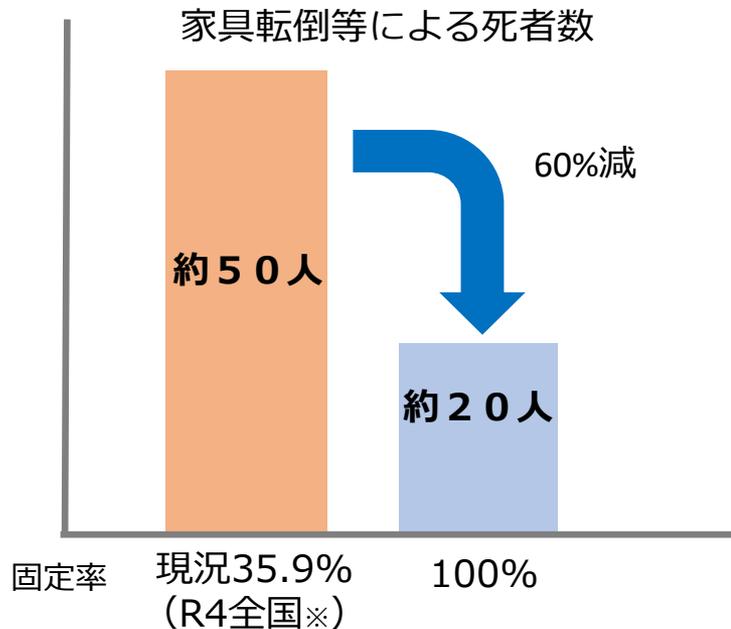
- 耐震化した建物であっても揺れの強さや地盤、過去の震災で蓄積した損傷等によって被害を受ける可能性がある
- 建物が無事であっても道路や上下水道の損傷により生活基盤が被害を被り、生活が困難となる可能性がある
- 新しいビルなどの構造物についても、杭の耐震設計がなされていない場合は傾くなどの被害が生じる可能性がある

# 6. 県民の防災対策②とその被害軽減効果（森本・富樫断層帯）

## 家具固定率の向上

○家具固定率の向上により**死者数は半減**

➡大きな家具の転倒・落下防止対策が重要



- 家具をL型金具などで壁に直接ネジ固定する方法が最も効果が高い
- 家具の上部と天井の間に、ポール式やすき間家具などで家具を固定する場合は、ストッパー式や粘着マット式を併用すると効果が高い
- ポール式の場合は、天井に下からの突き上げに耐える強度が必要で、強度がない場合は、当て板等で補強する必要がある
- マット式やストッパー式の器具の単独使用は効果が小さい。家具の重量、奥行きなどの条件によって違いはあるが、一般に大きな家具には適していない

※「防災に関する世論調査」(内閣府)

出典：東京消防庁『家具類の転倒・落下・移動防止対策ハンドブック』

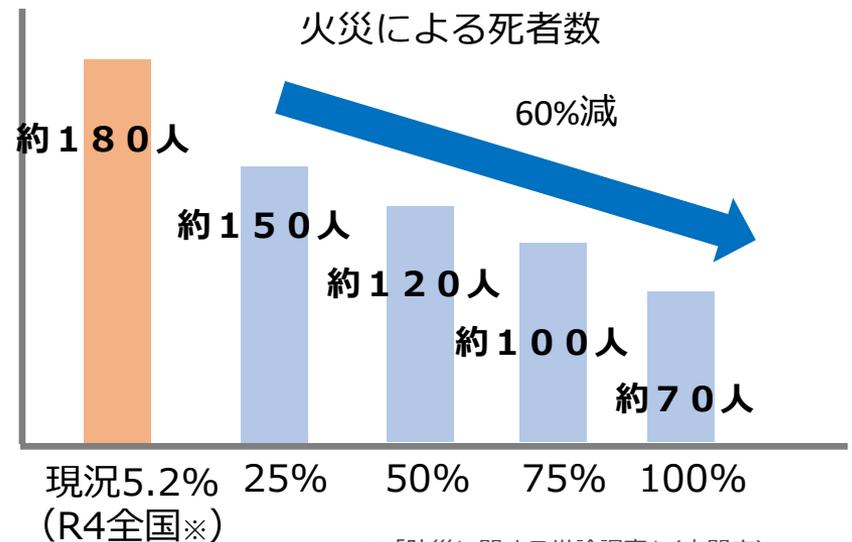
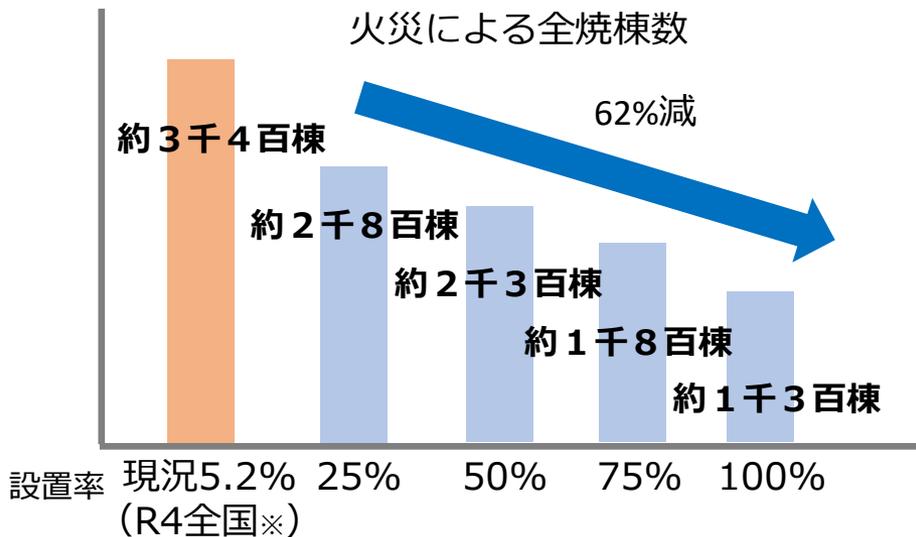
# 6. 県民の防災対策③とその被害軽減効果（森本・富樫断層帯）

## 感震ブレーカー設置率の向上

- 感震ブレーカーの設置率向上により**全焼棟数は約6割低減**
- 死者数も約6割低減**
- ➡感震ブレーカーの周知および設置促進が重要

【感震ブレーカーの種類】			
分電盤タイプ（内蔵型）	分電盤タイプ（後付型）	コンセントタイプ	簡易タイプ
			
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作用や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5～8万円（標準的なもの）	約2万円	約5,000円～2万円	3,000円～4,000円程度
電気工事が必要	電気工事が必要	電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある	電気工事が不要

感震ブレーカー等普及啓発リーフレット(H27内閣府・消防庁・経産省)より引用



※「防災に関する世論調査」(内閣府)

## 6. 県民の防災対策④

### 家庭内備蓄の促進

- 地震に備え、最低でも「**3日分**」、できれば「**1週間分**」の**食品や簡易トイレ**を各家庭で備蓄することが重要

#### 備蓄の目安（1週間分/大人2人の場合）

出典：政府広報オンライン

#### ●必需品

- ・水 2 L×6本×4箱（1人1日3 L程度）
- ・カセットコンロ、カセットボンベ×12本

#### ●主菜（たんぱく質）

- ・肉・野菜・豆などの缶詰×18缶
- ・牛丼の素やカレーなどのレトルト食品×18個
- ・パスタソースなどのレトルト食品×6個

#### ●主食（炭水化物）

- ・米 2 kg×2袋
- ・カップ麺類×6個
- ・パックごはん×6個
- ・乾麺 そうめん300 g×2袋  
パスタ600 g×2袋

#### ●トイレ

- ・簡易トイレ 10回×7日  
（成人の平均排泄回数5回）

- このほか**アレルギーや持病の対応食、乳幼児用ミルク**などのそれぞれの人にあつた備蓄が必要

#### ローリングストック

普段から少し多めに買い置きし、食べた分を買い足していく方法



## 【参考】

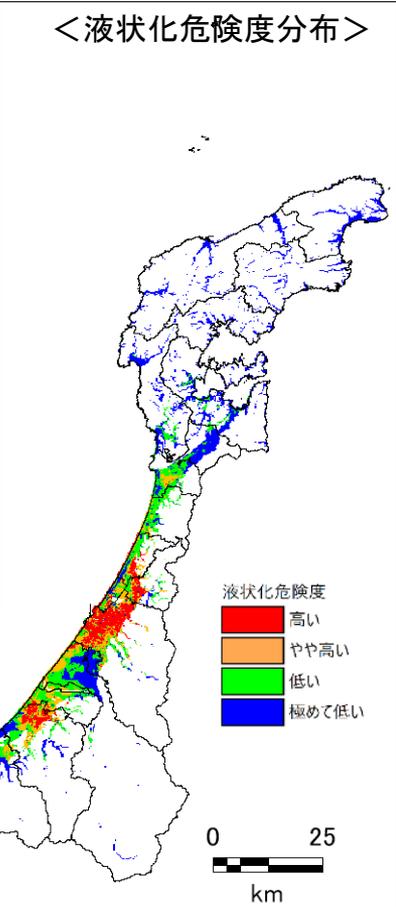
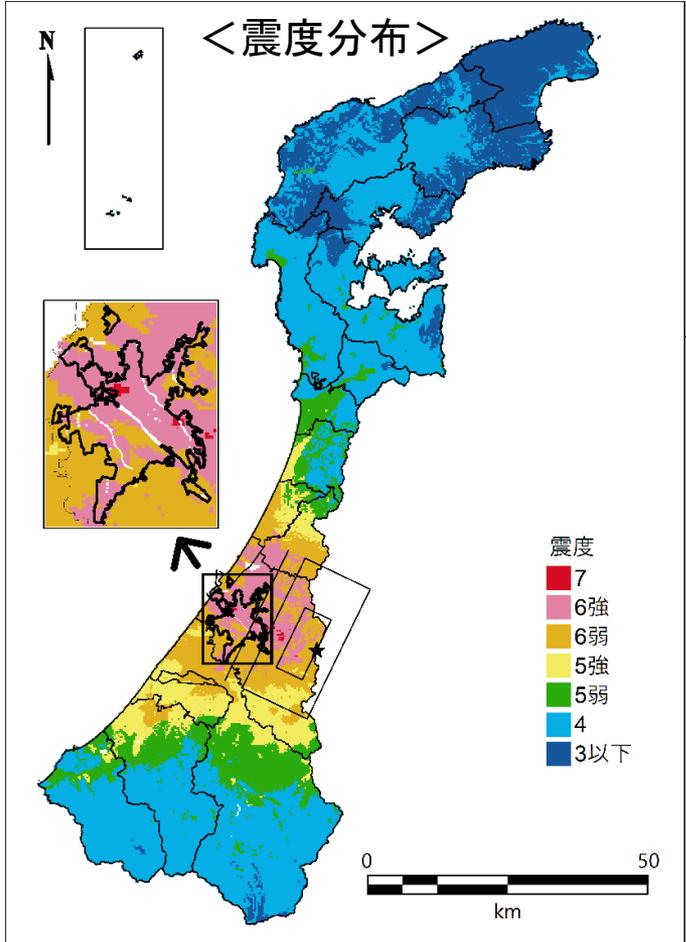
# 想定地震ごとの主な被害予測結果

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・18時・強風、  
人的被害・ライフライン被害は冬・5時・強風の結果を記載

- ① 森本・富樫断層帯
- ② 邑知潟断層帯（南に震源）
- ③ 砺波平野断層帯西部
- ④ 庄川断層帯（南に震源）
- ⑤ 福井平野東縁断層帯主部（北に震源）
- ⑥ 能登海岸活動セグメント
- ⑦ 門前断層帯（東下部に震源）
- ⑧ 能登半島北岸断層帯（南下部に震源）
- ⑨ 七尾湾東方断層帯（南下部に震源）

# ① 森本・富樫断層帯の主な被害予測結果

- 県内で最大の建物被害・人的被害が想定される地震
- 震源に近い県央地域で震度6以上と揺れが大きくなり、金沢市の一部地域で最大震度7の強い揺れが想定される。



※液状化危険度はあくまでも予測結果であることに留意が必要

建物被害 (全壊・全焼)	46,947	棟
要因別	揺れ	38,100 棟
	液状化	5,364 棟
	急傾斜地崩壊	88 棟
	地震火災	3,394 棟
建物被害 (半壊)	55,359	棟
人的被害 (死者)	2,212	人
要因別	建物倒壊	2,029 人
	急傾斜地崩壊	8 人
	地震火災	94 人
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	81 人
人的被害 (負傷者)	9,344	人
災害関連死	384~768	人
ライフライン被害	上水道 (断水人口)	787,105 人
	下水道 (支障人口)	760,004 人
	電力 (停電戸数)	296,040 戸
	固定通信 (不通回線)	211,413 回線
	携帯通信 (停波基地局率)	59.7 %
交通施設	道路被害	58 箇所
	橋梁被害	120 箇所
避難者 (1週間後)	191,898	人
孤立集落	56	箇所

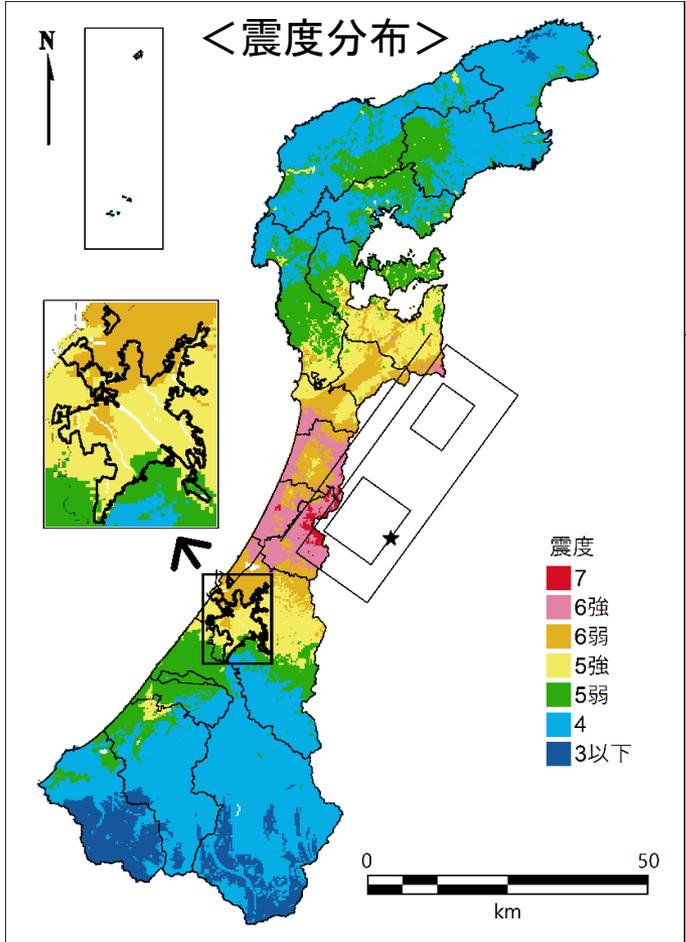
※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載  
 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# ① 森本・富樫断層帯の主な被害予測結果

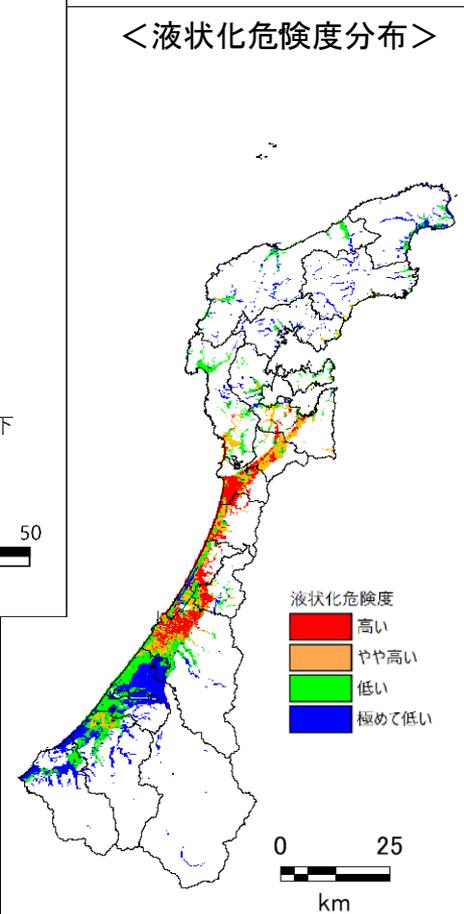
想定項目 (抜粋)		単位	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠洲市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市	野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町
建物被害(全壊・全焼)		棟	35,900	40	1,241	0	0	225	246	799	3,328	714	1,281	138	1,488	1,327	7	191	22	0	0
要因別	揺れ	棟	30,768	0	135	0	0	0	0	343	2,977	291	1,103	118	1,272	1,094	0	0	0	0	0
	液化化	棟	2,035	40	1,106	0	0	225	246	457	249	422	13	19	175	157	7	191	22	0	0
	急傾斜地崩壊	棟	65	0	0	0	0	0	0	0	20	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	地震火災	棟	3,033	0	0	0	0	0	0	0	81	0	166	0	38	76	0	0	0	0	0
建物被害(半壊)		棟	31,064	164	4,950	0	0	900	941	2,685	5,047	2,757	1,662	298	1,933	2,198	35	644	79	1	0
人的被害(死者)		人	1,788	0	8	0	0	0	0	21	182	19	61	8	68	58	0	0	0	0	0
要因別	建物倒壊	人	1,627	0	8	0	0	0	0	20	174	18	57	7	62	55	0	0	0	0	0
	急傾斜地崩壊	人	6	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地震火災	人	91	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	64	0	1	0	0	0	0	0	1	4	1	3	0	5	2	0	0	0	0
人的被害(負傷者)		人	6,743	0	101	0	0	1	1	183	989	155	402	43	348	379	0	1	0	0	0
災害関連死		人	289~577	0~0	8~16	0~0	0~0	1~2	1~3	6~13	24~49	5~9	17~33	1~2	20~41	11~22	0~0	1~2	0~0	0~0	0~0
ライフライン被害	上水道(断水人口)	人	463,341	35	11,880	1	0	460	312	37,385	93,155	54,078	56,710	2,117	38,646	28,408	42	520	15	0	0
	下水道(支障人口)	人	453,649	152	7,447	15	0	993	835	35,196	86,667	48,976	58,634	3,699	34,832	25,315	404	3,014	173	0	0
	電力(停電戸数)	戸	186,659	147	15,176	6	0	1,622	1,063	8,636	28,295	9,508	21,264	1,181	12,242	8,959	188	1,036	60	0	0
	固定通信(不通回線)	回線	135,441	152	10,872	7	0	1,255	1,098	6,979	20,889	6,575	13,018	836	7,992	5,169	134	943	53	0	0
	携帯通信(停電基地局率)	%	90.4%	0.7%	36.8%	0.1%	0.0%	6.4%	13.2%	69.0%	69.4%	52.3%	81.4%	61.9%	91.6%	83.2%	2.5%	23.4%	1.0%	0.0%	0.0%
交通施設	道路被害	箇所	23	0	6	0	0	1	1	5	9	3	2	1	4	2	0	2	0	0	0
	橋梁被害	箇所	44	3	16	0	0	9	7	7	9	5	0	3	2	7	1	7	0	0	0
避難者(1週間後)		人	144,288	81	3,782	0	0	513	543	3,166	12,201	2,284	8,264	515	10,220	5,489	10	511	31	0	0
孤立集落		箇所	47	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	7	0	0	0	0	0	0

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# 参考 ② 邑知潟断層帯の主な被害予測結果（南に震源）



○ 震源に近い能登南部地域および県央地域の広い範囲で震度6強以上と揺れが大きくなり、七尾市、かほく市、津幡町、宝達志水町の一部の地域で最大震度7の強い揺れが想定される。



※液状化危険度はあくまでも予測結果であることに留意が必要

建物被害（全壊・全焼）	22,277	棟
要因別	揺れ	14,672 棟
	液状化	7,155 棟
	急傾斜地崩壊	14 棟
	地震火災	436 棟
建物被害（半壊）	42,317	棟
人的被害（死者）	882	人
要因別	建物倒壊	843 人
	急傾斜地崩壊	1 人
	地震火災	6 人
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	32 人
人的被害（負傷者）	4,392	人
災害関連死	144～289	人
ライフライン被害	上水道（断水人口）	679,607 人
	下水道（支障人口）	630,511 人
	電力（停電戸数）	189,889 戸
	固定通信（不通回線）	143,057 回線
	携帯通信（停電基地局率）	40.4 %
交通施設	道路被害	65 箇所
	橋梁被害	169 箇所
避難者（1週間後）	72,149	人
孤立集落	67	箇所

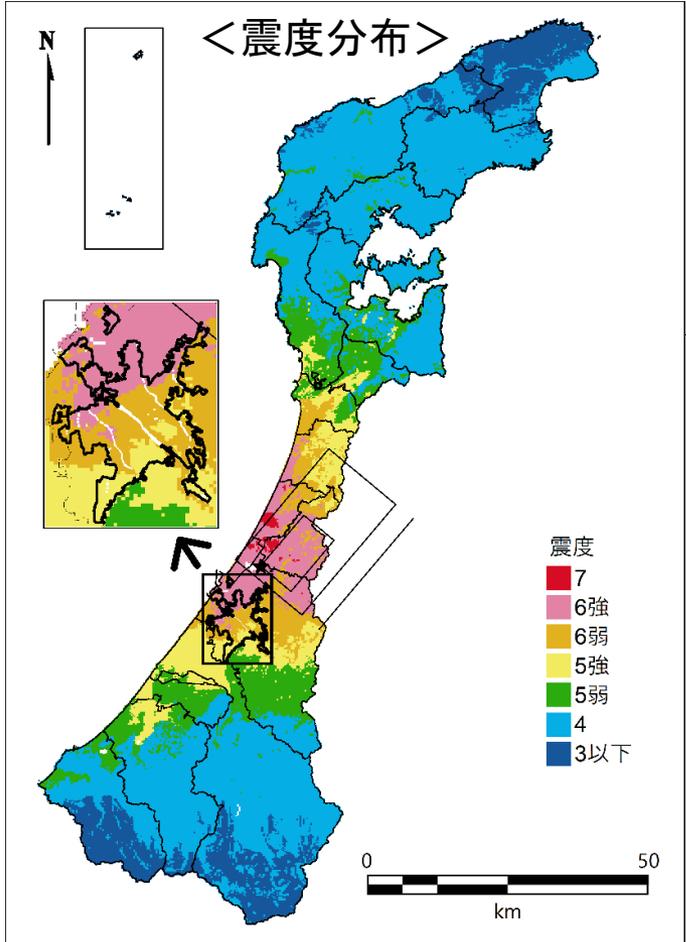
※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風の、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載  
 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# 参考 ② 邑知潟断層帯の主な被害予測結果（南に震源）

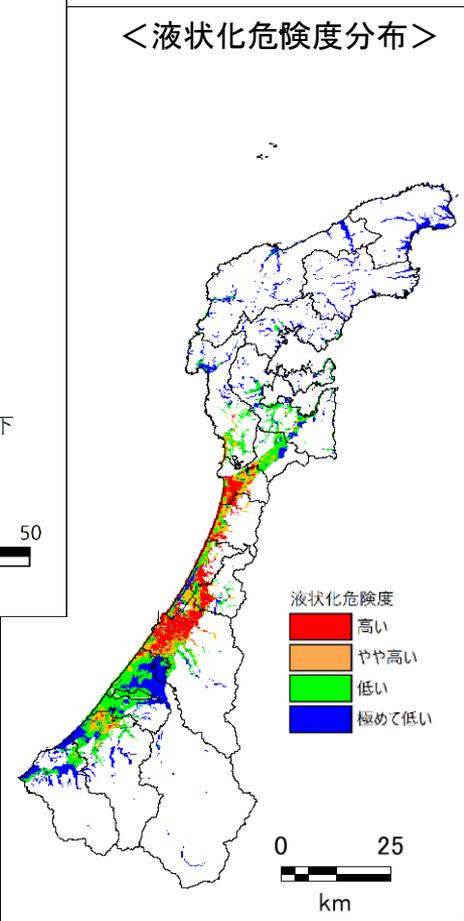
想定項目（抜粋）		単位	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠洲市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市	野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町
建物被害(全壊・全焼)		棟	5,149	1,199	507	30	45	52	3,710	5,271	109	97	12	3	1,821	720	538	1,857	822	62	274
要因別	揺れ	棟	2,996	383	0	0	0	0	2,813	4,628	8	0	1	0	1,613	562	20	1,549	98	0	0
	液状化	棟	1,944	811	507	30	45	52	862	486	100	96	10	3	175	157	518	298	724	62	274
	急傾斜地崩壊	棟	1	5	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	1	0	0	4	0	0	0
	地震火災	棟	207	0	0	0	0	0	34	154	0	0	2	0	32	1	0	5	0	0	0
建物被害（半壊）		棟	16,376	3,198	2,248	128	157	254	3,817	4,561	669	553	109	25	1,966	1,782	1,801	1,502	2,322	160	688
人的被害（死者）		人	179	25	0	0	0	0	175	278	1	0	0	0	87	30	1	99	7	0	0
要因別	建物倒壊	人	174	24	0	0	0	0	170	265	0	0	0	0	79	29	1	94	6	0	0
	急傾斜地崩壊	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地震火災	人	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	5	1	0	0	0	0	4	9	0	0	0	0	6	1	0	4	0	0	0
人的被害（負傷者）		人	1,107	159	3	1	0	1	752	1,227	9	2	8	0	405	226	20	389	84	1	0
災害関連死		人	48~96	6~12	3~7	0~0	0~0	0~1	15~30	26~52	1~2	1~1	1~1	0~0	22~44	8~15	2~3	9~19	3~6	0~0	1~2
ライフライン被害	上水道（断水人口）	人	462,695	51,236	1,150	165	26	102	22,106	37,385	2,325	711	2,797	90	38,649	28,408	1,433	12,642	17,468	145	73
	下水道（支障人口）	人	453,649	24,698	2,488	611	138	603	15,802	35,196	5,334	2,550	3,838	834	34,900	24,149	1,112	11,151	12,790	166	503
	電力（停電戸数）	戸	105,707	11,184	3,650	632	111	415	6,560	11,508	7,808	2,249	7,802	258	12,257	8,534	2,101	3,968	4,359	487	300
	固定通信（不通回線）	回線	76,605	11,566	2,613	696	96	321	6,834	9,322	5,739	1,553	4,765	182	8,009	4,919	1,504	3,631	3,881	515	308
	携帯通信（停電地帯率）	%	51.1%	55.1%	8.8%	6.2%	2.0%	1.6%	82.2%	92.2%	19.1%	12.4%	29.8%	13.4%	91.7%	79.2%	28.2%	90.1%	71.5%	14.8%	4.6%
交通施設	道路被害	箇所	17	11	2	1	0	1	4	6	3	1	1	0	6	2	3	4	3	1	1
	橋梁被害	箇所	44	23	14	6	3	7	8	7	3	5	0	3	2	7	20	7	2	4	4
避難者（1週間後）		人	24,062	2,981	1,391	66	41	127	6,998	13,039	482	263	316	18	11,108	3,830	691	4,635	1,606	104	390
孤立集落		箇所	2	16	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	32	0	6	7	0	0	1

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

### ③ 砺波平野断層帯西部の主な被害予測結果



○ 震源に近い能登南部地域および県央地域の広い範囲で震度6強以上と揺れが大きくなり、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町、宝達志水町の一部の地域で最大震度7の強い揺れが想定される。



※液状化危険度はあくまでも予測結果であることに留意が必要

建物被害 (全壊・全焼)	23,715	棟
要因別	揺れ	15,918 棟
	液状化	6,342 棟
	急傾斜地崩壊	13 棟
	地震火災	1,442 棟
建物被害 (半壊)	43,141	棟
人的被害 (死者)	920	人
要因別	建物倒壊	849 人
	急傾斜地崩壊	1 人
	地震火災	25 人
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	44 人
人的被害 (負傷者)	4,567	人
災害関連死	223~447	人
ライフライン被害	上水道 (断水人口)	675,750 人
	下水道 (支障人口)	657,168 人
	電力 (停電戸数)	250,551 戸
	固定通信 (不通回線)	181,333 回線
	携帯通信 (停波基地局率)	51.2 %
交通施設	道路被害	61 箇所
	橋梁被害	130 箇所
避難者 (1週間後)	111,747	人
孤立集落	61	箇所

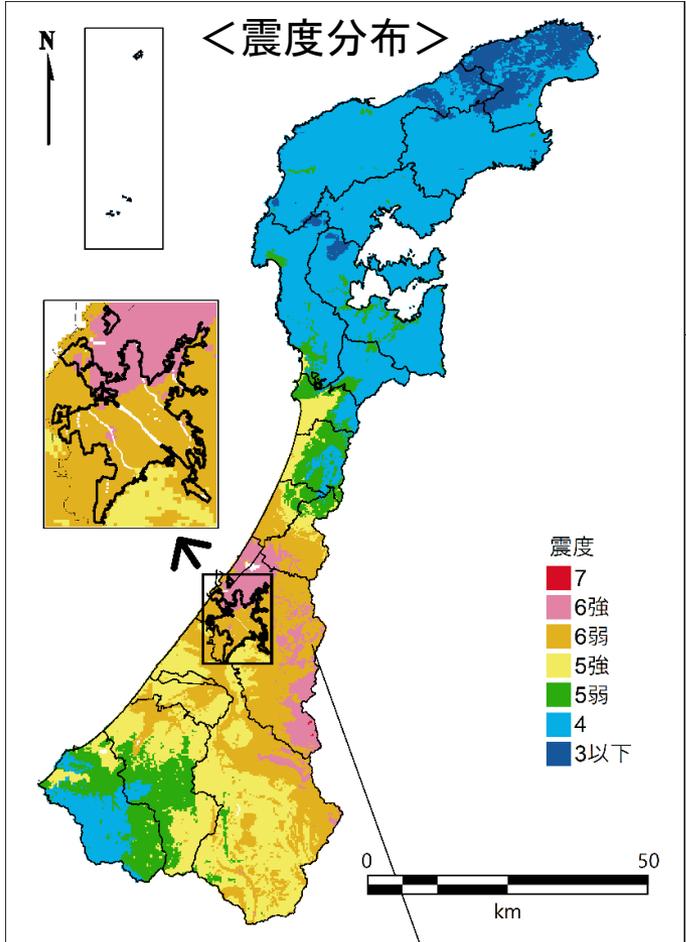
※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載  
 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

## ③ 砺波平野断層帯西部の主な被害予測結果

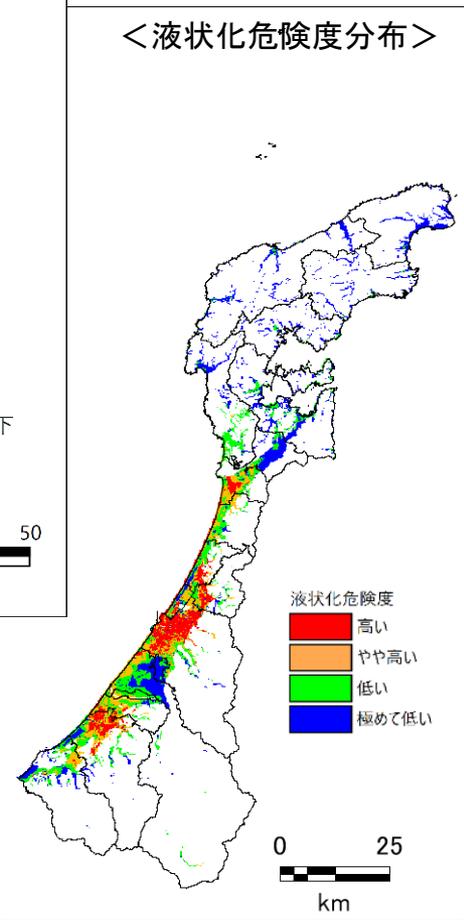
想定項目（抜粋）		単位	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠州市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市	野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町	
建物被害(全壊・全焼)		棟	10,787	387	726	2	0	94	936	5,222	204	195	26	12	1,673	2,053	324	612	448	13	0	
要因別	揺れ	棟	7,689	0	0	0	0	0	108	4,544	35	0	6	0	1,449	1,765	0	321	0	0	0	
	液化化	棟	2,018	387	726	2	0	94	827	489	169	195	12	12	176	159	324	292	448	13	0	
	急傾斜地崩壊	棟	9	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	地震火災	棟	1,071	0	0	0	0	0	0	186	0	0	8	0	48	129	0	0	0	0	0	0
建物被害（半壊）		棟	20,236	1,286	3,128	13	0	423	2,991	4,531	1,124	1,043	173	78	1,945	2,416	1,125	1,330	1,246	54	1	
人的被害（死者）		人	451	0	0	0	0	0	7	267	2	0	1	0	79	91	0	21	0	0	0	
要因別	建物倒壊	人	414	0	0	0	0	0	7	252	2	0	0	0	71	83	0	20	0	0	0	
	急傾斜地崩壊	人	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	地震火災	人	15	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	21	0	0	0	0	0	0	10	1	0	1	0	6	5	0	1	0	0	0	
人的被害（負傷者）		人	2,199	2	7	0	0	1	81	1,201	32	4	15	1	373	517	2	133	2	0	0	
災害関連死		人	131~262	2~4	5~9	0~0	0~0	1~1	5~9	28~56	3~7	1~2	3~6	0~0	24~47	17~33	1~2	5~9	1~3	0~0	0~0	
ライフライン被害	上水道（断水人口）	人	463,023	544	2,514	23	0	225	22,106	37,385	10,583	1,495	56,710	212	38,647	28,408	790	12,607	460	16	0	
	下水道（支障人口）	人	453,649	1,121	3,477	137	0	691	15,802	35,196	6,007	2,863	58,634	1,536	35,860	27,791	712	9,911	3,653	128	0	
	電力（停電戸数）	戸	160,724	1,864	6,177	102	0	842	4,793	11,795	15,565	3,841	15,805	476	12,614	9,846	1,315	3,507	1,207	76	0	
	固定通信（不通回線）	回線	116,429	1,924	4,421	113	0	652	4,956	9,545	11,443	2,652	9,654	336	8,234	5,679	941	3,200	1,074	80	0	
	携帯通信（停電基地局率）	%	77.7%	9.2%	15.0%	1.0%	0.0%	3.3%	59.6%	94.4%	38.0%	21.1%	60.3%	24.9%	94.3%	91.4%	17.7%	79.4%	19.8%	2.3%	0.0%	
交通施設	道路被害	箇所	21	1	3	0	0	1	3	7	6	2	1	1	6	2	1	4	1	0	0	
	橋梁被害	箇所	44	12	14	0	0	7	8	7	6	5	0	3	2	7	7	7	1	0	0	
避難者（1週間後）		人	65,431	732	1,970	6	0	223	2,068	14,107	1,644	518	1,499	55	11,860	8,343	421	2,252	594	25	1	
孤立集落		箇所	27	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	31	0	1	0	0	0	0	

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# ④ 庄川断層帯の主な被害予測結果 (南に震源)



○ 震源に近い県央地域および加賀地域で震度6強以上と揺れが大きくなり、金沢市と白山市の一部の地域で最大震度7の強い揺れが想定される。



※液状化危険度はあくまでも予測結果であることに留意が必要

建物被害 (全壊・全焼)	34,068	棟
要因別	揺れ	25,697 棟
	液状化	6,364 棟
	急傾斜地崩壊	54 棟
	地震火災	1,954 棟
建物被害 (半壊)	54,656	棟
人的被害 (死者)	1,501	人
要因別	建物倒壊	1,405 人
	急傾斜地崩壊	4 人
	地震火災	39 人
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	53 人
人的被害 (負傷者)	7,331	人
災害関連死	280~561	人
ライフライン被害	上水道 (断水人口)	795,017 人
	下水道 (支障人口)	768,389 人
	電力 (停電戸数)	289,099 戸
	固定通信 (不通回線)	207,345 回線
	携帯通信 (停電基地局率)	58.5 %
交通施設	道路被害	64 箇所
	橋梁被害	171 箇所
避難者 (1週間後)	140,144	人
孤立集落	37	箇所

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載  
 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

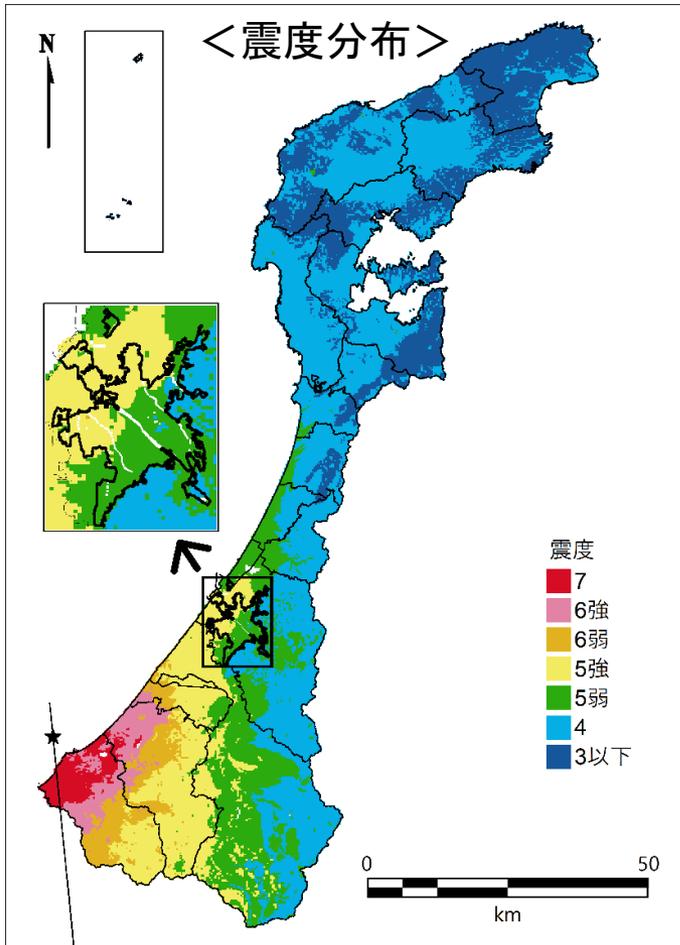
## ④ 庄川断層帯の主な被害予測結果（南に震源）

想定項目（抜粋）		単位	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠洲市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市	野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町	
建物被害(全壊・全焼)		棟	21,060	199	1,703	7	2	301	745	2,626	1,656	849	406	64	1,850	2,023	139	354	63	12	10	
要因別	揺れ	棟	17,309	0	552	0	0	6	43	2,125	1,349	408	380	45	1,641	1,742	1	96	0	0	0	
	液化化	棟	2,024	199	1,150	7	2	295	702	466	240	435	13	20	174	157	137	258	63	12	10	
	急傾斜地崩壊	棟	17	0	1	0	0	0	0	0	30	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地震火災	棟	1,711	0	0	0	0	0	0	35	37	0	13	0	34	123	0	0	0	0	0	0
建物被害（半壊）		棟	25,674	678	5,954	34	7	1,211	2,562	3,952	3,937	3,130	921	227	2,023	2,477	555	1,036	195	48	35	
人的被害（死者）		人	1,015	0	35	0	0	0	3	130	86	26	22	3	86	89	0	6	0	0	0	0
要因別	建物倒壊	人	942	0	33	0	0	0	3	128	81	25	20	3	80	84	0	6	0	0	0	0
	急傾斜地崩壊	人	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地震火災	人	38	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	34	0	1	0	0	0	0	2	3	1	2	0	6	4	0	0	0	0	0	0
人的被害（負傷者）		人	4,254	1	299	0	0	10	46	705	594	221	180	23	419	527	3	52	0	0	0	0
災害関連死		人	185~369	1~2	11~22	0~0	0~0	2~3	4~8	12~25	14~28	6~12	8~15	1~1	21~42	15~31	0~1	2~4	0~0	0~0	0~0	
ライフライン被害	上水道（断水人口）	人	463,340	200	18,803	13	0	1,715	1,929	37,385	90,483	54,078	56,710	1,293	38,647	28,408	149	1,830	34	1	0	
	下水道（支障人口）	人	453,649	508	11,067	107	2	1,927	1,676	35,196	86,667	48,976	58,634	3,138	34,038	27,341	496	4,625	340	1	2	
	電力（停電戸数）	戸	171,035	453	19,978	54	2	3,760	2,753	9,066	26,581	11,451	19,140	997	11,956	9,682	456	1,610	118	4	1	
	固定通信（不通回線）	回線	124,144	468	14,327	60	1	2,911	2,846	7,367	19,582	7,918	11,707	705	7,816	5,584	327	1,472	105	4	1	
	携帯通信（停電基地局率）	%	82.8%	2.2%	48.5%	0.5%	0.0%	14.9%	34.2%	72.9%	65.1%	63.0%	73.2%	52.2%	89.5%	89.9%	6.1%	36.5%	1.9%	0.1%	0.0%	
交通施設	道路被害	箇所	21	1	7	0	0	3	2	5	10	3	2	1	4	2	0	2	0	0	0	0
	橋梁被害	箇所	44	14	16	3	0	16	8	7	18	5	0	3	2	7	19	7	2	0	0	0
避難者（1週間後）		人	92,367	379	5,560	17	2	688	1,590	6,120	7,093	2,983	3,770	291	10,391	7,672	189	908	86	23	15	
孤立集落		箇所	29	0	1	0	0	0	0	1	4	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0

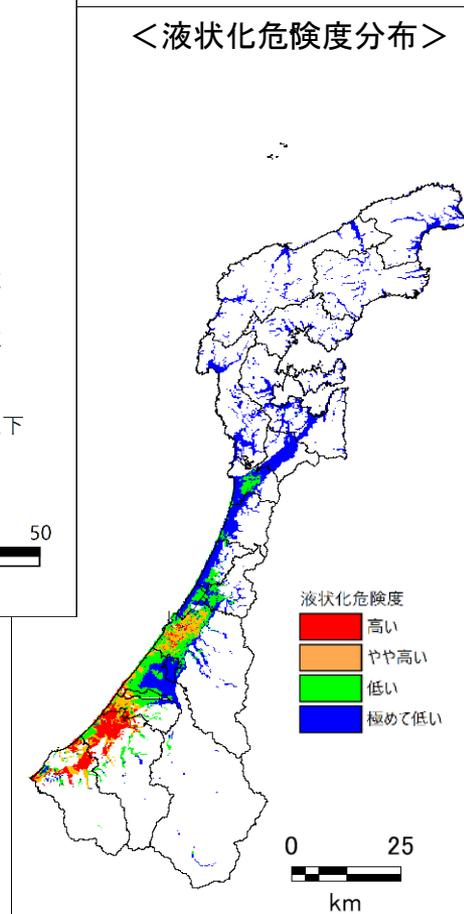
※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載

※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# ⑤ 福井平野東縁断層帯主部の主な被害予測結果（北に震源）



○ 震源に近い加賀地域で震度6強以上と揺れが大きくなり、小松市と加賀市の広い範囲で最大震度7の強い揺れが想定される。



※液状化危険度はあくまでも予測結果であることに留意が必要

建物被害（全壊・全焼）	38,148	棟
要因別	揺れ	33,302 棟
	液状化	3,847 棟
	急傾斜地崩壊	55 棟
	地震火災	943 棟
建物被害（半壊）	33,839	棟
人的被害（死者）	1,782	人
要因別	建物倒壊	1,688 人
	急傾斜地崩壊	7 人
	地震火災	31 人
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	55 人
人的被害（負傷者）	6,866	人
災害関連死	176～352	人
ライフライン被害	上水道（断水人口）	263,401 人
	下水道（支障人口）	210,732 人
	電力（停電戸数）	144,300 戸
	固定通信（不通回線）	104,353 回線
	携帯通信（停波基地局率）	29.5 %
交通施設	道路被害	63 箇所
	橋梁被害	111 箇所
避難者（1週間後）	88,059	人
孤立集落	18	箇所

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載

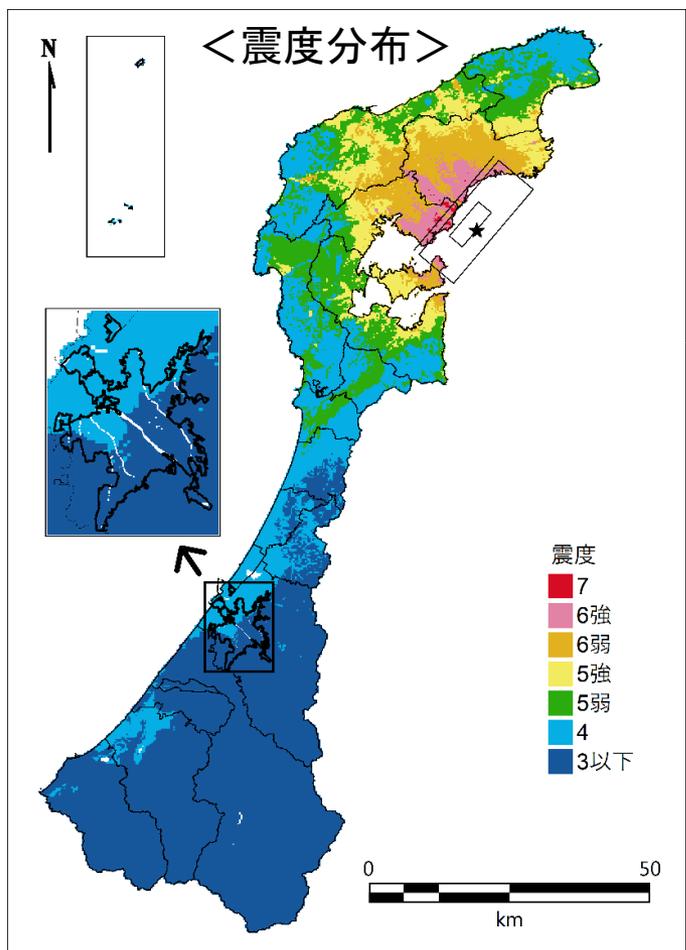
※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# ⑤ 福井平野東縁断層帯主部の主な被害予測結果（北に震源）

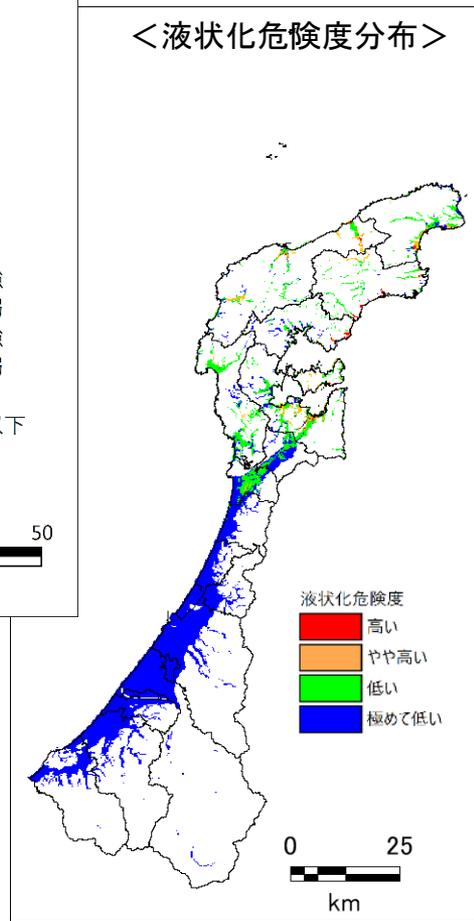
想定項目（抜粋）		単位	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠洲市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市	野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町
建物被害(全壊・全焼)		棟	1,380	0	12,317	0	0	22,218	33	43	339	1,702	8	25	60	17	0	6	0	0	0
要因別	揺れ	棟	2	0	10,722	0	0	21,300	0	0	83	1,189	0	5	0	0	0	0	0	0	0
	液化化	棟	1,379	0	1,218	0	0	356	33	43	255	454	8	19	60	17	0	6	0	0	0
	急傾斜地崩壊	棟	0	0	9	0	0	45	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地震火災	棟	0	0	367	0	0	517	0	0	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建物被害（半壊）		棟	8,530	1	11,609	0	0	7,474	148	231	1,532	3,626	75	140	314	131	0	28	0	0	0
人的被害（死者）		人	1	0	638	0	0	1,065	0	0	5	72	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要因別	建物倒壊	人	0	0	610	0	0	1,003	0	0	5	70	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	急傾斜地崩壊	人	0	0	1	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	地震火災	人	0	0	9	0	0	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	1	0	19	0	0	33	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
人的被害（負傷者）		人	29	0	2,686	0	0	3,685	0	2	54	399	4	5	1	1	0	0	0	0	0
災害関連死		人	16~32	0~0	66~132	0~0	0~0	83~166	0~0	0~1	4~8	11~23	0~1	0~1	1~2	0~0	0~0	0~0	0~0	0~0	0~0
ライフライン被害	上水道（断水人口）	人	19,012	1	110,279	1	0	66,842	10	406	9,568	54,078	1,521	699	319	637	0	27	0	0	0
	下水道（支障人口）	人	26,023	7	74,430	14	0	37,078	64	1,831	6,524	48,976	3,459	2,459	3,178	6,403	2	283	0	0	0
	電力（停電戸数）	戸	45,571	6	36,198	6	0	23,910	42	1,359	14,928	12,088	5,959	777	1,125	2,229	1	102	0	0	0
	固定通信（不通回線）	回線	32,907	6	26,038	6	0	18,611	43	1,096	10,976	8,374	3,639	548	733	1,281	1	93	0	0	0
	携帯通信（停波基地局数）	%	22.0%	0.0%	88.1%	0.1%	0.0%	95.2%	0.5%	10.8%	36.5%	66.7%	22.7%	40.6%	8.4%	20.6%	0.0%	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%
交通施設	道路被害	箇所	8	0	12	0	0	28	0	1	8	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0
	橋梁被害	箇所	39	0	16	0	0	16	0	6	18	5	0	3	1	7	0	0	0	0	0
避難者（1週間後）		人	6,749	0	32,932	0	0	39,814	76	119	1,917	5,667	161	146	357	103	0	18	0	0	0
孤立集落		箇所	1	0	5	0	0	10	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# ⑥ 能登海岸活動セグメントの主な被害予測結果



○ 震源に近い能登北部地域で震度6強以上と揺れが大きくなり、七尾市、穴水町、能登町の一部の地域で最大震度7の強い揺れが想定される。



※液状化危険度はあくまでも予測結果であることに留意が必要  
 ※沿岸部の断層であり、地震に伴い津波が発生する可能性がある

建物被害 (全壊・全焼)	5,052	棟
要因別	揺れ	3,061 棟
	液状化	1,971 棟
	急傾斜地崩壊	12 棟
	地震火災	7 棟
建物被害 (半壊)	8,314	棟
人的被害 (死者)	196	人
要因別	建物倒壊	190 人
	急傾斜地崩壊	1 人
	地震火災	0 人
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	5 人
人的被害 (負傷者)	885	人
災害関連死	17~34	人
ライフライン被害	上水道 (断水人口)	32,895 人
	下水道 (支障人口)	19,028 人
	電力 (停電戸数)	21,058 戸
	固定通信 (不通回線)	21,610 回線
	携帯通信 (停電基地局率)	6.1 %
交通施設	道路被害	26 箇所
	橋梁被害	82 箇所
避難者 (1週間後)	8,472	人
孤立集落	45	箇所

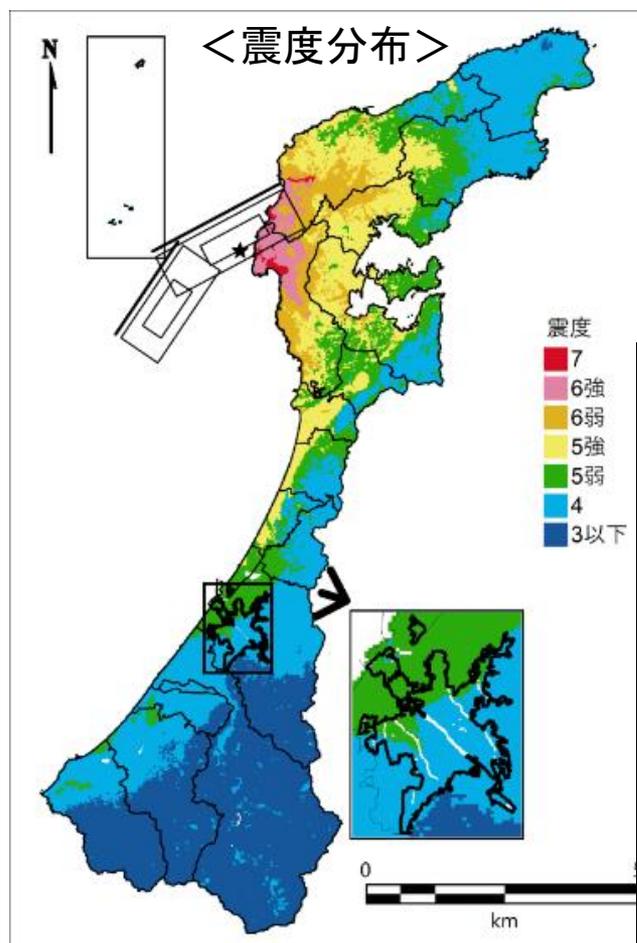
※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載  
 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# ⑥ 能登海岸活動セグメントの主な被害予測結果

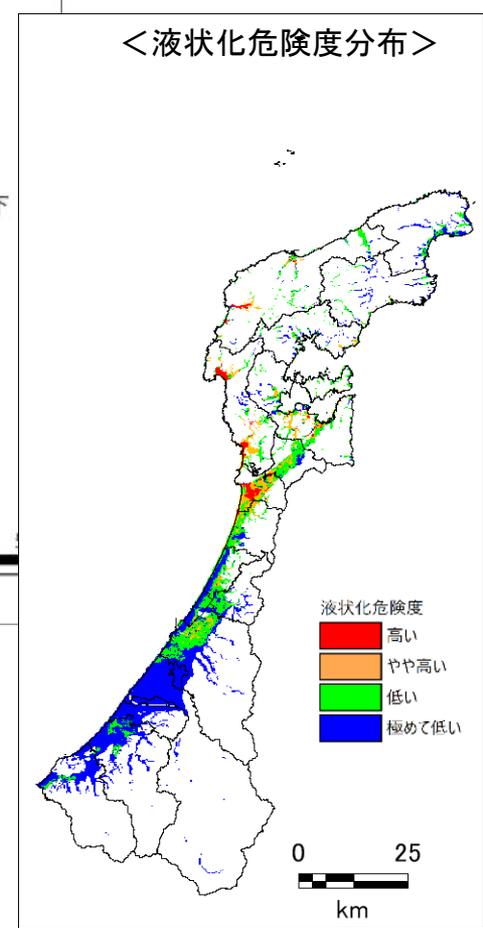
想定項目 (抜粋)		単位	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠州市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市	野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町	
建物被害(全壊・全焼)		棟	0	1,105	0	120	494	0	108	0	0	0	0	0	0	0	266	3	34	805	2,116	
要因別	揺れ	棟	0	418	0	10	93	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	741	1,799	
	液化化	棟	0	687	0	110	401	0	108	0	0	0	0	0	0	0	266	3	34	61	302	
	急傾斜地崩壊	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	9
	地震火災	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
建物被害(半壊)		棟	0	2,670	0	429	1,280	0	410	0	0	0	0	0	0	0	894	14	140	488	1,990	
人的被害(死者)		人	0	27	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	47	115
要因別	建物倒壊	人	0	26	0	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45	112
	急傾斜地崩壊	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	地震火災	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
人的被害(負傷者)		人	0	141	0	11	57	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	172	502	
災害関連死		人	0~0	5~9	0~0	1~2	1~2	0~0	1~1	0~0	0~0	0~0	0~0	0~0	0~0	0~0	1~2	0~0	0~0	3~6	6~13	
ライフライン被害	上水道(断水人口)	人	0	7,498	0	2,436	731	0	78	0	0	0	0	0	0	0	204	6	89	6,555	15,297	
	下水道(支障人口)	人	0	2,110	0	1,202	1,670	0	596	0	0	0	0	0	0	0	562	80	980	3,335	8,493	
	電力(停電戸数)	戸	0	7,256	0	3,598	1,284	0	317	0	0	0	0	0	0	0	718	29	340	2,536	4,980	
	固定通信(不通回線)	回線	0	7,518	0	3,963	1,111	0	327	0	0	0	0	0	0	0	514	26	303	2,701	5,148	
	携帯通信(停波基地局率)	%	0.0%	35.8%	0.0%	35.3%	23.3%	0.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.6%	0.6%	5.6%	77.6%	77.6%	
交通施設	道路被害	箇所	0	6	0	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	3	8	
	橋梁被害	箇所	0	25	0	18	6	0	2	0	0	0	0	0	0	0	14	0	2	8	7	
避難者(1週間後)		人	0	2,181	0	465	417	0	239	0	0	0	0	0	0	0	342	8	51	1,524	3,245	
孤立集落		箇所	0	24	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	12	

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# 参考 ⑦ 門前断層帯の主な被害予測結果（東下部に震源）



○ 震源に近い能登北部地域および能登南部地域で震度6強以上と揺れが大きくなり、輪島市と志賀町の一部の地域で最大震度7の強い揺れが想定される。



※液状化危険度はあくまでも予測結果であることに留意が必要

※海域の断層帯であり、地震に伴い津波が発生する可能性がある

建物被害（全壊・全焼）	9,444	棟
要因別	揺れ	4,904 棟
	液状化	4,466 棟
	急傾斜地崩壊	28 棟
	地震火災	46 棟
建物被害（半壊）	18,476	棟
人的被害（死者）	309	人
要因別	建物倒壊	298 人
	急傾斜地崩壊	2 人
	地震火災	1 人
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	8 人
人的被害（負傷者）	1,253	人
災害関連死	37~75	人
ライフライン被害	上水道（断水人口）	59,528 人
	下水道（支障人口）	71,751 人
	電力（停電戸数）	42,698 戸
	固定通信（不通回線）	37,320 回線
	携帯通信（停電基地局率）	18.8 %
交通施設	道路被害	43 箇所
	橋梁被害	125 箇所
避難者（1週間後）	17,211	人
孤立集落	64	箇所

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載  
 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

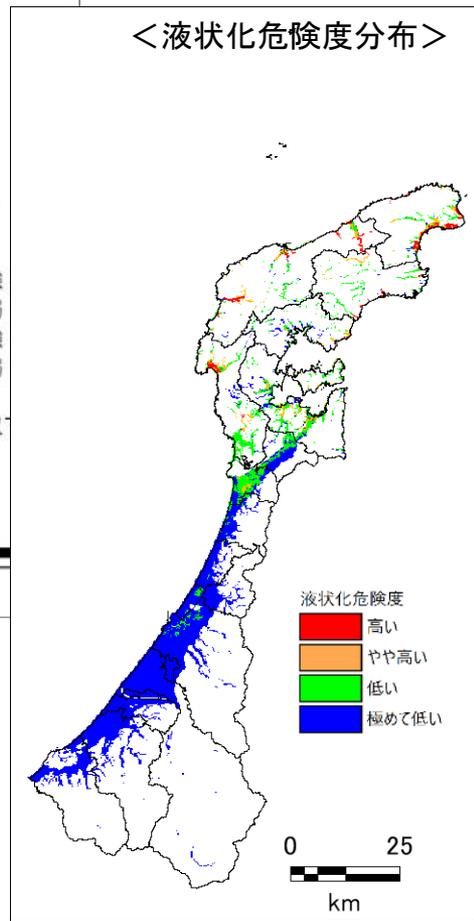
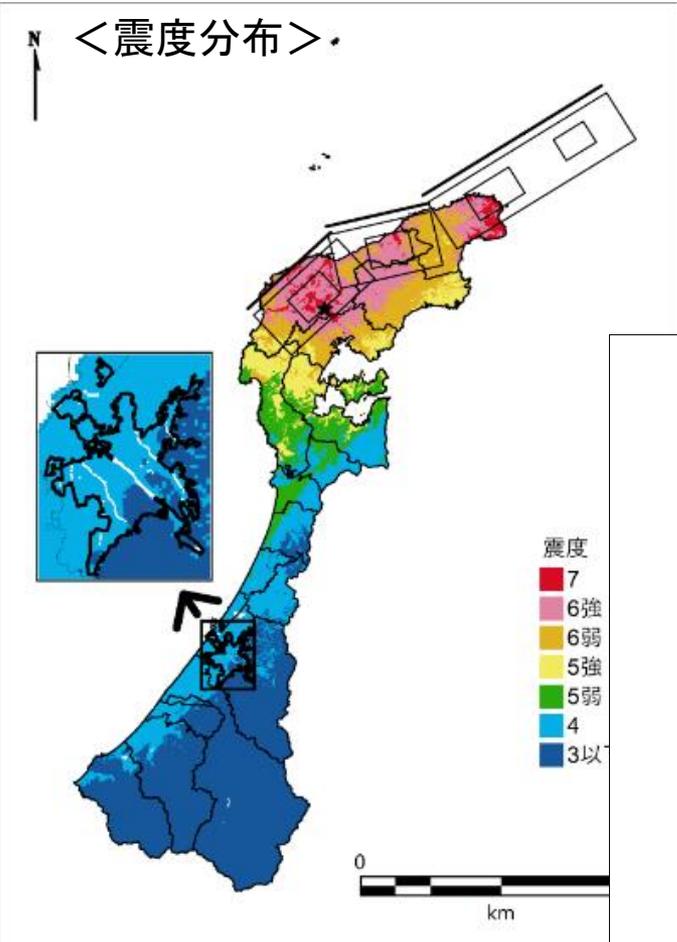
# 参考 ⑦ 門前断層帯の主な被害予測結果（東下部に震源）

想定項目（抜粋）		単位	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠洲市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市	野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町
建物被害(全壊・全焼)		棟	629	780	44	1,084	41	13	757	206	1	1	0	0	87	15	4,732	213	509	66	263
要因別	揺れ	棟	0	45	0	972	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	3,877	0	0	6	0
	液化化	棟	629	735	44	92	41	13	753	206	1	1	0	0	87	15	802	213	509	60	263
	急傾斜地崩壊	棟	0	0	0	20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0
	地震火災	棟	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46	0	0	0	0
建物被害（半壊）		棟	3,896	2,593	244	953	156	73	2,522	902	9	11	0	0	463	98	3,569	731	1,410	195	651
人的被害（死者）		人	0	3	0	63	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	242	0	0	0	0
要因別	建物倒壊	人	0	3	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	236	0	0	0	0
	急傾斜地崩壊	人	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	地震火災	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0
人的被害（負傷者）		人	6	42	0	255	0	0	8	5	0	0	0	0	1	1	923	2	2	7	0
災害関連死		人	7~14	4~7	0~1	4~9	0~0	0~0	4~8	1~3	0~0	0~0	0~0	0~0	1~3	0~0	11~22	1~3	2~3	1~1	1~2
ライフライン被害	上水道（断水人口）	人	2,099	5,932	37	18,804	21	26	3,089	1,454	16	13	0	0	416	463	19,157	871	538	6,510	81
	下水道（支障人口）	人	9,854	1,950	329	19,252	117	139	1,012	1,958	129	149	0	0	4,072	4,879	15,943	3,881	4,174	3,335	581
	電力（停電戸数）	戸	9,264	7,286	166	5,201	94	118	3,780	3,240	108	53	0	0	1,441	1,684	5,460	1,345	1,384	1,728	346
	固定通信（不通回線）	回線	6,690	7,523	119	5,727	81	92	3,904	2,614	79	37	0	0	939	968	3,908	1,224	1,231	1,829	355
	携帯通信（停波基地局率）	%	8.7%	58.8%	0.8%	75.9%	3.4%	0.9%	71.9%	45.0%	0.5%	0.6%	0.0%	0.0%	20.4%	28.7%	92.9%	51.5%	40.2%	77.5%	10.4%
交通施設	道路被害	箇所	2	8	0	7	0	0	2	2	0	0	0	0	1	0	11	2	1	3	1
	橋梁被害	箇所	15	25	0	18	2	0	8	7	0	0	0	0	2	7	20	7	2	8	4
避難者（1週間後）		人	3,020	1,683	132	2,235	38	34	1,600	527	5	4	0	0	521	80	5,342	573	675	367	373
孤立集落		箇所	0	12	0	32	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0	2	0

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# 参考 ⑧ 能登半島北岸断層帯の主な被害予測結果（南下部に震源）

○ 震源に近い能登北部地域の広い範囲で震度6強以上と揺れが大きくなり、輪島市、珠洲市、穴水町、能登町で最大震度7の強い揺れが想定される。



※液状化危険度はあくまでも予測結果であることに留意が必要  
 ※海域の断層帯であり、地震に伴い津波が発生する可能性がある

建物被害（全壊・全焼）	23,956	棟
要因別	揺れ	21,037 棟
	液状化	2,537 棟
	急傾斜地崩壊	88 棟
	地震火災	294 棟
建物被害（半壊）	13,636	棟
人的被害（死者）	1,286	人
要因別	建物倒壊	1,239 人
	急傾斜地崩壊	12 人
	地震火災	4 人
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	30 人
人的被害（負傷者）	4,595	人
災害関連死	62~125	人
ライフライン被害	上水道（断水人口）	61,309 人
	下水道（支障人口）	41,674 人
	電力（停電戸数）	31,155 戸
	固定通信（不通回線）	31,176 回線
	携帯通信（停波基地局率）	14.7 %
交通施設	道路被害	51 箇所
	橋梁被害	92 箇所
避難者（1週間後）	28,516	人
孤立集落	186	箇所

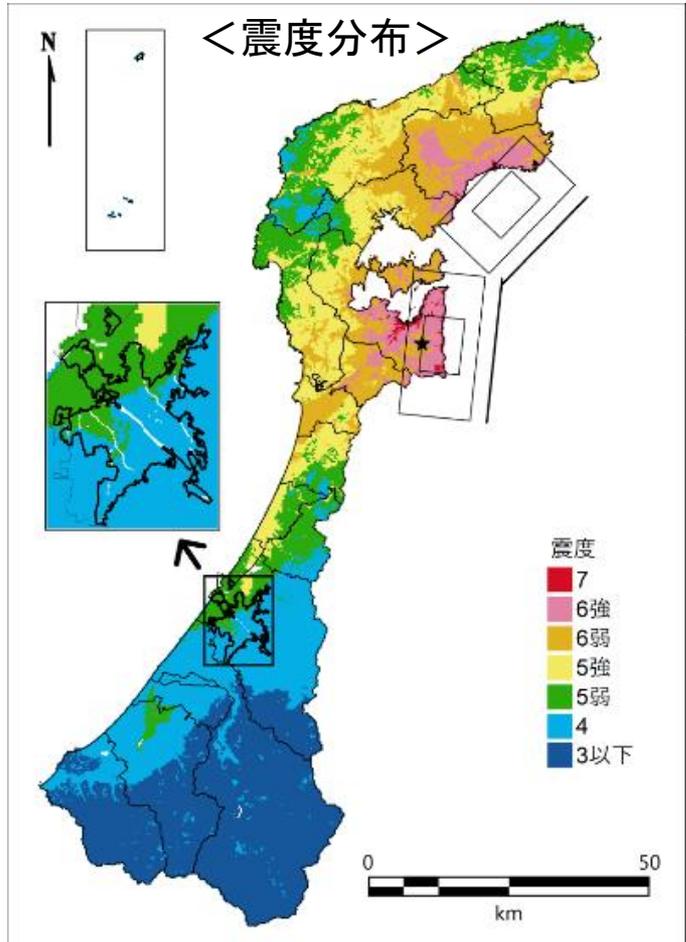
※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載  
 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# ⑧ 能登半島北岸断層帯の主な被害予測結果（南下部に震源）

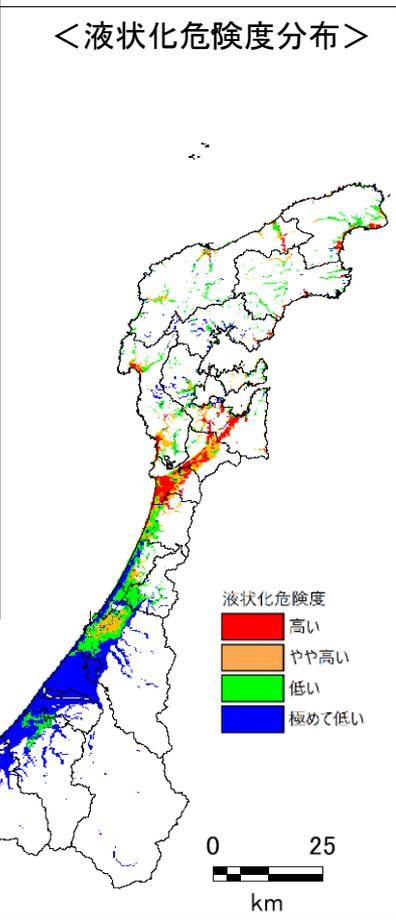
想定項目（抜粋）		単位	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠洲市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市	野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町
建物被害(全壊・全焼)		棟	15	846	0	8,499	11,463	0	167	1	0	0	0	0	0	1	691	28	107	678	1,460
要因別	揺れ	棟	0	11	0	8,315	10,936	0	0	0	0	0	0	0	0	0	43	0	0	609	1,123
	液状化	棟	15	621	0	129	513	0	167	1	0	0	0	0	0	1	648	28	51	61	302
	急傾斜地崩壊	棟	0	0	0	55	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	14
	地震火災	棟	0	213	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	56	3	22
建物被害（半壊）		棟	106	2,082	0	2,634	3,310	0	654	5	0	0	0	0	0	6	2,117	105	194	736	1,688
人的被害（死者）		人	0	4	0	501	663	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	39	75
要因別	建物倒壊	人	0	1	0	476	651	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	38	72
	急傾斜地崩壊	人	0	0	0	8	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	地震火災	人	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	0	0	0	16	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2
人的被害（負傷者）		人	0	13	0	1,729	2,284	0	1	0	0	0	0	0	0	0	34	0	1	189	345
災害関連死		人	0~0	3~7	0~0	31~61	18~36	0~0	1~2	0~0	0~0	0~0	0~0	0~0	0~0	0~0	2~4	0~0	0~1	3~6	5~9
ライフライン被害	上水道（断水人口）	人	0	3,326	0	21,769	12,406	0	240	13	0	0	0	0	0	0	1,489	49	75	6,645	15,297
	下水道（支障人口）	人	0	1,441	0	19,252	6,559	0	799	182	0	0	0	0	0	0	1,089	506	828	3,335	7,683
	電力（停電戸数）	戸	0	5,447	0	9,636	5,221	0	839	55	0	0	0	0	0	0	2,317	182	287	2,671	4,499
	固定通信（不通回線）	回線	0	5,625	0	10,611	4,504	0	866	44	0	0	0	0	0	0	1,658	166	256	2,827	4,619
	携帯通信（停電基地局率）	%	0.0%	46.4%	0.0%	99.7%	99.7%	0.0%	19.8%	0.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	52.5%	8.1%	9.2%	96.5%	90.8%
交通施設	道路被害	箇所	0	6	0	15	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	5	7
	橋梁被害	箇所	0	24	0	18	9	0	4	0	0	0	0	0	0	0	17	3	2	8	7
避難者（1週間後）		人	77	1,438	0	13,708	8,012	0	372	2	0	0	0	0	0	3	864	77	122	1,517	2,323
孤立集落		箇所	0	20	0	89	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	4	11

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# ⑨ 七尾湾東方断層帯の主な被害予測結果（南下部に震源）



○ 震源に近い能登北部地域と能登南部地域の広い範囲で震度6強以上と揺れが大きくなり、七尾市、穴水町、能登町の一部の地域では最大震度7の強い揺れが想定される。



※液状化危険度はあくまでも予測結果であることに留意が必要  
 ※海域の断層帯であり、地震に伴い津波が発生する可能性がある

建物被害（全壊・全焼）	29,659	棟
要因別	揺れ	23,428 棟
	液状化	5,889 棟
	急傾斜地崩壊	79 棟
	地震火災	263 棟
建物被害（半壊）	32,342	棟
人的被害（死者）	1,434	人
要因別	建物倒壊	1,387 人
	急傾斜地崩壊	8 人
	地震火災	7 人
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	32 人
人的被害（負傷者）	5,810	人
災害関連死	105~210	人
ライフライン被害	上水道（断水人口）	183,835 人
	下水道（支障人口）	140,357 人
	電力（停電戸数）	74,238 戸
	固定通信（不通回線）	67,200 回線
	携帯通信（停電基地局率）	32.0 %
交通施設	道路被害	66 箇所
	橋梁被害	157 箇所
避難者（1週間後）	50,173	人
孤立集落	88	箇所

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載  
 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり

# ⑨ 七尾湾東方断層帯の主な被害予測結果（南下部に震源）

想定項目（抜粋）		単位	金沢市	七尾市	小松市	輪島市	珠州市	加賀市	羽咋市	かほく市	白山市	能美市	野々市市	川北町	津幡町	内灘町	志賀町	宝達志水町	中能登町	穴水町	能登町	
建物被害(全壊・全焼)		棟	920	15,536	84	178	1,296	0	1,302	272	1	3	0	0	102	25	1,002	318	3,950	465	4,204	
要因別	揺れ	棟	0	14,491	0	56	776	0	455	1	0	0	0	0	0	0	209	45	3,118	403	3,872	
	液化化	棟	920	848	84	117	504	0	847	271	1	3	0	0	102	25	793	272	740	61	302	
	急傾斜地崩壊	棟	0	31	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	24	1	17
	地震火災	棟	0	166	0	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	69	0	13
建物被害（半壊）		棟	5,655	7,266	444	633	2,213	0	3,437	1,182	8	23	0	0	534	160	2,864	1,030	3,871	411	2,610	
人的被害（死者）		人	0	847	0	4	51	0	31	0	0	0	0	0	0	0	14	3	213	26	244	
要因別	建物倒壊	人	0	817	0	3	51	0	30	0	0	0	0	0	0	0	14	3	206	26	237	
	急傾斜地崩壊	人	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2	
	地震火災	人	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	
	ブロック塀・自動販売機等転倒、屋内収容物移動・転倒	人	0	21	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	5	
人的被害（負傷者）		人	7	3,057	1	48	298	0	230	6	0	0	0	0	2	2	124	35	950	106	945	
災害関連死		人	11~21	52~104	1~1	2~4	2~5	0~0	6~13	2~3	0~0	0~0	0~0	0~0	1~3	0~1	3~6	2~4	10~21	2~4	12~23	
ライフライン被害	上水道（断水人口）	人	3,603	51,334	125	19,492	12,406	0	22,106	2,503	17	18	0	0	503	672	19,157	12,587	17,468	6,548	15,297	
	下水道（支障人口）	人	10,348	24,698	990	19,252	3,859	0	15,802	2,200	105	182	0	0	5,129	6,652	15,943	6,692	15,463	3,335	9,708	
	電力（停電戸数）	戸	13,708	18,097	544	5,525	3,020	0	5,653	4,114	73	65	0	0	1,722	2,313	3,747	2,350	5,310	2,277	5,720	
	固定通信（不通回線）	回線	9,898	18,687	389	6,084	2,605	0	5,838	3,320	54	45	0	0	1,122	1,330	2,682	2,139	4,724	2,410	5,873	
	携帯通信（停波基地局率）	%	12.8%	98.8%	2.6%	79.0%	79.5%	0.0%	91.2%	54.9%	0.4%	0.7%	0.0%	0.0%	24.1%	38.2%	75.3%	78.0%	98.3%	90.6%	98.7%	
交通施設	道路被害	箇所	3	20	0	7	5	0	3	3	0	0	0	0	1	0	6	3	3	3	8	
	橋梁被害	箇所	27	25	9	18	9	0	8	7	0	1	0	0	2	7	20	7	2	8	7	
避難者（1週間後）		人	4,402	24,561	246	963	1,168	0	3,163	764	4	10	0	0	604	126	1,389	862	5,192	944	5,776	
孤立集落		箇所	0	43	0	7	6	0	1	1	0	0	0	0	0	0	10	0	1	3	16	

※建物被害・災害関連死・避難者は冬・夕18時・強風、人的被害・ライフライン被害は冬・朝5時・強風の結果を記載 ※小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合あり